

平成30年度

業 務 概 況

平成30年6月

福島県県中保健福祉事務所

はじめに

近年の少子高齢化と人口減少の進行、さらには、東日本大震災及び原発事故の放射性物質による健康や食の安全性への影響の懸念により、安全・安心への関心がより一層高まっています。

このため、県では、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」において、子どもたちが親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、8年をめぐりに本県が東日本大震災や原子力災害を克服し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により将来の本県社会が支えられている「めざす将来の姿」を実現するために、6つの基本目標を掲げ、施策を展開していくこととしております。

県中保健福祉事務所では、基本目標に示された県の方向性を踏まえ、県中地域の復興へ向けた保健・医療・福祉施策の推進のために、「県中地域保健医療福祉推進計画」を平成25年7月に策定しました。

これら計画の着実な推進により、東日本大震災及び原子力災害からの復興を後押しするため、管内市町村、被災市町村や関係機関・団体との緊密な連携を図りながら、地域の実情に応じた健康づくりや子育て環境づくり、さらには健康危機管理対策、食品の安全性確保等の重点施策を積極的かつ、効果的に展開してまいります。

この「業務概況」は、管内の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえた当所の平成30年度の基本方針及び新規重点施策と平成29年度の事業実績等をまとめたものです。

保健・医療・福祉に関する参考資料として、多くの方々に利用していただきますとともに、当事務所が実施する事業等に対し、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成30年6月

福島県県中保健福祉事務所

所長 笹原 賢司

目 次

はじめに

I 県中保健福祉事務所の概況

1 県中地域の概況	1
2 県中保健福祉事務所の概要	3
3 平成29年度決算概要	8
4 管内人口動態データ	10

II 平成30年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策

1 基本方針	15
2 重点施策	15
3 平成30年度県中保健福祉事務所新規重点事業等	19
4 県中地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	24

III 総務企画部の業務

第1 総務企画課の業務

1 庶務・経理	26
2 財産管理	26
3 表彰	26
4 保健・医療・福祉の総合的な推進	26
5 福祉避難所の設置・運営支援	26
6 各種統計調査	26
7 地域保健等推進	27
8 保健・福祉宅配講座	28
9 社会福祉法人	28
10 民生委員・児童委員	28
11 保健福祉部創意事業	29
12 戦傷病者援護	29
13 青少年の健全育成	29
14 過疎中山間地域連携事業	29
15 日本赤十字社・共同募金会	29

IV 健康福祉部の業務

第1 保健福祉課の業務

第1-1 高齢者支援チームの業務

1 高齢者福祉	33
2 介護保険	34
3 長寿社会対策・人にやさしいまちづくり	36

第1-2 児童家庭支援チームの業務

1 母子保健	42
2 児童の福祉	46

第1-3 障がい者支援チームの業務

1 身体障がい者(児)の状況	53
2 身体障がい者(児)の福祉	53
3 知的障がい者(児)の状況	57
4 知的障がい者(児)の福祉	57
5 精神保健福祉	59

第2 生活保護課の業務	
1 生活保護	69
2 生活困窮者自立支援事業	71

第3 健康増進課の業務	
1 健康づくりの推進	72
2 食育の推進	74
3 歯科保健対策の推進	77
4 原爆被爆者対策の推進	78
5 難病対策の推進	78

V 生活衛生部の業務

第1 医療薬事課の業務

第1-1 医事薬事チームの業務

1 医務	86
2 救急医療	87
3 地域医療構想策定事業	88
4 薬事	89
5 毒物劇物	91
6 麻薬・覚せい剤・大麻・向精神薬	92
7 薬物乱用防止事業	93

第1-2 感染症予防チームの業務

1 感染症・感染症患者の発生状況	94
2 予防接種実施状況（定期）	95
3 結核予防対策	96
4 エイズ予防対策	98
5 ウイルス性肝炎対策	99
6 新型インフルエンザ等対策	100
7 高病原性鳥インフルエンザ対策	100

第2 衛生推進課の業務

第2-1 環境衛生チームの業務

1 環境衛生	101
2 水道	103
3 温泉	105

第2-2 食品衛生チームの業務

1 食品衛生	106
--------------	-----

VI 東日本大震災等被災者支援

1 概要	111
2 健康サポート事業	111
3 被災者の心のケア、心の健康推進事業	112
4 妊産婦、母子への健康支援事業	112
5 東日本大震災における高齢者への支援事業	113

I 県中保健福祉事務所の概況

1 県中地域の概況

(1) 管轄区域

県中保健福祉事務所は、県中地域（12市町村：郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡）の保健、医療、福祉及び衛生に関する業務を行っています。

また、当所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当所の管轄区域は関係業務により異なっており、行政全般については、郡山市、須賀川市、田村市を含む12市町村ですが、生活保護業務については、郡山市、須賀川市、田村市を除く、岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村です。

また、薬務、救急医療、水道等の業務については、中核市である郡山市が所管する一部を除き、12市町村を管轄区域としています。

(2) 県中地域の特性

ア 地 勢

県中地域は、県の中央に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2406.24平方キロメートルで県土の17.4%を占めています。

イ 人 口

平成30年4月1日現在の県中地域の人口は、530,685人で、県全体の28.4%を占めています。都市部への人口集中が続く反面、中山間地域では人口の減少が進んでいます。

ウ 交 通

県中地域は福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道に加え、あぶくま高原道路などの整備により、高速交通ネットワークが形成されています。

エ 産 業

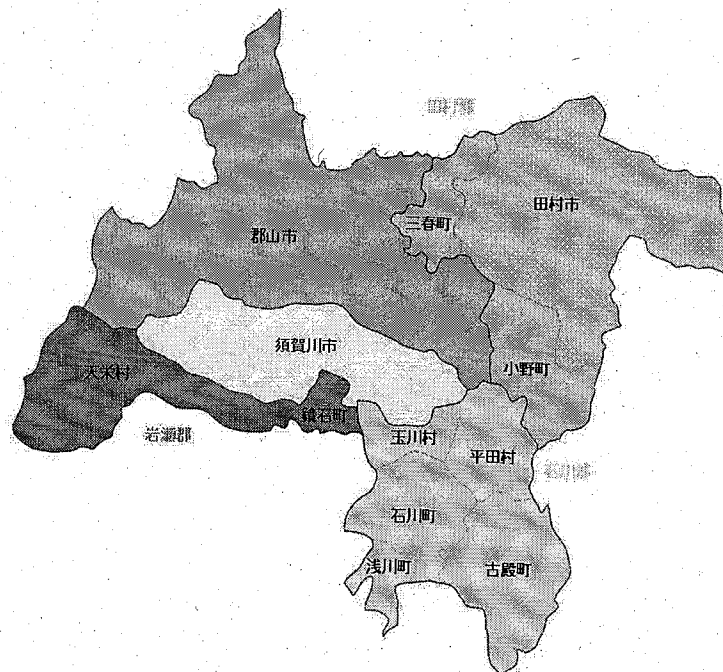
県中地域の平成26年の年間商品販売額は県内の35.9%を占めるとともに、平成28年の製造品出荷総額では県内の24.8%を占めており、平成28年の農業面では米・野菜・畜産を中心に本県生産額の28%を占めるなど、本県経済の中心的な役割を担っています。

(3) 県中地域の市町村の概況 (平成30年4月1日現在)

地域	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年齢(3区分)別人口構成比(%)				人口密度 (人/km ²)	
				年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口			
						65歳以上	75歳以上		
須賀川市	279.43	26,878	76,251	13.1	59.0	27.3	13.3	272.9	
田村市	458.33	12,691	36,905	10.7	55.3	33.3	18.7	80.5	
岩瀬郡	鏡石町	31.30	4,340	12,340	14.2	59.1	26.7	13.0	394.2
	天栄村	225.52	1,659	5,359	10.9	55.5	33.5	17.1	23.8
	岩瀬郡	256.82	5,999	17,699	13.2	58.0	28.8	14.3	68.9
石川郡	石川町	115.71	5,175	15,065	10.4	54.0	35.6	18.9	130.2
	玉川村	46.67	2,016	6,628	12.7	57.3	29.7	14.6	142.0
	平田村	93.42	2,012	6,150	10.6	57.3	32.1	18.2	65.8
	浅川町	37.43	2,042	6,307	12.3	55.4	32.3	17.6	168.5
	古殿町	163.29	1,638	4,963	11.1	52.1	36.8	21.2	30.4
	石川郡	456.52	12,883	39,113	11.2	55.0	33.7	18.1	85.7
田村郡	三春町	72.76	6,301	17,831	10.9	55.3	33.2	16.9	245.1
	小野町	125.18	3,450	10,062	11.3	55.6	32.8	18.4	80.4
	田村郡	197.94	9,751	27,893	11.0	55.4	33.0	17.5	140.9
県中管内	1,649.04	68,202	197,861	12.0	57.2	30.8	16.0	120.0	
郡山市	757.20	140,913	332,824	12.2	59.5	26.2	12.8	439.5	
県中地域	2,406.24	209,115	530,685	12.1	58.6	27.8	14.0	220.5	
福島県	13,782.75	744,777	1,867,150	11.6	56.9	30.3	15.6	135.5	

※上表の「県中管内」とは、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡の11市町村である。
 ※上表の「県中地域」は、県中管内に郡山市を加えた12市町村である。

(4) 管内地図



2 県中保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

平成14年4月、保健と福祉の連携を強化し、地域への行政サービス提供の向上を図るため、県中保健所と県中社会福祉事務所を統合し、3部7グループ体制で構成する県中保健福祉事務所を須賀川市に設置しました。

ア 県中保健福祉事務所の沿革

- 平成14年 4月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所を統合し、須賀川市旭町153番地1に「県中保健福祉事務所」を設置
事務所内に中央児童相談所須賀川相談室を設置
課・係制を廃止し、県の出先機関として初のグループ制を導入
- 平成16年 4月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務を衛生研究所県中支所に移管
- 平成19年 4月 機構改革により、中央児童相談所須賀川相談室を廃止し、業務を県中児童相談所に移管
- 平成20年 4月 機構改革により、グループ制を廃止し、課・チーム制を導入
- 平成23年 6月 機構改革により、総務課と地域支援課を統合し、総務企画課を設置
- 平成28年 4月 県中地方振興局より青少年行政に関する業務を移管
- 平成29年 4月 機構改革により、衛生推進課食品衛生チームの動物愛護管理業務を動物愛護センターに移管

イ 参考

(7) 統合前の県中保健所の沿革

(旧郡山保健所)

- 昭和19年 4月 郡山市稲荷町30番地に設置
- 昭和19年11月 昭和20年7月、昭和21年5月、昭和23年3月と4度移転
- 昭和25年 7月 郡山市堂前56番地に新築移転
- 昭和44年 5月 郡山市麓山一丁目1番1号に新築移転
- 平成 9年 3月 郡山市の中核市移行に伴う市独自の保健所設置により廃止

(旧須賀川保健所)

- 昭和19年 9月 須賀川町(現須賀川市)六丁目18番地に設置
- 昭和26年 5月 須賀川町瀬戸堀に新築移転
- 昭和56年 8月 須賀川市旭町153番地1に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧石川保健所)

- 昭和23年 5月 石川町字南町14番地に設置
- 昭和25年 1月 石川町字南町35番地に新築移転
- 昭和60年 4月 石川町字渡里沢37番地5に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧三春保健所)

- 昭和19年10月 三春町字尼ヶ谷2番地に設置
- 昭和25年 4月 小野町大字小野新町字本町32番地に小野分室を設置
- 昭和26年 8月 三春町字荒町50番地に新築移転
- 昭和44年 4月 小野分室を廃止
- 昭和50年 4月 三春町字六升蒔50番地に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(県中保健所)

- 平成9年4月 機構改革により、郡山・須賀川・石川・三春の4保健所が統合し、須賀川市旭町153番地1(旧須賀川保健所所在地)に「県中保健所」を設置

(4) 統合前の県中社会福祉事務所の沿革

- 昭和26年 3月 社会福祉事業法の制定
- 昭和26年10月 安積、田村、岩瀬、石川(東白川郡古殿町を舍む。)の4郡及び郡山市に福祉事務所を設置
- 昭和29年 3月 合併による須賀川市の誕生により、当該町村だった区域が須賀川市福祉事務所に事務を移管
- 昭和40年 3月 安積福祉事務所管内町村と郡山市の合併により、安積福祉事務所廃止
- 昭和44年 4月 機構改革により従来の福祉地区が統合され、郡山社会福祉事務所が設置されるとともに、田村、岩瀬、石川の各福祉事務所は出張所として位置づけられた
- 昭和48年 4月 機構改革により、田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の生活保護法事務を郡山社会福祉事務所に統合
- 昭和50年11月 事務所を郡山合同庁舎北庁舎に移転
- 平成 6年 4月 機構改革により、名称を郡山社会福祉事務所から県中社会福祉事

務所に変更

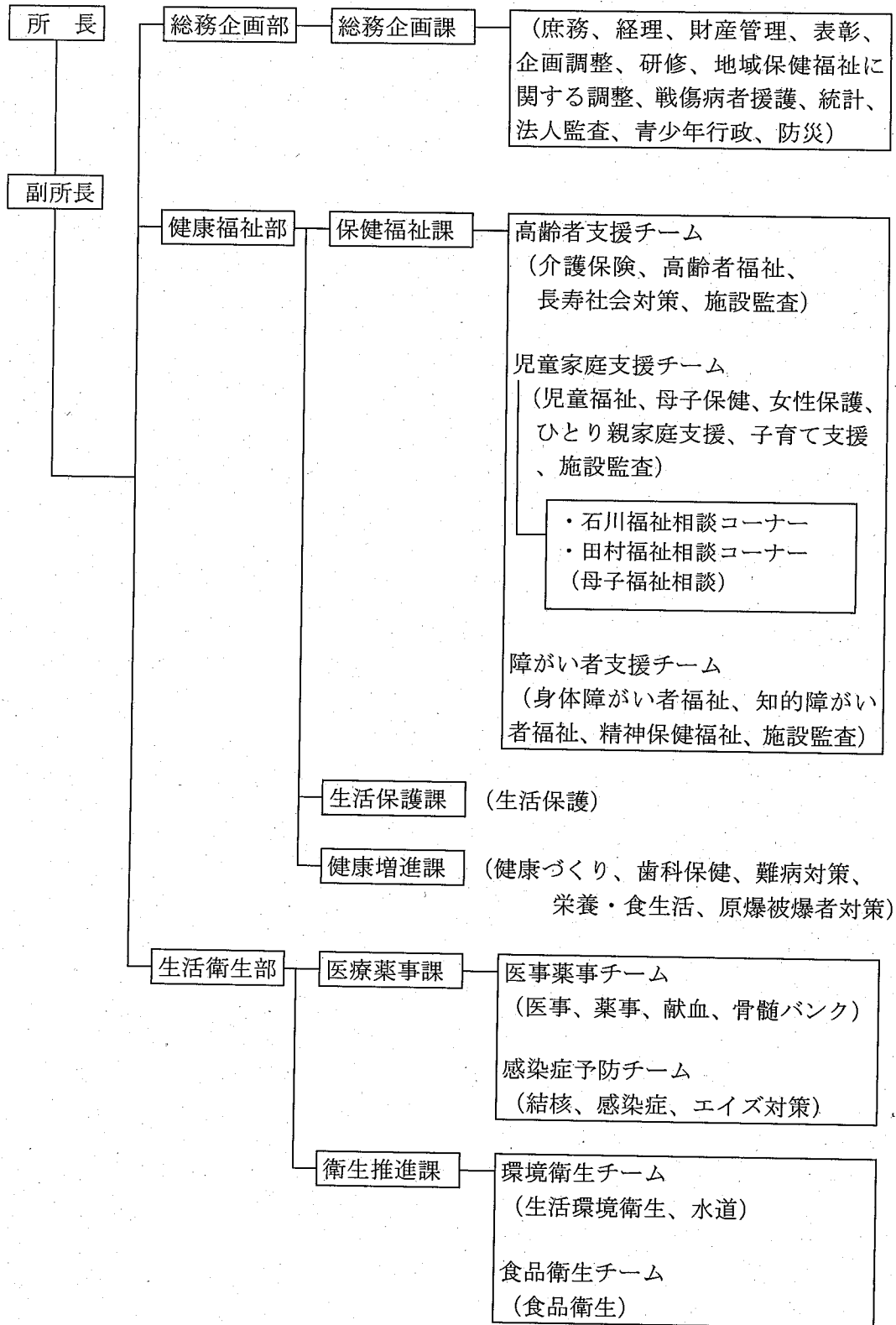
岩瀬、石川、田村の3出張所を廃止し、同所に福祉相談コーナーを設置

平成 9年 4月 郡山市の中核市移行に伴い、母子・寡婦福祉資金貸付等の事務を移譲

(2) 歴代所長 (近年)

県中保健所長	埴 義 郎	平成 9年4月～平成11年3月
	鈴木 美保子	平成11年4月～平成14年3月
県中社会福祉事務所長	川 島 一 雄	平成10年4月～平成13年3月
	井 上 秀 之	平成13年4月～平成14年3月
県中保健福祉事務所長	鈴木 美保子	平成14年4月～平成16年3月
	遠 藤 幸 男	平成16年4月～平成16年6月
	柳 澤 正 信	平成16年7月～平成24年3月
	山 口 靖 明	平成24年4月～平成29年3月
	笹 原 賢 司	平成29年4月～現在

(3) 組織図 (平成 30 年 4 月 1 日現在)



(4) 職員配置状況 (平成30年5月1日現在)

(単位:人)

組織	職種	事務		技術							常勤職員計	専門員	嘱託員	計	
		一般事務	社会福祉主事	医師	技師	獣医技師	薬剤技師	栄養技師	医療技師	保健技師					放射線技師
所長				1								1			1
副所長(兼)総務企画部長		1										1			1
総務企画部		5									1	6		1	7
総務企画課	課長	1										1			1
	課員	4									1	5		1	6
健康福祉部		2	14				2	1	12			31	3	8	42
部長									1			1			1
主幹(兼)副部長		1										1			1
保健福祉課 課長(※)															
高齢者支援チーム	チーム員		2						1			3	1		4
児童家庭支援チーム	チーム員		2						2			4		3	7
石川福祉相談コーナー														1	1
田村福祉相談コーナー														1	1
障がい者支援チーム	チーム員		3						5			8			8
生活保護課	課長	1										1			1
	課員		7									7	1	3	11
健康増進課	課長								1			1			1
	課員						2	1	2			5	1		6
生活衛生部					8	1	5		3	1		18	1		19
部長							1					1			1
医療薬事課	課長									1		1			1
	医事薬事チーム	チーム員					4					4			4
感染症予防チーム	チーム員								3			3			3
衛生推進課 課長					1							1			1
環境衛生チーム	チーム員				3							3			3
食品衛生チーム	チーム員				4	1						5	1		6
合計		8	14	1	8	1	5	2	1	15	1	57	4	9	70

※健康福祉部主幹(兼)副部長は、保健福祉課長を兼務している。

3 平成29年度決算概要

(1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				4,189,830
	負担金			4,189,830
		民生費負担金		4,189,830
			児童福祉施設入所費負担金	4,189,830
使用料及び手数料				19,900
	使用料			19,900
		行政財産使用料		19,900
			土地使用料	19,900
財産収入				237,758
	財産運用収入			181,058
		財産貸付収入		181,058
			建物貸付料	181,058
	財産売払収入			56,700
		物品売払収入		56,700
			自動車売払代金	56,700
諸収入				40,177,617
	雑入			40,177,617
		雑入		40,177,617
			雑入	40,177,617
			歳入合計	44,625,105

(1) 一般会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			2,670,969
	総務管理費		1,214,667
		一般管理費	183,942
		人事管理費	1,030,725
	県民生活費		77,625
		青少年女性対策費	77,625
	企画費		1,062,667
		地域振興費	1,062,667
	統計調査費		316,010
		厚生統計調査費	316,010
民生費			3,336,652,424
	社会福祉費		2,474,190,958
		社会福祉総務費	24,001,899
		障がい福祉総務費	2,439,927,865
		高齢福祉総務費	8,791,366
		介護保険費	1,277,188
		精神障がい者福祉費	192,640
	児童福祉費		587,835,612
		児童福祉総務費	32,038,242
		児童措置費	547,908,092
		母子福祉費	7,889,278
	生活保護費		274,625,854
		扶助費	266,842,011
		生活保護総務費	7,783,843
衛生費			48,372,016
	公衆衛生費		21,882,207
		公衆衛生総務費	7,445,702
		結核対策費	2,176,717
		予防費	5,378,640
		精神保健費	6,873,876
		衛生研究所費	7,272
	環境衛生費		2,167,397
		環境衛生費	1,300,547
		食品衛生費	866,850
	保健福祉事務所費		17,063,019
		保健福祉事務所費	17,063,019
	医薬費		7,259,393
		医薬総務費	5,299,959
		医務費	1,358,404
		保健師等指導養成費	8,000
		薬務費	593,030
	歳出合計		3,387,695,409

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			7,263,344
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		7,263,344
		貸付金	7,164,000
		事務費	99,344

4 管内人口動態データ

(1) 人口動態総覧

(平成28年)

区分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	郡山市	福島県	全 国
出生数	553	240	86	30	79	51	25	31	24	103	60	1,282	2,716	13,744	976,978
出生率	7.2	6.3	6.9	5.4	5.1	7.6	3.9	4.8	4.6	5.7	5.8	6.4	8.1	7.3	7.8
死亡数	878	555	127	78	242	96	118	81	105	210	158	2,648	3,305	24,166	1,307,748
死亡率	11.4	14.6	10.2	14.1	15.6	14.2	18.6	12.6	20.1	11.6	15.4	13.1	9.8	12.8	10.5
自然増減数	△ 325	△ 315	△ 41	△ 48	△ 163	△ 45	△ 93	△ 50	△ 81	△ 107	△ 98	△ 1,366	△ 589	△ 10,422	△ 330,770
自然増減率	△ 4.2	△ 8.3	△ 3.3	△ 8.7	△ 10.5	△ 6.7	△ 14.6	△ 7.8	△ 15.5	△ 5.9	△ 9.5	△ 6.8	△ 1.8	△ 5.5	△ 2.6
(再掲) 乳児死亡数	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	6	27	1,928
乳児死亡率	0	8.3	0	0	0	0	40.0	0	0	0	0	2.3	2.2	2.0	2.0
(再掲) 新生児死亡数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	12	874
新生児死亡率	0	0	0	0	0	0	40.0	0	0	0	0	0.8	0.7	0.9	0.9
死産数	15	2	3	1	0	1	0	1	1	3	1	28	71	306	20,934
死産率	26.4	8.3	33.7	32.3	0.0	19.2	0.0	31.3	40.0	28.3	16.4	21.4	25.5	21.8	21.0
(再掲) 自然死産数	11	1	3	1	0	1	0	1	0	3	1	22	34	170.0	10,067
(再) 自然死産率	19.4	4.1	33.7	32.3	0.0	19.2	0.0	31.3	0.0	28.3	16.4	16.8	12.2	12.1	10.1
(再掲) 人工死産数	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	37	136.0	10,867
(再) 人工死産率	7.0	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	4.6	13.3	9.7	10.9
周産期死亡数	4	0	2	0	0	0	1	0	0	2	0	9	10	63	3,516
周産期死亡率	7.2	0.0	22.7	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	19.0	0.0	7.0	3.7	4.6	3.6
婚姻数	303	127	66	21	53	26	28	13	22	54	29	742	1,843	8,682	620,531
婚姻率	3.9	3.4	5.3	3.8	3.4	3.9	4.4	2.0	4.2	3.0	2.8	3.7	5.5	4.6	5.0
離婚数	119	55	20	7	16	5	14	9	6	24	10	285	622	3,278	216,798
離婚率	1.54	1.45	1.61	1.26	1.03	0.74	2.20	1.40	1.15	1.32	0.97	1.41	1.85	1.73	1.73

※上段は実数、下段は人口動態率。

※人口動態率のうち、出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出生（出生＋死産）千人に対する割合、周産期死亡は出生千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

(2) 死因別死者数

市町村/死因	総死亡数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	大動脈瘤及び解離	肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
須賀川市	878 1137.7	2 2.6	231 299.3	14 18.1	10 13.0	154 199.6	65 84.2	8 10.4	63 81.6	14 18.1	0 0.0	8 10.4	17 22.0	71 92.0	36 46.7	15 19.4
田村市	555 1464.8	1 2.6	134 353.7	13 34.3	2 5.3	99 261.3	59 155.7	6 15.8	60 158.4	2 5.3	1 2.6	5 13.2	10 26.4	32 84.5	18 47.5	13 34.3
鏡石町	127 1021.7	1 8.0	37 297.7	4 32.2	0 0.0	26 209.2	14 112.6	2 16.1	2 16.1	3 24.1	0 0.0	2 16.1	4 32.2	7 56.3	4 32.2	3 24.1
天栄村	78 1409.2	0 0.0	11 198.7	0 0.0	1 18.1	21 379.4	14 252.9	0 0.0	6 108.4	1 18.1	0 0.0	2 36.1	0 0.0	3 54.2	1 18.1	3 54.2
石川町	242 1560.4	0 0.0	73 470.7	2 12.9	2 12.9	41 264.4	20 129.0	4 25.8	15 96.7	3 19.3	0 0.0	2 12.9	4 25.8	18 116.1	11 70.9	6 38.7
玉川村	96 1424.3	0 0.0	25 370.9	1 14.8	0 0.0	17 252.2	9 133.5	0 0.0	7 103.9	1 14.8	0 0.0	0 0.0	2 29.7	6 89.0	5 74.2	2 29.7
平田村	118 1856.5	0 0.0	29 456.3	0 0.0	0 0.0	29 456.3	12 188.8	0 0.0	9 141.6	1 15.7	0 0.0	1 15.7	3 47.2	3 47.2	6 94.4	3 47.2
浅川町	81 1260.1	0 0.0	22 342.3	3 46.7	0 0.0	12 186.7	9 140.0	0 0.0	6 93.3	0 0.0	0 0.0	2 31.1	2 31.1	1 15.6	1 15.6	2 31.1
古殿町	105 2006.1	0 0.0	21 401.2	1 19.1	1 19.1	22 420.3	11 210.2	1 19.1	11 210.2	1 19.1	0 0.0	0 0.0	2 38.2	10 191.1	5 95.5	3 57.3
三春町	210 1158.7	0 0.0	61 336.6	9 49.7	0 0.0	25 137.9	23 126.9	3 16.6	20 110.4	4 22.1	0 0.0	1 5.5	6 33.1	11 60.7	6 33.1	4 22.1
小野町	158 1535.8	0 0.0	41 398.5	2 19.4	1 9.7	16 155.5	20 194.4	2 19.4	19 184.7	2 19.4	1 9.7	2 19.4	1 9.7	10 97.2	2 19.4	5 48.6
管内計	2,648 1312.8	4 2.0	685 339.6	49 24.3	17 8.4	462 229.0	256 126.9	26 12.9	218 108.1	32 15.9	2 1.0	25 12.4	51 25.3	172 85.3	95 47.1	59 29.3
郡山市	3,305 985.0	1 0.3	918 273.6	49 14.6	38 11.3	496 147.8	316 94.2	51 15.2	219 65.3	46 13.7	3 0.9	41 12.2	59 17.6	258 76.9	83 24.7	49 14.6
福島県	24,166 1277.9	18 1.0	6,415 339.2	308 16.3	149 7.9	3,944 208.6	2,380 125.9	341 18.0	2,065 109.2	330 17.5	29 1.5	258 13.6	384 20.3	1,890 99.9	790 41.8	348 18.4
全国	1,307,748 1046.0	1,892 1.5	372,986 298.3	13,480 10.8	6,841 5.5	198,006 158.4	109,320 87.4	18,145 14.5	119,300 95.4	15,686 12.5	1,454 1.2	15,773 12.6	24,612 19.7	92,806 74.2	38,306 30.6	21,017 16.8

※上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

(3) 市町村死因別標準化死亡比 (SMR) < 全国との比較 > 【男性】

1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときのその地域の期待死亡数」に對する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。したがって、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。
標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。

2 平成22年を中心とした平成20年～平成24年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

	福島県		管内		須賀川市		田村市		鏡石町		天栄村		石川町		玉川村		平田村		浅川町		古殿町		三春町		小野町	
	SMR		SMR		SMR		SMR		SMR		SMR		SMR		SMR		SMR		SMR		SMR		SMR		SMR	
総死亡数	106.3		108.4		109.3		104.0		114.1		127.3		102.9		105.9		131.7		111.7		108.3		103.9		107.4	
悪性新生物	99.3		101.6		103.2		96.2		114.8		111.6		97.1		91.7		136.3		85.6		87.5		106.7		100.2	
(胃)	105.6		112.2		120.6		93.0		145.3		61.5		113.5		116.2		119.4		179.9		99.9		95.0		126.7	
(大腸)	105.0		105.7		107.2		95.5		169.9		98.2		136.2		66.1		121.8		81.6		75.4		96.4		98.5	
(肝及び肝内胆管)	80.6		80.1		76.3		39.7		...		96.6		60.8		181.1		420.1		...		85.7		66.4		95.6	
(気管・気管支・肺)	97.3		100.3		95.3		105.5		107.8		133.3		89.6		75.3		91.3		85.1		70.0		127.9		103.3	
心疾患	119.8		124.9		126.6		115.9		119.9		168.0		132.5		111.3		179.9		120.6		127.6		91.4		148.4	
(急性心筋梗塞)	184.6		182.7		162.2		148.9		110.3		206.2		285.0		196.5		427.1		231.1		232.6		104.1		229.9	
(心不全)	109.6		128.8		145.4		134.1		154.0		203.4		74.3		157.2		115.4		71.8		150.0		66.6		154.9	
脳血管疾患	117.5		122.1		114.6		133.0		137.3		116.3		114.3		97.2		155.0		158.8		111.5		105.6		130.5	
(脳内出血)	106.5		108.1		105.7		101.5		115.7		89.3		118.7		...		138.0		122.9		80.1		110.8		154.7	
(脳梗塞)	124.5		131.0		125.5		149.6		151.6		131.7		106.7		121.4		138.8		205.1		136.3		96.6		121.4	
肺炎	96.7		87.6		92.2		73.0		101.9		130.7		69.6		65.8		96.2		113.9		114.5		75.9		109.8	
肝疾患	90.2		94.3		105.0		75.7		118.7			156.6			104.9		...	
腎不全	106.5		117.3		151.8		116.0		123.0		...		118.1		135.7			103.8		73.2	
老衰	123.4		104.6		108.0		90.8			171.2		234.7			109.7		...	
不慮の事故	145.8		132.0		116.7		146.3		136.9		189.1		147.4		126.8		155.4		170.6		144.4		93.4		124.8	
自殺	112.0		124.0		115.5		136.8		79.0		188.9		113.8		183.2		187.6		...		97.1		132.7		129.4	

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別 (平成20年～平成24年)

()内は再掲

(4) 市町村死因別標準化死亡率 (SMR) < 全国との比較 > 【女性】

1 標準化死亡率は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときのその地域の期待死亡率」に「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。したがって、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。
標準化死亡率が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。

2 平成22年を中心とした平成20年～平成24年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡率について市町村別に取りまとめている。

	福島県		管内		須賀川市		田村市		鏡石町		天栄村		石川町		玉川村		平田村		浅川町		古殿町		三春町		小野町	
	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR	SMR
総死亡率	104.8	104.9	110.2	100.9	99.7	111.9	94.3	109.8	111.5	111.6	97.5	106.7	100.1													
悪性新生物	95.3	90.2	93.4	83.5	86.0	98.1	89.8	96.6	121.2	80.9	74.6	93.6	84.8													
(胃)	101.5	117.1	120.8	112.1	98.8	145.6	116.2	237.6	140.4	88.6	117.0	88.1	96.2													
(大腸)	101.4	84.3	106.0	66.5	113.7	91.7	75.9	...	73.7	102.3	72.6													
(肝及び肝内胆管)	82.6	118.1	127.1	83.3	88.1	226.3	564.6	124.2	73.6													
(気管・気管支・肺)	88.9	70.3	54.1	58.9	98.5	80.9	57.7	...	126.5	79.6	89.6	84.7	121.3													
心疾患	112.6	116.4	133.8	120.9	127.0	116.4	82.1	96.0	90.9	117.5	119.0	107.3	93.4													
(急性心筋梗塞)	175.1	186.4	202.3	212.6	211.8	137.7	152.1	139.3	221.9	285.2	287.2	104.7	79.1													
(心不全)	106.2	111.8	131.8	123.6	124.7	146.1	69.1	80.4	89.1	101.1	77.0	88.2	94.5													
脳血管疾患	119.7	122.9	104.0	138.4	109.2	150.0	115.7	145.7	160.8	174.5	125.1	109.7	124.8													
(脳内出血)	107.0	107.9	103.0	125.0	98.9	158.7	113.5	140.8	116.1	117.4	...	52.7	114.8													
(脳梗塞)	126.4	129.5	109.9	136.6	115.0	138.2	134.1	168.2	187.4	179.7	134.1	110.2	141.9													
肺炎	97.0	91.6	85.1	94.3	80.4	86.0	73.7	53.9	137.4	84.9	80.4	91.7	151.5													
肝疾患	86.5	102.5	122.7	51.0	223.1	187.4	...													
腎不全	89.9	93.1	98.8	70.9	121.8	210.9	115.6	...	111.7	...	103.5	80.0	105.4													
老衰	116.1	118.6	131.6	86.8	60.3	122.9	136.3	209.5	101.2	293.9	133.6	135.4	50.7													
不慮の事故	155.1	111.1	166.9	61.3	93.1	...	121.9	100.9	141.3	57.7	125.4													
自殺	106.3	157.6	153.2	129.0	145.5	...	163.0	385.3	190.6	128.1													

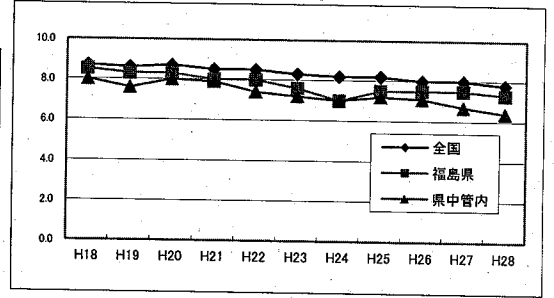
※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡率、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別 (平成20年～平成24年)

()内は再掲

(5) 人口動態年次推移

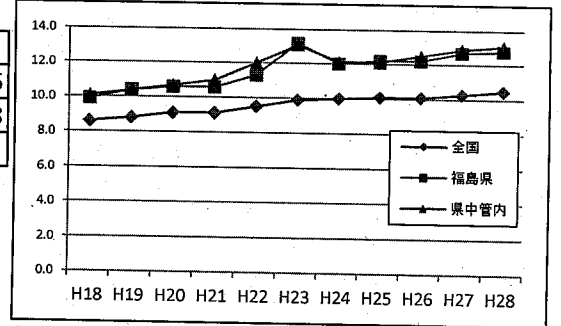
ア 出生率（人口千対）年次推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8
福島県	8.5	8.3	8.3	8.0	8.0	7.6	7.0	7.5	7.5	7.5	7.3
県中管内	8.0	7.6	8.0	7.9	7.4	7.2	7.0	7.2	7.1	6.7	6.4



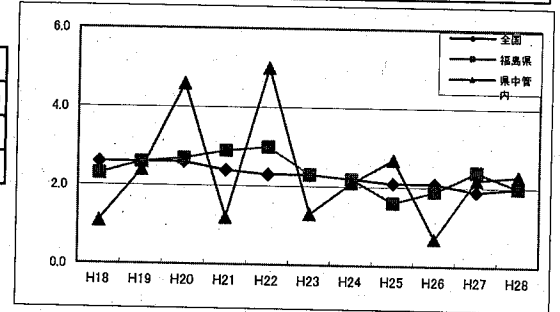
イ 死亡率（人口千対）年次推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	8.6	8.8	9.1	9.1	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5
福島県	9.9	10.4	10.6	10.6	11.3	13.2	12.0	12.2	12.2	12.7	12.8
県中管内	10.1	10.4	10.7	11.0	12.0	13.1	12.1	12.1	12.5	12.9	13.1



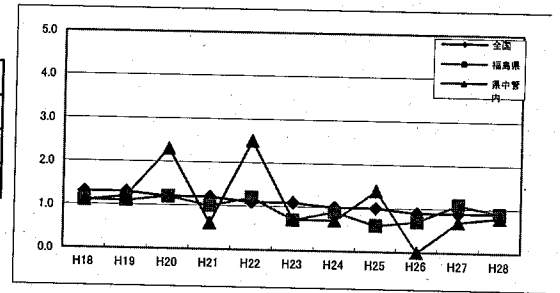
ウ 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	2.6	2.6	2.6	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0
福島県	2.3	2.6	2.7	2.9	3.0	2.3	2.2	1.6	1.9	2.4	2.0
県中管内	1.1	2.4	4.6	1.2	5.0	1.3	2.1	2.7	0.7	2.2	2.3



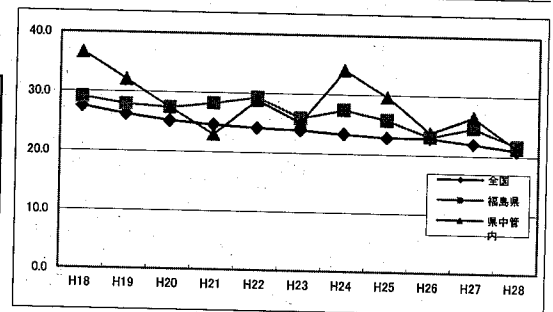
エ 新生児死亡率（出生千対）年次推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9
福島県	1.1	1.1	1.2	1.0	1.2	0.7	0.9	0.6	0.7	1.1	0.9
県中管内	1.1	1.2	2.3	0.6	2.5	0.7	0.7	1.4	0.0	0.7	0.8



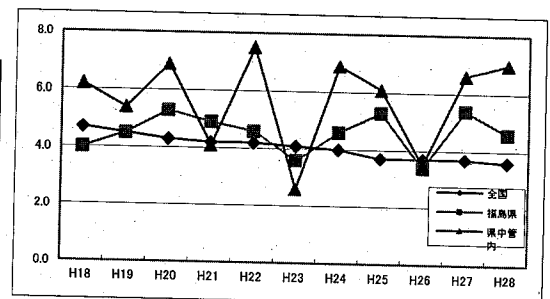
オ 死産率（出生千対）年次推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	27.5	26.2	25.2	24.6	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0
福島県	29.1	27.9	27.4	28.2	29.3	25.9	27.4	25.8	23.1	24.7	21.8
県中管内	36.6	32.1	27.4	23.0	28.8	25.1	34.1	29.7	23.8	26.5	21.4



カ 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	4.7	4.5	4.3	4.2	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6
福島県	4.0	4.5	5.3	4.9	4.6	3.6	4.6	5.3	3.4	5.4	4.6
県中管内	6.2	5.4	6.9	4.1	7.5	2.6	6.9	6.1	3.5	6.6	7.0



Ⅱ 平成30年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策

1 基本方針

「福島県保健医療福祉復興ビジョン」において、子どもたちが親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、8年をめぐりに本県が東日本大震災や原子力災害を克服し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により将来の本県社会が支えられている「めざす将来の姿」を実現するために、6つの基本目標を掲げ、施策を展開していくこととしております。

平成30年度における当所の施策については、この6つの基本目標ごとに、福島県復興計画や人口減少・高齢化対策を総合的に進めるための「ふくしま創生総合戦略」の着実な実行を目指しながら、県中地域の保健・医療・福祉を取り巻く課題の解決に向けて、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

2 重点施策

(1) 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

ア 東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、仮設住宅や借上げ住宅入居者等に対する健康支援活動を引き続き行うとともに、高いストレス状態にある被災者様々な悩みを抱える被災者の心のケアに取り組みます。

また、避難生活をしている子どもを持つ家庭を訪問し、生活・育児相談等に対応することにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。

さらに、被災市町村が本来実施すべき保健事業に取り組めるよう、その体制整備に向けた支援を行います。

イ 災害時における救急医療を確保するため、関係機関と連携を図り、災害時医療体制の整備を図ります。

ウ 食品中の放射性物質の基準値を超過した加工食品の流通を未然に防止し、食品の安全確保と消費者の安心の実現を図るため、県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施します。

また、飲料水の放射性物質による汚染の有無を確認し、利用者に安心を提供するため、水道水等の放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施します。

(2) 全国に誇れる健康長寿の県づくり

ア 震災後、県民の生活習慣が変化し、顕在化している健康課題を改善するために、「健康長寿ふくしまの推進に関する基本戦略」に基づき、食・運動・社会参加の三本を柱に、個人から職域、学校、さらに地域力を生かした健康づくりへとステップアップさせながら健康長寿を推進します。

こうした取組を具体的に進めていくため、食育活動の推進や健民アプリの活

用、さらにはふくしま検定など県民に気付きを促す事業のほか、健康づくりを
実践している事業所の認定や表彰等を行い、職域への働き掛けを強化します。

また、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業や減塩・野菜摂取量の増
加を促進することにより、生活習慣病の発症・重症化を予防し、県民の健康回
復・健康増進を推進します。

イ 高齢者等が要支援・要介護状態となっても、最後まで食べることを楽しみなが
ら住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、関係機関と連携を図りな
がら摂食嚥下ケアの構築を目指します。

ウ 自殺予防に対する普及啓発や人材の育成、うつ病を中心とした本人・家族等へ
の相談支援について、関係機関と連携した自殺対策事業を強化し、自殺者数の減
少を図ります。

エ 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態
になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けら
れるよう市町村で実施する介護予防事業の推進を支援します。

オ 結核等の感染症に対する知識の普及や予防対策を推進し、発生時には適切かつ
速やかな対応により、感染拡大防止に努めるとともに早期回復に向け療養生活上
の支援をします。また、新型インフルエンザ等感染症対策については、県の行動
計画に基づき、医療体制等の整備を推進します。

(3) 地域医療の推進

ア 医療介護総合確保促進法に基づき策定した「地域医療構想（ビジョン）」の推進
をめざすため、関係機関と連携し、地域医療介護総合確保基金の活用により医療
施設の整備を支援するなど、在宅医療を推進します。

イ 医療法に基づく立入検査（医療監視）を通じて、各医療機関における医療安全
に関する体制を確認するとともに、必要に応じて助言や指導を行います。

また、医療安全に関する研修会の開催等により、各医療機関における医療安全
対策の充実を支援します。

ウ がん医療について在宅緩和ケアを中心とした地域がん医療推進に係る連携体制
構築を支援します。

エ 事業所献血の減少及び若年層の献血率の低下等による血液不足が懸念されてい
ることから、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及活動を推進し、
安定的な血液の確保に取り組みます。

(4) 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

ア 出生率の低下や核家族世帯の増加等、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変
化している中で、社会全体で子育て・子育てを支援し安心して子どもを育てられ
る環境づくりを進めるため、市町村の子育て支援施策を積極的に支援します。

イ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するための拠点とする
「子育て世代包括支援センター」について、センターの設置や相談体制の充実な
ど市町村が整備を図るための支援を行います。

ウ 生活保護世帯・生活困窮者世帯の小学生・中学生・高校生を対象に、事業受託

機関と連携・協力し、高校進学支援・高校中退防止等に取り組みます。

(5) ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

ア 地域医療介護総合確保基金を活用し、必要となる医療介護施設の整備及び医療福祉人材の育成・確保、在宅医療における多職種連携の推進を図るとともに、市町村の地域福祉計画の策定支援など地域福祉を推進するための各種事業に取り組みます。

イ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、市町村における地域包括ケアシステムの構築を推進します。

ウ 第八次福島県高齢者福祉計画・第七次福島県介護保険事業支援計画の円滑な実施を推進し、介護保険の円滑な制度管理を行います。

エ 市町村が行う地域支援事業や地域包括支援センターの運営を支援するため、市町村に対する適切な助言を行います。

オ 障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会の構築をめざし、障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援を行います。

また、地域での受入条件を整えば退院可能な精神障がい者に対する退院促進と地域移行を図るとともに、精神障がい者の地域定着の促進により、本人の望む地域で安心した生活ができるよう支援します。

カ 児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力(DV)など、虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた市町村の横断的なネットワークの構築及び運用を支援します。

キ 要保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護を適正に実施するとともに、生活困窮者の自立支援のため設置される自立相談支援機関と連携して、住宅確保給付金等の支援を行います。

ク 自立支援プログラム(被保護者の生活状況・自立阻害要因を類型化して対応支援の内容・手順を定めたプログラム)に基づき、就労支援、長期入院患者退院促進等、個々の被保護者に必要な支援を行います。

ケ 生活困窮者の自立支援のため設置された自立相談支援機関の業務に協力して、事業のPR、委託業務遂行状況の確認・指導、支援調整会議への出席・指導、生活保護事業との連携・調整、住居確保給付金支給申請の審査・決定・支給等の支援を行います。

(6) 誰もが安全で安心できる生活の確保

ア 安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設等の立入検査を行い、適正な水質管理や施設の維持管理について指導助言を行うとともに、水道事業の広域連携を含む基盤強化に向けた取組や水道施設等の計画的な整備促進を支援します。

また、飲用井戸等設置者からの水質管理等に関する相談等に対し、必要な指導助言等を行います。

イ 食品等事業者に対して、国際的に普及が進むHACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理について、立入検査や講習会等により導入支援に取り組むとともに、食品収去検査や各種講習会の開催などを通して、食中毒の発生及び不良食品の流通を未然に防止します。

また、一般消費者を対象に家庭での食中毒予防に関する情報提供を行うとともに、消費者の食品等に対する不安や不信を払拭するため、保健・福祉宅配講座等の講習会を通じて食の安全等に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

ウ 危険ドラッグの乱用が社会問題化しているのに加え、県内の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高水準で推移していることから、薬物乱用防止を図るため、より一層の普及啓発活動に取り組みます。

エ 災害時の保健・医療・福祉の専門職チーム等の派遣体制の検討や、医療機関や福祉施設での利用者等受入の促進など関係団体との災害時連携体制の強化に取り組みます。

3 平成30年度県中保健福祉事務所新規重点事業等

(1) 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

事業名	事業の概要
子ども健やか訪問事業 (重点事業) [保健福祉課] [児童家庭支援チーム]	避難の長期化等に伴う新たな課題に対応するため、県中地域に避難している子育て世帯を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応し、不安の軽減を図る。
被災者健康サポート事業 (重点事業) [健康増進課]	仮設・借り上げ住宅、復興公営住宅で生活している被災者等に対する健康相談や保健指導、仲間づくり等の健康支援活動を行うとともに、被災市町村のニーズに応じて関係団体との健康支援活動の調整を行う。 また、避難市町村が本来実施すべき保健事業に取り組めるよう、その体制整備に向けた支援を行う。
飲料水及び食品等の放射性物質対策の推進 (重点事業) [衛生推進課] [環境衛生チーム] [食品衛生チーム]	東京電力福島第一原子力発電所の事故により、飲料水や食品等が放射性物質に汚染され、これらを摂取することによる内部被ばくを県民等は懸念している。このため、飲料水や食品の放射性物質による汚染状況を確認し、検査結果を速やかに情報提供することにより、飲料水や食品に対する県民等の不安の払拭を図る。 1 飲料水の放射性物質モニタリング検査の実施 2 加工食品の放射性物質検査の実施

(2) 全国に誇れる健康長寿の県づくり

事業名	事業の概要
健康長寿ふくしま推進事業 (重点事業) [総務企画課] [健康増進課]	県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくりを地域全体で進めることで県民全体の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、健康なまち(県)づくりを推進する。 1 【健】民パスポート事業の推進 2 生活習慣病予防対策推進事業 ・【元気で働く】職場応援事業 ・先駆的健康づくり実施支援事業 ・健康長寿サポーター育成 3 生活習慣改善による健康長寿推進事業 ・子どものむし歯緊急対策事業 ・健康長寿のための減塩&野菜を食べよう大作戦

<p>県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業 (重点事業)</p> <p>[総務企画課] [保健福祉課] [健康増進課]</p>	<p>高齢者等が要支援・要介護状態となっても、最期まで食べることを楽しみながら住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、関係機関と連携を図りながら摂食嚥下ケアの構築を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 摂食嚥下ケア体制整備連絡会の開催 2 摂食嚥下連絡票の活用普及の推進 3 専門部会による検討会の開催 4 摂食嚥下ケアスキルアップ研修会の開催
<p>地域自殺対策強化事業 (重点事業)</p> <p>[保健福祉課] [障がい者支援チーム]</p>	<p>福島県自殺対策推進行動計画及び福島県自殺対策緊急強化基金事業実施要綱に基づき、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中地域自殺対策連絡協議会の開催 2 普及啓発事業の実施 3 市町村人材育成（ゲートキーパーの育成） 4 対面型相談支援事業（うつ病家族教室の開催） 5 市町村計画策定等への支援
<p>感染症対策事業 (重点事業)</p> <p>[医療薬事課] [感染症予防チーム]</p>	<p>感染症発生時の防疫措置等を迅速に行うとともに、正しい知識の普及、情報の収集・分析及び情報発信を行うことにより、発生及びまん延防止を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 結核患者発生の情報等を迅速に把握し、療養支援とまん延防止を図る。 2 HIV及び梅毒の感染に関する正しい知識の普及啓発と検査・相談体制を充実させ、感染予防対策を推進する。 3 肝炎検査の受検機会の拡大を図るとともに、医療費助成による患者の経済的負担を軽減することにより治療を促進させ、将来の肝硬変、肝がんの発症予防及び肝炎ウイルスの感染予防を図る。さらに、肝炎に対する正しい理解と普及啓発を図るためのキャンペーン、相談活動を行う。 4 麻しん及び風しんの排除を達成するため、MRワクチン定期接種率の向上を支援し、発生時には速やかに調査等を行い、感染拡大防止を図る。 5 新型インフルエンザ等感染症対策については、県の行動計画に基づき、県中地域における医療体制等の整備を推進する。

(3) 地域医療の推進

事業名	事業の概要
地域医療構想事業 (重点事業) [医療薬事課] [医事薬事チーム]	医療介護総合確保促進法に基づき策定した「地域医療構想(ビジョン)」の推進を図る。
献血推進事業 (重点事業) [医療薬事課] [医事薬事チーム]	県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターと連携して献血思想の普及や広報活動を行い、血液の確保を図る。 愛の血液助け合い運動(7月1～31日) ・街頭献血キャンペーン(須賀川市、田村市) ・事業所に対する協力依頼

(4) 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

事業名	事業の概要
子ども・子育て支援新制度推進事業 (重点事業) [保健福祉課] [児童家庭支援チーム]	社会全体で子育て・子育てを支援し、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、「子ども・子育て支援新制度」の着実な実施に向け、県中地域の子育て支援を推進する。 ・「県中地域子育て支援連絡会議」の開催 「子ども・子育て支援新制度」や本県子育て支援施策等について周知を図るとともに、市町村の子育て支援の現況や課題を共有し、意見交換を行う。
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (重点事業) [保健福祉課] [児童家庭支援チーム]	妊娠期から子育て期にわたる育児や健康等に関する総合的な相談や支援を提供するワンストップ拠点とする「子育て世代包括支援センター」について、センターの設置や相談体制の充実など市町村が整備を図るための支援を行う。 ・地域の関係団体を構成員とした連絡調整会議の開催 ・市町村等に対する助言等
子どもの学習支援事業 (重点事業) [生活保護課]	貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の小学生、中学生及び高校生を対象に高校進学支援及び高校中退防止の取組等を行う。 ・小・中学生等を対象とした家庭訪問による学習支援 ・家庭訪問による子どもやその親に対する相談支援等

(5) とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

事業名	事業の概要
<p>地域包括ケアシステム構築支援事業 (重点事業)</p> <p>[保健福祉課] [高齢者支援チーム]</p>	<p>介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築について、市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県中地域高齢者福祉施策推進会議の開催 ・ 県中医療圏退院調整ルールの運用の管理 ・ 研修会・情報交換会の開催 ・ 市町村に対する助言等
<p>精神障がい者地域移行・地域定着推進事業 (重点事業)</p> <p>[保健福祉課] [障がい者支援チーム]</p>	<p>精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関と連携して、医療や福祉等の支援を行うという観点から、精神科病院の入院患者の地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続するための支援を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県中圏域精神保健福祉にかかるワーキンググループの開催 ・ 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修会の開催 ・ 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会の開催 ・ 精神障がい者地域移行・地域定着検討会での協議 ・ 精神障がい者ピアサポーター活用事業の実施
<p>自立支援プログラム策定実施推進事業 (重点事業)</p> <p>[生活保護課]</p>	<p>被保護者の状況や自立阻害要因を把握・分析して、これに対応する支援の具体的な内容や実施手順を定めたプログラムにより、必要な支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若年者・中高年者就労支援プログラム活用による就労支援 2 長期入院患者退院促進プログラム活用による地域生活移行支援
<p>生活困窮者自立支援事業(住宅確保給付金の支給等) (重点事業)</p> <p>[生活保護課]</p>	<p>生活困窮者の自立支援のため設置される自立相談支援機関と連携して、住宅確保給付金(就労能力及び意欲のある離職者のうち、住宅を喪失又はおそれのある者に対して、住宅扶助相当分を支給)等の支援を行う。</p>

(6) 誰もが安全で安心できる生活の確保

事業名	事業の概要
<p>安全な水の安定的な確保 (重点事業)</p> <p>[衛生推進課] [環境衛生チーム]</p>	<p>安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設等の立入検査を行い、水道事業者等に対し適正な水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう指導助言を行うとともに、水道施設等の計画的な整備促進を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水道施設等の立入検査の実施 2 国庫補助等の活用による水道施設等の計画的な整備促進の支援 3 飲用井戸等の衛生対策指導
<p>食の安全性の確保 (重点事業)</p> <p>[衛生推進課] [食品衛生チーム]</p>	<p>食品等の安全確保と消費者の安心を実現するため、福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等への監視指導を重点的、効率的かつ効果的に実施するほか、流通食品等の各種検査を実施する。また、立入検査や講習会等を通じて、食品等事業者に対し新たな自主衛生管理の導入支援に取り組むとともに、消費者に対しては食の安全に関する情報提供を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品営業施設等への計画的な監視指導 2 流通食品等の収去検査の実施 3 食品等事業者に対するHACCP（危害分析・重要管理点）方式による自主衛生管理の導入支援 4 消費者に対する食の安全等に関する情報の提供
<p>薬物乱用防止啓発等事業 (重点事業)</p> <p>[医療薬事課] [医事薬事チーム]</p>	<p>若年層の薬物乱用防止を図るための普及啓発を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ダミ。ゼッタイ。」普及運動(国連薬物乱用根絶宣言支援事業)・626ヤング街頭キャンペーンの実施 薬物乱用防止指導員、中学生及び高校生とともに、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」を県民に周知し、若年層に対して薬物乱用防止を啓発する。 郡山、田村、須賀川、石川地区：6～7月に開催予定。 2 薬物乱用防止教室の開催 管内（郡山市を除く。）の小・中学校からの講師派遣要請により職員・薬物乱用防止指導員等が啓発のための講話を行う。 3 麻薬・覚せい剤乱用防止運動の実施 麻薬・覚せい剤等の事犯が青少年に浸透していることから、特に中学生や高校生などを対象に、昨年度育成した危険ドラッグ撲滅活動の高校生ボランティアリーダー等とともに、ポスターやチラシなどの啓発資材を配布するなど薬物乱用防止の普及啓発を行う。 4 不正大麻・けし撲滅運動 不正大麻・けし撲滅の普及啓発を行うとともに、5/15～7/31の運動月間中に、不正に栽培されているけし等の発見・抜去を行う。

4 県中地域保健医療福祉推進計画進行管理指標

【進行管理指標】

主要 施策	指 標 名	現況値		目 標 値		最終目標値
		24年度	28年度	30年度	31年度	32年度
1	放射性物質の基準値 を超えて出荷流通した 不良食品数(管内)	0	0	0	0	0
	福祉避難所を指定して いる市町村数 (県中地域)	3町村 (25.0%)	12市町村 (100.0%)	12市町村 (100.0%)	12市町村 (100.0%)	12市町村 (100.0%)
2	がん検診 受診率 (管内)	胃がん	31.9%	32.0%	50.0% 以上	29年度以降に設定
		子宮がん	47.3%	56.3%	50.0% 以上	
	[市町村が 実施する 集団検診+ 施設検診]	肺がん	38.6%	47.9%	50.0% 以上	
		乳がん	53.1%	66.6%	60.0% 以上	
		大腸がん	31.0%	40.4%	60.0% 以上	
	特定健診実施率 [市町村国保](管内)	37.5%	41.9%	60.0% 以上		
	うつくしま健康応 援店普及店舗数 (管内)	95店舗	114店舗	115店舗	125店舗	
麻しん予防接種 率(管内)	第1期96.7% 第2期93.8%	第1期93.7% 第2期94.2%	第1期 98.0%以上 第2期 95.0%以上	ともに 98.0%以上	ともに 98.0%以上	
3	献血者目標達成率 (赤血球換算数)(管内) ※1	94.3%	93.7%	100%	100%	100%
4	一時預かり施設数 (管内)	14施設	30施設	増加を 目指す		(31年度) 24施設
	延長保育実施施 設数(管内)	22施設	42施設	増加を 目指す		(31年度) 51施設
	病児・病後児保育 実施施設数(管内)	0施設	0施設	増加を 目指す		(31年度) 8施設
5	市町村地域福祉計 画策定率(県中地域)	66.6%	91.7%	83.3% 以上	83.3% 以上	83.3% 以上
	介護保険の第1号 新規要介護(要支 援)認定率の割合 (県中地域)	4.5%	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%

主要 施策	指 標 名	現況値		目 標 値		最終目標値
		24年度	28年度	29年度	30年度	32年度
5	地域生活に移行 した障がい者数 〔身体障がい者及び 知的障がい者〕 (県中地域)	39人 (累計)	50人 (累計)	32年度までに 29人		
	地域生活に移行 した障がい者数 〔精神障がい者〕 (県中地域) ア: 入院3カ月時 点の退院率 イ: 入院1年時点 の退院率 ウ: 長期在院者数 ※2	ア 58% イ 86% ウ 997人	ア 58.0% イ 91.6% ウ 887人	32年度までに ア 69%以上 イ 84%以上 ウ 864人		
6	不良食品件数 (管内)	11	5	0	0	0

※1 平成25年度までは献血者目標に対する実績を指標としたが、県ビジョンにおいて平成26年度から「人数」を「量」に変更し、人数の指標は削除した。平成24年度は人数の指標である。

※2 平成27年3月に策定した第4期福島県障がい者福祉計画の指標において、国の指標に合わせたア～ウを指標としたため。

Ⅲ 総務企画部の業務

第1 総務企画課の業務

1 庶務・経理

所の予算・決算事務を総括し、各種事業や所内運営に必要な経費の支出や負担金等の収入事務を行っています。

2 財産管理

事務所が所管する県有財産の維持管理及び庁舎の維持管理や防火管理を行っています。

3 表彰

叙勲及び褒章、厚生労働大臣表彰、知事表彰・感謝状、各種団体表彰の推薦を行っています。

4 保健・医療・福祉の総合的な推進

「福島県総合計画」、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」をはじめとする各計画に基づき、県中地域保健医療福祉推進計画の推進を図るため、次の会議等を通して市町村、関係機関等との協議を深め、連携・協力して各種施策や事業を積極的かつ、効果的に推進しています。

【主な会議の開催状況】

会議名	開催日	主な内容
県中地域保健医療福祉協議会(平成21年～)	平成30年 2月13日	1 県中地域保健医療福祉推進計画の進行状況について 2 県中保健福祉事務所の取り組みについて
県中地域在宅医療・介護連携推進会議	平成29年 9月12日	1 医療介護総合確保促進法に基づく県計画について 2 第7次福島県高齢者福祉計画・第6次介護保険事業支援計画の進行状況について 3 第8回福島県高齢者福祉計画・第7次介護保険事業支援計画の策定について 4 地域包括ケアシステム構築のための取組状況について

5 福祉避難所の設置・運営支援

災害発生時に高齢者や障がい者等、要配慮者が避難できる福祉避難所の開設訓練を市町村防災訓練に合わせて実施し、設置・運営に関する支援を行っています。

なお、平成29年度末現在、県中管内の12市町村では117箇所の福祉避難所を指定していることから、訓練等を通して、地域における理解を深めていきます。

6 各種統計調査

(1) 人口動態統計

人口動態調査は、国勢調査と並ぶ国の主要統計で、統計法に基づく指定統計です。

人口動態調査資料は、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚について、市町村長が調査票を作成し、その調査票は、保健福祉事務所長、都道府県知事を経由し、厚生労働省に提出されます。

これらの調査結果は、衛生行政施策を企画するための科学的な基礎資料として活用されています。

(2) その他

保健厚生における各種統計調査を実施するとともに、必要に応じて、市町村や関係機関に情報提供しています。

7 地域保健等推進

(1) 保健師・栄養士の配置状況

市町村の保健部門、福祉部門等の配置状況。

(単位：名)

職種	区分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	郡山市	県中地域
保健師	保健	15	13	3	3	5	3	4	3	3	6	4	62	25	87
	福祉	3	2	-	-	3	1	-	-	1	-	-	10	21	31
	他	-	1	1	-	-	1	1	-	-	2	-	6	28	34
	計	18	16	4	3	8	5	5	3	4	8	4	78	74	152
栄養士	保健	2	3	1①	1	1	1①	1	2①	1	1	1①	15④		
	福祉	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	3		
	他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2		
	計	4	3	1①	1	2	1①	1	2①	1	3	1①	20④		

※保健師数：「平成29年度保健師等活動領域調査：厚生労働省（H29.5.1現在）」

※栄養士数：「平成29年度行政栄養士配置状況調査：厚生労働省（H29.6.1現在）」

※丸数字の数は嘱託職員数（※内数）を表します。

(2) 地域保健福祉活動推進研修

地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図るため研修会を開催し、地域保健福祉対策の推進に努めています。

【開催状況】

(平成29年度)

回	研修会名	開催日・開催会場	参加者数
1	難病患者支援職員研修会	平成29年8月2日 須賀川市市民温泉	97名
2	福祉施設における感染症予防対策研修 ① 児童施設施設職員 ② 障がい児・者施設職員 ③ 高齢者施設職員	平成29年8月22日	36名
		平成29年9月22日	26名
		平成29年10月12日 県中保健福祉事務所	54名
3	新任期地域保健担当職員ネットワーク推進研修	平成29年8月23日 県中保健福祉事務所	21名

(3) 各種学生等実習状況（保健・福祉）

保健・医療・福祉の各分野からの実習生を受け入れて、これらの分野の人材育成を支援しています。

養成施設名（実習分野等）	人数(名)	日数(日)
県立医科大学看護学部 2年生（地域を理解する実習）	14	9
ポラリス保健看護学院 4年生（地域看護学実習） 一斉講義	21	1
郡山女子大学 3年生（管理栄養士養成施設における「臨地実習」）	6	5
千葉県立保健医療大学 栄養学科 3年生（ 〃 ）	1	5
獨協医科大学 5年生	1	4

(4) 養成施設への講師派遣

保健・医療分野の養成施設から、講師派遣の要請を受け入れて、これらの分野の人材育成を支援しています。

養成施設名	派遣職員数（名）	派遣延べ日数（日）
公立岩瀬病院附属高等看護学院	3	5
福島病院附属看護学校	3	5
ポラリス保健看護学院	1	2

8 保健・福祉宅配講座

(1) 事業の趣旨

管内の保健・福祉・衛生の向上に寄与するため、住民、民間団体、事業所、公共団体等の要望に応じて当事務所職員を派遣し、健康づくり・福祉・衛生に関する正しい知識や制度に関する普及啓発、情報提供などを内容とする研修会等を実施しています。

(2) 事業開始日 平成10年6月15日

(3) 平成29年度実績（参照：P31 平成29年度「保健・福祉宅配講座」実施状況）

ア 開催回数 50回

イ 受講者数 累計 1,664名

9 社会福祉法人

管内の社会福祉法人の運営について、定款変更の許認可、指導監査及び日常的な指導・助言を行っています。

なお、平成28年度は、社会福祉法人制度改正による法改正のため、全法人において定款の変更がありました。

(1) 社会福祉法人の監査・運営指導

平成29年度は、管内5法人で実施

(2) 市町村社会福祉協議会の監査

平成29年度は、4町村社会福祉協議会で実施

10 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の選任手続きや民生委員協議会負担金交付等の事務を行うなど、民生委員・児童委員の活動を支援しています。

管内の状況

・民生委員協議会 11市町村 23協議会

- ・民生委員・児童委員 491名
- ・主任児童委員 49名

11 保健福祉部創意事業

厳しい財政状況の中にあっても、私たちは、保健・医療・福祉サービスの充実・向上を図り、県民の安全、安心を確保していくため、事業としての予算措置はなくとも、職員の創意工夫と行動力により各種の取り組みを進めて来ており、保健福祉部創意事業として実施しております。

県中保健福祉事務所においても、次の4事業を創意事業として積極的に取り組んできました。

- (1) 子どもたちのための保健・福祉学習応援事業
- (2) 保健・福祉宅配講座
- (3) 県中地域感染症サーベイランスエリア別情報発信事業
- (4) 保健福祉統計データ活用支援事業

12 戦傷病者援護

(1) 軍人軍属等であった方々の公務上の傷病に関して国家補償の精神に基づき、特に療養の給付等の援護を行う戦傷病者援護法により、戦傷病者手帳の交付を受けている方々に対して、戦傷病者乗車券引換証を市町村を通じて交付しています。

なお、この法律に基づく各種請求についての窓口は、請求者の居住している市町村となっています。

(2) 管内にある遺族会との連絡調整を行っています。

13 青少年の健全育成

青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害図書類を購入し、有害環境の実態調査を行います。

14 過疎中山間地域連携事業

過疎・中山間地域経営戦略地方会議の構成員となり、過疎・中山間地域連携事業を企画し、関係機関と連携・協力して地域全体の振興を図っています。

- (1) 健康的な暮らしを支える地域の結びづくり事業
- (2) 獣医師しごと体験事業

15 日本赤十字社・共同募金会

(1) 日本赤十字社

日本赤十字社は、「人道的任務を達成する」ことを目的に組織され、赤十字募金、災害救助、病院経営、赤十字奉仕団や青少年赤十字の組織活動、社会事業など、多岐にわたる活動を行っています。

これらの活動は、社員等が納入する社資によって実施されています。

(2) 共同募金会

“赤い羽根”で親しまれてきた全国規模による共同募金運動は、人間本来の社会連帯相互扶助精神に基づく住民の自発的寄付金により社会全体のしあわせを達成しようとする国民たすけあい運動です。

共同募金を実施する機関は、都道府県単位に組織している都道府県共同募金会であり、市町村に置かれている支(分)会が募金活動を展開しています。

募金は、毎年10月1日から3月末日までの6ヵ月間となり、前半の3ヵ月間は従来の戸

別募金を核とした活動に、後半の3ヵ月間はテーマ型等新たな募金活動（福島県は地域課題解決型募金）が行われます。

募金による寄付金は、社会福祉施設の整備や地域福祉の充実のほか、災害時の緊急援護等の経費に充てられています。

平成29年度「保健・福祉宅配講座」実施状況

No	申込者	開催日	開催場所	出席者数	テーマ	担当課・T名
1	株式会社八幡屋	4月6日	母畑温泉八幡屋 会議室	18名	①食品衛生講話、手洗い講習 ②施設における感染症予防対策	感染症予防チーム 食品衛生チーム
2	(株)道の駅ひらた	4月19日	平田村中央公民館	37名	有毒山野草誤飲講習会	衛生推進課 食品衛生チーム
3	認定こども園わかかき	4月7日	認定こども園わかかき	26名	感染症予防実施のための基礎知識	医療薬事課 感染症予防チーム
4	はたけんぼ加工部会	5月25日	グランシア須賀川	40名	食品表示法	健康増進課 食品衛生チーム
5	浅川町食品衛生協会	5月30日	浅川町商工会館	11名	食品衛生に関する最近の話題 食中毒及びノロウイルスへの対処法	衛生推進課 食品衛生チーム
6	学校給食研究会石川支部	7月27日	石川町立石川中学校	42名	学校給食における衛生管理等について	衛生推進課 食品衛生チーム
7	須賀川市健康づくり課	8月22日	須賀川市保健センター	23名	食品表示の見方と食品衛生について	衛生推進課 食品衛生チーム
8	県立小野高等学校平田校	6月23日	県立小野高等学校平田校	30名	薬物乱用防止教室	医療薬事課 医事業事チーム
9	須賀川市立岩瀬中学校	9月7日	須賀川市立岩瀬中学校	43名	身近に迫る薬物の実態	医療薬事課 医事業事チーム
10	特定非営利活動法人みんぶく郡山事務所	7月21日	復興公営住宅石崎団地集会所	12名	食品衛生、健康づくり	健康増進課 食品衛生チーム
11	ネクセリア東日本数式会社東北支店事業部	6月23日	TKPカンファレンスセンター「フントルルーム」	26名	食品衛生～食中毒予防	衛生推進課 食品衛生チーム
12	船引町食品業者組合	7月4日	船引公民館	53名	食品安全に関する最近の話題	医療薬事課 食品衛生チーム
13	鏡石町教育委員会	7月24日	鏡石町公民館第一研修室	15名	食品安全・食中毒予防について	衛生推進課 食品衛生チーム
14	県学校給食研究会田村支部栄養士部会	7月28日	船引公民館	108名	食中毒予防のための衛生管理について	衛生推進課 食品衛生チーム
15	石川町立養護老人ホーム長生園	7月3日	石川町立養護老人ホーム長生園	15名	感染症対策について	医療薬事課 感染症予防チーム
16	三春町保健福祉課	9月1日	三春町保健センター	10名	食中毒予防、食品表示早わかり講座	衛生推進課 食品衛生チーム
17	田村市保健課	11月16日	船引保健センター	13名	食中毒から身を守ろう	衛生推進課 食品衛生チーム
18	大越町食品衛生協会	7月20日	割烹加賀(田村市)	12名	食中毒予防 食品安全に係る最近の話題	衛生推進課 食品衛生チーム
19	三春理容組合 小野理容組合	11月13日	小野町公民館	36名	営業施設等の衛生	衛生推進課 環境衛生チーム
20	AA福島地区須賀川翠ヶ丘グループ	9月30日	須賀川市コミュニティプラザ	7名	こころの健康づくり	保健福祉課 障がい者支援チーム
21	石川町理容組合	10月30日	石川町公民館	8名	営業施設等の衛生	衛生推進課 環境衛生チーム
22	須賀川理容組合	9月25日	須賀川商工会議所	40名	営業施設等の衛生	衛生推進課 環境衛生チーム
23	日本化学工業株式会社福島第二工場	10月18日	日本化学工業株式会社福島第二工場	40名	薬の正しい使い方 こころの健康づくり	医療薬事課 医事業事チーム
24	養護老人ホーム三春町敬老園	10月3日	養護老人ホーム三春町敬老園	13名	感染症の予防方法	医療薬事課 感染症予防チーム
25	養護老人ホーム三春町敬老園	10月17日	養護老人ホーム三春町敬老園	64名	感染症の予防方法	医療薬事課 感染症予防チーム
26	(有)ホテル松多屋	10月16日	ホテル松多屋	30名	食品衛生	衛生推進課 食品衛生チーム
27	平田村地域包括支援センター	11月9日	平田村地域福祉センター	9名	こころの健康づくり	保健福祉課 障がい者支援チーム
28	田村市立西向小学校	11月16日	田村市立西向小学校	20名	薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事業事チーム
29	ブリティッシュ・ヒルズ	11月6日	ブリティッシュ・ヒルズ	30名	O-157の対策、営業施設等の衛生	衛生推進課 食品衛生チーム
30	NPO法人ふくしま共生センター	11月2日	郡山市立安積公民館	12名	感染症の基礎知識、予防	医療薬事課 感染症予防チーム
31	NPO法人銀河の森福祉会銀河工房	11月21日	銀河工房	16名	感染症	医療薬事課 感染症予防チーム
32	玉川村健康福祉課	11月14日	玉川村立泉中学校	55名	薬物乱用防止のはなし	医療薬事課 医事業事チーム
33	県中食品衛生協会	11月28日	須賀川市産業会館	142名	ノロウイルスをはじめとする食中毒の予防と対策	衛生推進課 食品衛生チーム
34	県中調理師会	11月9日	石川町中谷自治センター	12名	食品安全に関する最近の話題	衛生推進課 食品衛生チーム
35	県中調理師会	11月14日	須賀川市産業会館	11名	食品安全に関する最近の話題	衛生推進課 食品衛生チーム
36	玉川村健康福祉課	11月9日	認定こども園 クックの森	17名	感染症に関する知識と対策	医療薬事課 感染症予防チーム
37	(株)道の駅ひらた	11月17日	平田村中央公民館	28名	正しい食品表示について	衛生推進課 食品衛生チーム
38	介護老人保健施設アネシス	11月28日	介護老人保健施設アネシス	39名	集団生活における感染対策	医療薬事課 感染症予防チーム
39	天栄村立天栄中学校	11月30日	天栄村立天栄中学校	52名	薬物乱用防止のはなしはなし	医療薬事課 医事業事チーム
40	県中調理師会	11月24日	小野町勤労青少年ホーム	15名	食品安全に関する最近の話題	衛生推進課 食品衛生チーム
41	小野町立小野新町小学校	2月14日	小野町立小野新町小学校	64名	薬物乱用防止教室	医療薬事課 医事業事チーム
42	須賀川市教育委員会学校教育課	12月26日	須賀川市産業会館	62名	ノロウイルス食中毒の予防と対策 大量管理マニュアルの変更点について	衛生推進課 食品衛生チーム

平成29年度「保健・福祉宅配講座」実施状況

No	申込者	開催日	開催場所	出席者数	テーマ	担当課・T名
43	岩瀬地方栄養士連絡協議会	1月23日	須賀川市産業会館	26名	集団給食施設の衛生管理	衛生推進課 食品衛生チーム
44	玉川村立須釜小学校	2月13日	玉川村立須釜小学校	27名	薬物乱用の害と健康	医療薬事課 医事薬事チーム
45	県中食品衛生協会	2月5日	石川町共同福祉施設	37名	食品表示講習会	健康増進課 食品衛生チーム
46	県中食品衛生協会	2月6日	須賀川市産業会館	88名	食品表示講習会	健康増進課 食品衛生チーム
47	県中食品衛生協会	2月16日	田村市船引公民館	56名	食品表示講習会	健康増進課 食品衛生チーム
48	天栄村食品衛生指導員協議会	2月15日	天栄村高齢者コミュニティセンター	19名	食品衛生(食中毒、食品表示など)	衛生推進課 食品衛生チーム
49	浅川町保健センター	2月22日	浅川町保健センター	37名	うつ病の基本的知識と周囲のかかわり方	保健福祉課 障がい者支援チーム
50	株式会社八幡屋	3月27日	八幡屋	18名	施設における感染症予防と食品衛生について	感染症予防チーム 食品衛生チーム
	合計			1,664名		

IV 健康福祉部の業務

第 1 保健福祉課の業務

第1-1 高齢者支援チームの業務

1 高齢者福祉

本県における65歳以上の高齢者人口の割合は、平成30年4月1日現在30.6%と、4人に1人以上が高齢者という状況にあり、今後、人口減少していく中、高齢者人口の割合はさらに上昇し続けるものと見込まれています。

また、今後、認知症を有する高齢者、医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護者、そして、単身・高齢者のみ世帯の増加が見込まれるなど、総合的な高齢社会対策の推進が必要となっています。

このような状況を踏まえて、本県では、平成30年度から始まった「第八次福島県高齢者福祉計画及び第七次福島県介護保険事業支援計画【うつくしま高齢者いきいきプラン】」（計画期間：平成30～32年度）（以下「うつくしま高齢者いきいきプラン」という。）に基づき、国や市町村等と連携を図りながら、高齢者一人ひとりが大切にされ、いきいきと、健やかに、安心して生活できる、地域で支え合う「ふくしま」の実現を基本とした施策を展開しています。

(1) 「うつくしま高齢者いきいきプラン」の策定及び推進

当所においては、管内の保健医療福祉関係者、市町村担当課長等で構成する「県中地域高齢者福祉施策推進会議」を開催し、「うつくしま高齢者いきいきプラン」の策定時には、計画における介護保険対象サービスの見込量や施設整備量の設定にあたって、管内市町村の計画における数値をもとに、市町村や関係団体の意見を踏まえながら、広域的な調整を図り、また、「うつくしま高齢者いきいきプラン」の策定後は、管内における計画の進捗状況の管理、課題の調整及び施策の推進方策の検討などを行います。

平成29年度は、次期計画の策定に向けた調整、管内の既存計画の進行管理や地域包括ケアシステムの構築等に関する協議を行うため、上記会議を平成29年9月及び平成30年2月に開催しました。

平成30年度は、管内における計画の進捗状況の管理、課題の調整及び施策の推進方策の検討などを行います。

(2) 施設福祉対策（参照：p 38資料(1)）

市町村、社会福祉法人、医療法人等が、「うつくしま高齢者いきいきプラン」に基づき実施する、高齢者の福祉施設等整備のための補助金の要望、協議、申請等の取りまとめや助言等を行います。

平成30年度においても、計画的な施設の整備を進めます。

ア 社会福祉施設整備事業

社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費に対して補助を行います。

イ 介護老人保健施設整備事業

医療法人等による介護老人保健施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費に対して補助を行います。

ウ 地域医療介護総合確保基金事業

国の交付金等による福島県地域医療介護総合確保基金を活用して、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、施設建設や施設開設準備に要する経費等に対し補助を行います。

2 介護保険（参照：p 39資料(3)）

平成12年度から導入された介護保険制度について、「うつくしま高齢者いきいきプラン」に基づき、保険者である市町村を支援しながら、介護保険全般に関する施策の推進を図っています。

(1) 県事業の推進（参照：p 40資料(4)）

介護保険制度が普及定着するとともに、サービス提供事業所も増加しているため、適切な指定申請受付事務を行っています。

また、適正な介護サービスが提供されるよう、サービス提供事業所に対する実地指導等を強化するとともに、指定地域密着型サービス事業者に対する市町村の指導を支援します。

さらに、介護保険に関する不服申し立てを審査するための機関である「介護保険審査会」の設置、運営を行っています。

<サービス提供事業所に対する事業実績> (単位：事業所数)

年 度	新規指定申請	実地指導	集団指導
平成27年度	28	55	221
平成28年度	18	45	73
平成29年度	13	46	232

(2) 市町村事業の支援

平成18年4月から介護保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、保険者である市町村の介護保険事業が適正に運営されるよう、必要な助言、研修等を実施します。

<平成29年度事業実績>

実 施 事 業	実 績	備 考
介護保険市町村事務技術的助言	4 町村	石川町、三春町 天栄村、玉川村
介護認定審査会委員研修	114人参加	2月1日開催
介護認定調査員研修	429人参加	2月2日開催

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた支援

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築のため、市町村を支援しています。

平成26年の介護保険法改正による、市町村は地域包括ケアシステム構築実現に向け

た、地域支援事業を充実・強化のための市町村の取組を支援しています。

<平成29年度事業実績>

実施事業	実施状況
① 県中地域高齢者福祉施策推進会議	<p>○平成29年9月12日、平成30年2月9日に開催</p> <p>県中地域における高齢者福祉施策の総合的な推進を図るため、下記について協議・情報交換を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉計画等に関すること ・地域包括ケアシステムの構築に関すること ・福祉・介護分野での人材の育成・確保に関すること
② 県中圏域医療介護連携調整実証事業	<p>市町村における「在宅医療・介護連携推進事業」の取組を支援するため、厚生労働省のモデル事業「都道府県医療介護連携調整実証事業」に郡山市保健所と共同で取り組み、医療圏内の病院関係者、ケアマネジャー、市町村、地域包括支援センター、関係団体などが1年間にわたり、検討・協議を行い、「県中医療圏退院調整ルール」を策定し、平成28年4月より運用を開始しました。</p> <p>このルールを地域全体で運用することにより、病院とケアマネジャーとの連携が強化され、介護を必要とする患者が退院する際に、必要な介護サービスがタイムリーに受けられ、安心して在宅生活に戻ることができるようにすることを目指しています。</p> <p>このため、29年度は、運用状況調査、ケアマネジャーと病院関係者との協議により検証を行うとともに、「県中医療圏退院調整ルールの手引き」を作成し、退院調整ルールの普及・活用にも努めました。</p> <p>30年度も引き続き検証を行い、退院調整ルールの円滑な運用を推進します。</p>
③ 地域支援事業担当者情報交流会	<p>○平成29年6月23日開催 58名参加</p> <p>県中地域における認知症施策について、認知症疾患医療センター、各市町村、各地域包括支援センターを対象に、郡山市の活動報告後に、認知症に関する各テーマ毎にグループワークにより情報交換を行い、地域包括ケアシステムにおける認知症施策の推進を図りました。</p>
④ 地域ケア会議等活動支援事業専門職の派遣及び自立支援型地域ケア会議モデル市町村に対するアドバイザーの派遣等	<p>三春町に対し、円滑に地域ケア会議が開催されるよう、3回専門職の派遣を行いました。</p> <p>モデル市町村の田村市及び天栄村に対して、自立支援型地域ケア会議立ち上げのための打ち合わせや事業説明、アドバイザー派遣による模擬会議の実施（各1回）、公開会議（各1回）等を行い、市町村での自立型地域ケア会議の展開を支援しました。</p>

⑤地域支援事業に係る技術的助言	介護保険市町村事務技術的助言に併せて、新しい介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業への移行に係る助言を石川町、三春町、天栄村、玉川村に対して行いました。
⑥包括的支援事業実施に向けた市町村訪問	生活体制整備事業の取組状況を確認し、協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置について、高齢福祉課とともに三春町、鏡石町、小野町に対して個別支援を行いました。

3 長寿社会対策・人にやさしいまちづくり

本県では、平成10年3月に策定された「新潟県高齢社会対策総合指針」、平成7年3月に制定された「人にやさしいまちづくり条例」及び【うつくしま高齢者いきいきプラン】に基づき、高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、社会参加活動、そして、高齢者が安心して暮らせる環境の整備を促進し、豊かで明るい長寿社会づくりを進めています。

当所では、以下の事業等により、長寿社会対策・人にやさしいまちづくりを推進しています。

(1) 生きがい対策、敬老対策（参照：p 38資料(2)）

ア 老人クラブ活動等社会活動促進事業（国・県補助）

高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、老人クラブの活動費の一部に対し市町村（中核市を除く）を通じて補助します。

平成29年度は、255単位老人クラブ、11市町村老人クラブ連合会に対して、8,126千円を助成しました。

イ 百歳高齢者知事賀寿贈呈

高齢者の百歳の誕生日に長寿をお祝いするため、知事賀寿、記念品を贈呈します。

<百歳高齢者知事賀寿贈呈の状況> (単位：人)

	男	女	計
平成27年度	19	107	126
平成28年度	18	91	109
平成29年度	11	88	99

(2) やさしいまちづくりの推進（参照：p 41資料(5)）

ア やさしさマークの交付

「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、すべての県民が安心して利用できるよう配慮された建築物を広く県民にお知らせするため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を交付します。

イ 人にやさしいまちづくり支援事業

県では、「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準に適合する施設整備を実施

する民間建築物等に対し、整備に必要な資金の融資を行っています。

当所では、当該融資の申込みがあった場合、その内容を審査し、適格認定を行います。

(3) おもいやり駐車場利用制度推進事業

「おもいやり駐車場」を利用することができる方を明確にした上で、その方からの申請に基づき県が利用証を交付します。

駐車施設管理者の協力の下、駐車時に利用証の掲示を求めることにより、この駐車施設の適正利用を図ります。

<年度別交付実績>

	交付件数
平成27年度	806
平成28年度	961
平成29年度	920

資 料

(1) 市町村別、施設別入所者状況

(平成30年4月1日現在)

市町村名	特別養護老人ホーム
郡山市	1,231
須賀川市	438
田村市	274
鏡石町	145
天栄村	71
石川町	80
玉川村	54
平田村	50
浅川町	83
古殿町	49
三春町	80
小野町	77
合 計	2,632

(2) 長寿社会対策・やさしいまちづくり

市町村名	平成29年度 百歳高齢者 知事賀寿 贈呈者数	老人クラブ (H29.4.1現在)		やさしさマーク 交付件数 (施設数) (H30.3.31現在)
		単位老人 クラブ数	市町村連合会 加入会員数	
郡山市	61	182	9,502	43
須賀川市	13	63	2,962	14
田村市	10	75	5,622	3
鏡石町	4	11	962	2
天栄村	0	3	83	0
石川町	2	22	954	4
玉川村	1	8	454	1
平田村	1	12	441	0
浅川町	1	7	365	2
古殿町	4	10	451	1
三春町	0	23	1,228	5
小野町	2	21	965	1
合 計	99	437	23,989	76

(注) 単位老人クラブ数及び市町村連合会加入会員数は、補助対象クラブ数及び会員数(郡山市の老人クラブへは郡山市から補助)。

(3) 市町村別高齢者の人口、介護保険認定者数

区分	総人口	65歳以上人口	高齢化率 %	75歳以上人口	後期高齢化率 %	65歳以上高齢者の要支援及び要介護認定状況										合計	認定率 %		
						要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5							
	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	認定者	構成比 %	
市町村																			
郡山市	332,824	87,117	26.7%	42,551	13.1%	2,297	15.65%	1,905	12.98%	3,609	24.60%	2,342	15.96%	1,545	10.53%	1,870	12.74%	1,102	7.51%
須賀川市	76,251	20,845	27.5%	10,148	13.4%	346	8.89%	559	14.37%	792	20.37%	652	16.76%	594	15.27%	590	15.17%	355	9.13%
田村市	36,905	12,277	33.5%	6,886	18.8%	180	7.70%	274	11.72%	472	20.19%	402	17.20%	385	16.47%	331	14.16%	293	12.53%
鏡石町	12,340	3,300	26.7%	1,608	13.0%	72	13.40%	68	12.66%	119	22.16%	57	10.61%	80	14.89%	71	13.22%	70	13.03%
天栄村	5,359	1,797	33.6%	915	17.1%	4	1.34%	33	11.07%	42	14.09%	52	17.44%	56	18.79%	56	18.79%	55	18.45%
石川町	15,065	5,359	35.6%	2,840	18.9%	35	3.91%	90	10.05%	156	17.43%	190	21.22%	171	19.10%	125	13.96%	128	14.30%
玉川村	8,628	1,969	29.8%	967	14.6%	20	6.66%	34	11.33%	61	20.33%	43	14.33%	44	14.86%	47	15.66%	51	17.00%
平田村	6,150	1,977	32.2%	1,120	18.2%	24	6.72%	34	9.52%	74	20.72%	69	19.32%	50	14.00%	47	13.16%	59	16.52%
浅川町	6,307	2,039	32.3%	1,108	17.6%	27	9.71%	30	10.79%	48	17.26%	46	16.54%	50	17.98%	44	15.82%	33	11.87%
古殿町	4,963	1,826	36.8%	1,053	21.2%	17	5.04%	22	6.52%	68	20.17%	71	21.06%	54	16.02%	43	12.75%	62	18.39%
三春町	17,831	5,918	33.4%	3,019	17.0%	124	13.53%	74	8.07%	202	22.05%	142	15.50%	128	13.97%	131	14.30%	115	12.55%
小野町	10,062	3,297	32.9%	1,855	18.5%	31	4.52%	74	10.80%	133	19.41%	166	24.23%	107	15.62%	87	12.70%	87	12.70%
県中圏域	530,685	147,721	28.3%	74,070	14.2%	3,177	12.45%	3,197	12.53%	5,776	22.65%	4,232	16.59%	3,264	12.80%	3,442	13.49%	2,410	9.45%
県計	1,867,150	565,348	30.6%	290,943	15.8%	11,978	11.12%	13,924	12.93%	21,099	19.60%	19,714	18.31%	15,585	14.47%	14,263	13.25%	11,071	10.28%

注 1 総人口・65歳以上人口・75歳以上人口は、平成30年4月1日現在(福島県現住人口調査による)

2 高齢化率及び後期高齢化率は、総人口から年齢不詳者数を除いた数値を分母として算出(福島県現住人口調査による)

3 要介護認定者数と認定率は、平成30年1月末現在の数(介護保険事業状況報告による)

4 要支援、要介護の状態像

要支援1:日常生活上の基本動作は、ほぼ自立。要介護状態への予防のため手段的日常生活動作において何らかの支援を要する状態

要支援2:要支援の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態

要介護1:要支援2の状態から、手段的日常生活動作を行う能力が一部低下し、部分的な介護が必要となる状態

要介護2:要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態

要介護3:要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態

要介護4:要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態

要介護5:要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

(4) 市町村別介護保険指定サービス事業者数等一覧(平成30年4月1日現在)
 了 指定居宅サービス及び指定居宅介護支援事業所

市町村名	指定居宅サービス事業										合計		
	指定居宅介護支援事業	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護		特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与
郡山市	93	56	7	26	3	5	62	9	33	13	10	32	31
須賀川市	30	23	3	7	1	3	14	3	6	4		5	6
田村市	8	8	1	2		1	9	2	5	2		3	3
鏡石町	1	2					2		2			1	1
天栄村	1	1	1				2		1				6
石川町	7	3		1		1	3	1	1	2		4	4
玉川村	1	1					1		1				4
平田村	2	1		1			2	1	1	2			10
浅川町	2	1					1		1				5
古殿町	1	1					1	1	1	1		1	1
三春町	6	2		1		1	5	1	1	1		1	1
小野町	3	2		1			3		3			1	1
計	155	101	12	39	5	11	105	18	56	25	10	48	48

(注) 保険医療機関のみなし指定を除く。

イ 施設サービス

市町村名	指定介護老人福祉施設				介護老人保健施設				指定介護療養型医療施設				合計
	社会福祉法人	その他	小計	医療法人	社会福祉法人	社団・財団法人	その他(市町村・農協等)	小計	医療法人	社団・財団法人	その他の法人(市町村・農協等)	個人	
郡山市	16		16	5		3		8	3	1	1		5
須賀川市	1,154		1,154	469	300		769	36	50	80			166
田村市	7		7	4			4						0
鏡石町	460		460	250			250						0
天栄村	4		4	1	1		2						0
石川町	280		280	100	100		200						0
玉川村	140		140				0						0
平田村	1		1				0						0
浅川町	80		80				0						0
古殿町	1		1	2			2						0
三春町	80		80	129			129						0
小野町	56		56				0						0
計	50		50	1	1	1	1	1	1	1			1
郡山市	1		1	100			100						20
須賀川市	1		1				0						0
田村市	1		1				0						0
鏡石町	1		1				0						0
天栄村	1		1				0						0
石川町	1		1				0						0
平田村	1		1				0						0
浅川町	1		1				0						0
古殿町	1		1				0						0
三春町	1		1				0						0
小野町	1		1				0						0
計	37		37	14	4	4	19	4	1	1		6	62
郡山市	2,530		2,530	1,077	400	400	1,577	56	50	80		186	4,293

(注) 上段:事業者数 下段:定員数

(5) 福島県やさしさマーク交付先一覧(県中管内)

No.	市町村別	分類	建築物名称	建築物所在地	交付年度
1	郡山市	医療施設	針生ヶ丘病院診療管理棟	郡山市大槻町字天正坦11番地	5年度
2	郡山市	医療施設	南東北病院	郡山市富久山町人山田字前林18番地	5年度
3	郡山市	物品販売業	ヨークベニマル台新店	郡山市台新一丁目30番9号	5年度
4	郡山市	官公庁舎	郡山市役所分庁舎	郡山市朝日一丁目23番7号	5年度
5	郡山市	官公庁舎	郡山市水道局	郡山市豊田町1番1号	5年度
6	郡山市	文化施設	郡山市中央図書館	郡山市麓山一丁目5番25号	5年度
7	郡山市	文化施設	郡山市立美術館	郡山市安原町大字大谷地130番地の2	5年度
8	郡山市	集会場等	郡山市市民文化センター	郡山市堤下町1番2号	5年度
9	郡山市	官公庁舎	福島県ハイテクプラザ	郡山市片平町字山神館7の2	5年度
10	須賀川市	物品販売業	ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺道14番5号	5年度
11	郡山市	医療施設	桑野協立病院	郡山市島二丁目9番18号	6年度
12	郡山市	医療施設	今泉西病院	郡山市朝日二丁目18番8号	6年度
13	玉川町	公共交通機関	福島空港ビル	石川郡玉川町大字北須釜字田21番地	6年度
14	浅川町	体育館等	浅川町勤労者体育センター	石川郡浅川町大字雲輪字山敷田56の1	6年度
15	郡山市	医療施設	原内科医院	郡山市芳賀一丁目16番1号	7年度
16	郡山市	飲食・料理店等	仕出し弁当清水屋	郡山市桑野清水台49番地の6	7年度
17	須賀川市	集会場等	須賀川アリーナ	須賀川市牛袋町5番地	7年度
18	浅川町	文化施設	吉田三三記念館	石川郡浅川町大字袖山字森下287	7年度
19	田村市	官公庁舎	田村市都路行政局	田村市都路町古道字本町33-4	7年度
20	郡山市	医療施設	五十嵐内科医院	郡山市小原町2丁目306-2他	7年度
21	郡山市	薬局	大学堂薬局	郡山市麓山1丁目204番の一部	8年度
22	郡山市	事務所	東邦銀行郡山北支店	郡山市富久山町久保田字上野56-5他	8年度
23	郡山市	学校等	郡山経済専門学校	郡山市芳賀2丁目2番地	8年度
24	石川町	事務所	東邦銀行石川支店	石川郡石川町字南町28-1他	8年度
25	三春町	医療施設	原齒科病院	田村郡三春町熊耳字下荒井190-1	9年度
26	郡山市	薬局	桑野ひかり調剤薬局	郡山市島二丁目101番	9年度
27	石川町	物品販売業	高橋写真館	石川郡石川町字石田6-1の一部	9年度
28	郡山市	医療施設	うさみ内科	郡山市大槻町字三角田88-2他	9年度
29	郡山市	医療施設	たるかわクリニック	郡山市大槻町字御前25-1	9年度
30	須賀川市	薬局	チエリー調剤薬局	須賀川市西川字後田78番8	9年度
31	郡山市	集会場等	郡山斎場	郡山市方八町二丁目89他	9年度
32	郡山市	医療施設	てちがわら内科	郡山市島一丁目185他	9年度
33	須賀川市	理容・美容所	inguz(イングズ)美容室	須賀川市芦田塚71-1	9年度
34	郡山市	社会福祉施設等	深沢アイサイ・ビスセンター	郡山市深沢2丁目217-2	10年度
35	郡山市	集会場等	大平町自治集会所	郡山市大平町字後田77-3	10年度
36	三春町	事務所	JAたむら三春支店	田村郡三春町字大町129-1他	10年度
37	郡山市	薬局	そのべ調剤薬局	郡山市島一丁目187番3	10年度
38	須賀川市	医療施設	ふるさわ整形外科	須賀川市大字前田字川宮の前166-140他	10年度

No.	市町村別	分類	建築物名称	建築物所在地	交付年度
39	須賀川市	薬局	コスモ調剤薬局 牡丹台店	須賀川市前田川字宮の前166-147他	10年度
40	郡山市	複合施設	福島県産業交流館 (ヒコウビルディングくま)	郡山市安積町日出山字北千保19番8	10年度
41	郡山市	物品販売業	郡山市東第一地区第一種市街地再開発事業建設費建物	郡山市中町7番~16番	11年度
42	郡山市	物品販売業	カインズホーム郡山富田店	郡山市富田町字上田向22-1	11年度
43	郡山市	医療施設	渡邊歯科クリニック	郡山市安積二丁目18	11年度
44	郡山市	学校等	学校法人成田学園希望ヶ丘幼稚園	郡山市富田町十文字31他	11年度
45	田村市	薬局	わたなべ調剤薬局	田村市船引町船引字卯田ヶ作59他	12年度
46	鏡石町	官公庁舎	須賀川警察署鏡石支店	岩瀬郡鏡石町大字鏡田字牛池207-3他	12年度
47	郡山市	宿泊施設	郡山簡易保険保養センター	郡山市熱海町熱海3丁目198	12年度
48	郡山市	物品販売業	福島トヨタ自動車(株) 郡山並木店	郡山市並木3丁目1-11他	12年度
49	郡山市	医療施設	根本クリニック	郡山市味田1-82-2他	12年度
50	郡山市	官公庁舎	郡山北警察署	郡山市富田町字下曲田2-8	13年度
51	須賀川市	官公庁舎	須賀川警察署若瀬駐在所	須賀川市桂田字長井132番	13年度
52	田村市	薬局	げんじょう調剤薬局船引店	田村市船引町船引字源次郎125-31	13年度
53	三春町	事務所	JATむら枝支店	田村郡三春町大字鷹巣字瀬山356-1	13年度
54	郡山市	官公庁舎	郡山北警察署日和田駐在所	郡山市日和町北ノ入56-1	13年度
55	須賀川市	社会福祉施設等	松南ホーム	須賀川市滑川字池田87-3他	13年度
56	郡山市	社会福祉施設等	希望ヶ丘ホーム	郡山市希望ヶ丘31-26	14年度
57	郡山市	学校等	郡山光風学園	郡山市大槻町西ノ宮西6-2	14年度
58	須賀川市	学校等	福島学園	須賀川市森宿字中新田128	14年度
59	郡山市	医療施設	あさかストレスクリニック	郡山市安積三丁目341	14年度
60	須賀川市	医療施設	森宿齒科医院	須賀川市森宿字御膳田38-15	14年度
61	郡山市	社会福祉施設等	福島県総合療育センター	郡山市富田町字上の台4-1	14年度
62	古殿町	官公庁舎	福島県石川警察署古殿駐在所	石川郡古殿町大字松川字桑原177-1	14年度
63	郡山市	医療施設	栗原齒科医院	郡山市久留米6丁目85-4	17年度
64	鏡石町	物品販売業	イオンスーパーセンター 鏡石店	岩瀬郡鏡石町枝岡375-9	17年度
65	郡山市	官公庁舎	郡山警察署	郡山市字城清水23	18年度
66	須賀川市	医療施設	(仮称)調剤薬局	須賀川市影沼町226-3	18年度
67	須賀川市	薬局	さくら調剤薬局	須賀川市影沼町226-4	18年度
68	郡山市	事務所	みずほ銀行郡山支店	郡山市中町7-19	18年度
69	須賀川市	薬局	つばさ調剤薬局	須賀川市森宿字横見根13-86	19年度
70	小野町	官公庁舎	小野警察署	田村郡小野町大字小野新町字小太内13番地	20年度
71	郡山市	事務所	秋田銀行郡山南支店	郡山市安積町荒井字石畑83-4	20年度
72	三春町	官公庁舎	福島県三春警察署中葉駐在所	田村郡三春町大字下舞木字岩本81-42	21年度
73	須賀川市	社会福祉施設等	特別養護老人ホームいわき長寿苑	須賀川市矢沢字明池158	22年度
74	三春町	官公庁舎	福島県田村警察署	田村郡三春町大字熊耳字下荒井194	23年度
75	石川町	薬局	サンキュー薬局 石川町本店	石川郡石川町大字双里字本宮71番1	24年度
76	石川町	医療施設	橋本齒科医院	石川郡石川町南町57、58-1	28年度

第1-2 児童家庭支援チームの業務

1 母子保健

母子保健は生涯にわたる健康づくりの基盤となるものであり、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが重要な課題となっています。当所は、慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児及びその家族の相談支援を行うとともに、特定不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するための医療費一部助成事業や相談を実施しました。

また、市町村が行う基本的母子保健サービスが円滑に推進できるよう、市町村事業の実態に応じた支援を行いました。

(1) 小児慢性特定疾病対策事業

ア 小児慢性特定疾病医療費助成事業

小児慢性特定疾病の治療を行う児童等に対し、患児家庭の医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成を図る目的として医療給付を行いました。

なお、対象疾病は、平成27年1月から新制度となり平成29年4月1日には、14疾病群722疾病となりました。

また、児童の病状を正しく理解し適切に対応できるよう、「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付しました。

○小児慢性特定疾病医療費助成事業認定状況 (年度末現在) (単位：実件数)

疾病群	悪性 新生 物	慢性 腎疾 病群	慢性 呼吸 器疾 病群	慢性 心疾 病群	内分 泌疾 病群	膠 原 病	糖 尿 病	先天 性代 謝異 常	血液 疾病 群	免疫 疾病 群	神経 ・ 筋 疾病 群	慢性 消化 器疾 病群	染色体 又は 遺伝子 に変化 を伴う 疾病群	皮膚 疾病 群	計
市町村															
須賀川市	8			7	13	2	3	1	4		3	2			43
田村市	6	2		4	6		2		3		1				24
鏡石町		1		1	1	1				1	1				6
天栄村					3				1						4
石川町	1				1	1	1								4
玉川村		1		1	2					1			1		6
平田村				2					1						3
浅川町															0
古殿町		3													3
三春町	3				1		2		1			1			8
小野町	1			4		1	2		1						9
管外									1						1
29年度計	19	7	0	19	27	5	10	1	12	2	5	3	1	0	111
28年度計	15	6	2	21	29	5	11	1	12	3	5	1	0	0	111

○福島県小児慢性特定疾病児童手帳 交付件数：111件

イ 慢性疾患児地域支援事業

慢性疾患等により、長期にわたり療養が必要な子どもや障がいのある子を持つ家族等が、体験から相互に療養上の工夫などを学び合い、情報を得ることにより日常生活において安心して子どもの成長を見守ることができるよう交流会等を実施しました。

○慢性疾患児の家族交流会の開催（会場：県中保健福祉事務所）

〈対象者〉

小児慢性特定疾病医療受給者証の認定を受けている児の家族、育成医療の給付を受けた児の家族、身体障害者手帳を所持している児の家族、市町村の福祉サービス等を利用している児の家族

開催月日	内 容	参加者
【第1回】 平成29年 11月10日 (金)	・講話(1) 教えて！就学準備、学校生活のこと 講師：福島県特別支援教育センター 指導主事 遠藤 薫氏 (2) 利用できる福祉サービス 講師：社会福祉法人 桜ヶ丘学園 相談支援アドバイザー 吉田 清美氏	4名 [内訳] 児 1名 保護者 3名
【第2回】 平成29年 12月2日 (土)	・講話・体験：ハンドケアでリラックス 講師：助産師 鈴木 千保氏 ・交流会 子どもの成長を見守る家族の想い 助言者：臨床心理士 富森 崇氏	6名 [内訳] 児 3名 保護者 3名

(2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活を送る事ができるよう、関係機関の職員が、早期に発達障がいの行動特性に気づき、それぞれの特性にあわせた支援を行うための体制づくりを目的に研修会を開催しました。

○発達障がい支援者スキルアップ研修会開催状況

	開催月日	実施内容	参加者
方 部 別 研 修	【第1回】 平成29年 8月2日 (水)	・講話「幼児期に見られる行動特性と関わり方」について ～事例をとおして理解を深める～ 講師 公立大学法人福島県立医科大学 ふくしま子ども・女性医療支援センター 医学部小児科学講座 教授 横山 浩之氏	40名 市町村、保育 所、幼稚園、相 談支援事業所 等職員
	【第2回】 平成29年 11月22日 (水)	・事例検討 「特性に応じた関わり方」について ～直面する事例をとおして～ 講師 福島県発達障がい者支援センター 主任心理判定員 宍戸 府子氏 心理嘱託員 成田 由美子氏	22名 市町村・保育 所・幼稚園・相 談支援事業所 等職員

方 部 別 研 修	【第3回】 平成29年 12月18日 (金)	・事例検討 「特性に応じた関わり方」について ～直面する事例をとおして～ 講師 福島県発達障がい者支援センター 主任心理判定員 宋戸 府子氏 心理嘱託員 成田 由芙子氏	40名 市町村・保育 所・幼稚園・相 談支援事業所 等職員
医 師 向 け 研 修	平成30年 1月13日 (土)	・講演 「発達障害の診断と治療のエッセンス」 講師 国立研究開発法人国立成育医療研究センター 副院長 小枝 達也氏	51名 医師16名・言 語療法士・臨床 心理士等

(3) 女性の健康支援事業

ア 不妊・不育症等妊娠に悩む方への支援事業

不妊等に悩む夫婦等を対象として、不妊や不育症治療に関する交流会、個別相談会を開催しました。

○不妊セミナー（会場：県中保健福祉事務所）

開催月日	実施内容	参加者
平成29年 10月31日（土）	・講 話 知っておきたい不妊治療 講 師 福島県立医科大学産科・婦人科学講座 菅沼 亮太郎医師 ・交流会及び情報交換 助言者 会津中央病院 不妊症看護認定看護師 渡部 和枝氏	4組5名

○不妊・不育症に関する相談

電話相談：延べ55件、来所相談：延べ97件

イ 女性のミカタ健康サポートコール事業

家族等身近では相談しにくい不妊や不育症治療、人工妊娠中絶等妊娠に関する悩みや女性特有の健康に関する相談に対して、相談専用電話等にて相談や助言、必要な情報提供等を行いました。

○専用電話相談件数：延べ142件

(4) 特定不妊・不育症治療費助成事業

体外受精及び顕微授精による不妊治療を受ける夫婦、妊娠はするが繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症の夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊・不育症治療に要する費用の一部を助成しました。

なお、平成27年度から、男性不妊治療費も助成されるようになりました。

(単位:延べ件数)

	H27年度		H28年度		H29年度	
	実	延	実	延	実	延
特定不妊	86	123	70	102	79	119
男性不妊	3	3	0	0	0	0
不育症	0	0	1	1	0	0

(5) 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性副腎過形成症等の早期発見・早期治療のため行われる新生児の血液によるマススクリーニング検査の結果、要精密検査となった児について、医療機関との連絡及び必要時受診勧奨及び保健指導を行いました。

(単位:実件数)

要精密検査件数	疾患内訳件数	精密検査結果内訳
1件	先天性副腎過形成症の疑い	経過観察

(6) 訪問指導

在宅療養を必要とする乳幼児等及び家族に対して、医療及び養育・療育に必要な助言及び保健指導を行いました。

(単位:延べ件数)

	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児	就学児	その他	計
27年度	1	21	2	21	5	3	0	5	58
28年度	0	3	2	0	1	11	4	10	31
29年度	0	3	2	6	1	3	0	12	27

(7) 市町村等母子保健支援事業

市町村等における各種母子保健事業推進に対する支援を行いました。

- ・就学指導審議会、個別ケース会議等への出席 延べ17回
- ・管内市町村個別支援 11回

2 児童の福祉

「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」という児童福祉法の理念に基づき、子育てしやすい環境づくりに向けて、各種の施策を推進しています。

(1) 要保護児童の支援

児童福祉法により、施設入所等の措置がなされた児童について、世帯の負担額を決定するとともに、児童福祉施設や里親に対し必要な経費を支弁し、また適切な運営を図るため、助言を行いました。

ア 児童福祉施設等

・児童養護施設

保護者のない児童や、その他環境上養護を要する児童の養育を行う施設

・障害児入所施設

日常生活の指導や自活に必要な知識技能の付与や治療を行う施設

・乳児院 保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設

・児童自立支援施設

行動上の問題のある児童や環境上生活指導等を要する児童の自立を支援する施設

・母子生活支援施設

配偶者のない女子や児童が共に生活し、自立に向けた生活支援を受ける施設

・自立援助ホーム

義務教育を終了した20歳未満の児童が共同生活を営み、生活指導や就業支援等を受ける施設

・ファミリーホーム

保護者のない児童やその他環境上養護を要する児童を、養育者の住居にて養育を行う施設

・里親 要保護児童を家庭に受け入れ、家族の一員として支援を行う養育者

イ 管内施設の措置児童数（県中保健福祉事務所管轄のみ／県立・市立を除く）

施設種別	児童数	施設名称
児童養護施設	19	(社福)ゆめみの里 森の風学園
障害児入所施設	25	(社福)桜が丘学園、(社福)安積愛育園入所支援事業所アルバ
里親	28	
ファミリーホーム	6	(特非)ファミリーホームいぶき、
合計	78	

(H30.3.31付)

(2)保育対策の推進

保育所や認可外保育施設への立入調査・指導により児童の福祉の確保を図るとともに、補助事業により保護者の経済負担の軽減や児童の処遇向上を図っています。

ア 多様な保育形態

平成 27 年 4 月、社会全体で子育てを支えるために「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子どもの年齢や親の就労状況などに応じて様々な支援を受けられるようになりました。また、一時預かりや延長保育等、地域のニーズに応じた様々な支援サービスが行われています。

・保育所（0～5 歳）

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設。

・幼保連携型認定こども園（0～5 歳）

幼稚園や保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。0～2 歳児の保護者は保育所同様だが、3～5 歳児は、保護者の就労状況を問わない。

・地域型保育（0～2 歳）

対象保護者は保育所と同様だが、保育所（原則 20 人以上）より少人数の単位で、0～2 歳児を保育する。

※認可外保育施設

都道府県等が認可を行う保育所等以外の保育施設。企業や病院が従業員の児童を保育する「事業所内保育施設」、認可保育所の設置が著しく困難な地域に設置される「へき地保育所」、その他民間の保育施設がある。

イ 管内保育所等の設置状況

・保育所の設置状況

市町村	施設数			認可定員	入所数
	公立	私立	計		
須賀川市	9	2	11	720	668
田村市	5	0	5	380	318
鏡石町	0	2	2	212	149
天栄村	1	0	1	60	25
石川町	3	0	3	255	217
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0
浅川町	1	0	1	72	47
古殿町	0	0	0	0	0
三春町	2	0	2	216	208
小野町	3	0	3	225	144
合計	24	4	28	2,140	1,776

(H30. 4. 1 付)

・幼保連携型認定こども園の設置状況

市町村	施設数			入所定員	入所数
	公立	私立	計		
須賀川市	1	7	8	1,322 (643)	1,165 (770)
田村市	0	1	1	450 (220)	414 (231)
鏡石町	0	1	1	130 (115)	130 (105)
天栄村	0	0	0	0	0
石川町	0	1	1	140 (60)	129 (59)
玉川村	0	1	1	210 (140)	226 (188)
平田村	2	0	2	200 (160)	183 (163)
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	1	0	1	200 (160)	120 (101)
三春町	0	1	1	145 (100)	106 (69)
小野町	0	0	0	0	0
合計	4	11	15	2,797 (1,598)	2,473 (1,686)

※括弧内は1号認定を除いた人数

(H30.4.1付)

・地域型保育の設置状況

市町村	施設数					定員	入所数	公立 /私立
	小規模 保育	家庭的 保育	事業所 内保育	居宅訪問 型保育	計			
須賀川市	7	0	0	0	7	126	103	私立
田村市	3	0	1	0	4	62	48	私立
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	
石川町	1	0	0	0	1	14	8	私立
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	
平田村	0	0	0	0	0	0	0	
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	
三春町	1	0	0	0	1	19	19	私立
小野町	0	0	0	0	0	0	0	
合計	12	0	1	0	13	221	178	

(H30.4.1付)

・認可外保育施設の設置状況

市町村	施設数				入所数
	事業所内	へき地保育	その他	計	
須賀川市	5	0	3	8	160
田村市	2	0	1	3	20
鏡石町	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0
石川町	3	0	0	3	11
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	1	0	0	1	31
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0
三春町	0	1	0	1	28
小野町	0	0	1	1	61
合計	11	1	5	17	311

(H30. 4. 1 付)

ウ 待機児童数の推移

市町村	H29. 10. 1	H29. 4. 1	H28. 10. 1	H28. 4. 1	H27. 10. 1	H27. 4. 1	H26. 10. 1	H26. 4. 1	H25. 10. 1
須賀川市	11	23	3	0	11	0	2	0	0
田村市	32	25	55	58	40	26	45	34	25
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	0	0	0	0	0	0	1	0	0
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平田村	0	0	26	0	3	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	0	2
三春町	0	0	0	0	0	1	0	0	0
小野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	43	48	84	58	54	27	48	34	27

エ 各保育事業の実施状況（施設数）

市町村名	延長保育	一時預かり	病児保育	障がい児保育
須賀川市	26	16	0	26
田村市	10	8	0	6
鏡石町	3	2	0	2
天栄村	0	1	0	1
石川町	3	1	0	4
玉川村	1	1	0	1
平田村	0	1	0	2
浅川町	0	0	0	1
古殿町	0	2	0	1
三春町	4	1	0	3
小野町	1	1	0	1
合計	48	34	0	48

(H30. 4. 1 付)

オ 保育関連補助事業

・ふくしま多子世帯保育料軽減事業

保育所や認可外保育施設に入所する児童のうち、満 18 歳に満たない者が 3 人以上いる世帯における第 3 子以降の 3 歳未満児にかかる保育料の減免額を補助し、多子世帯の経済的負担を軽減しました。

・認可外保育施設運営支援

認可外保育施設（事業所内保育施設を除く）の入所児童の健康診断及び運営に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇の向上を図りました。

・ひとり親家庭寡婦（夫）控除みなし適用助成事業

ひとり親のうち婚姻歴のない方の保育料負担額について、税法上の寡婦(夫)控除のみなし適用額を補助することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図りました。

(3)ひとり親家庭等の福祉

ア ひとり親家庭等福祉相談

県中保健福祉事務所内に 2 名（兼務含む）、石川福祉相談コーナーに 1 名、田村福祉相談コーナーに 1 名、計 4 名の「母子・父子自立支援員」を配置するとともに、県中保健福祉事務所内に 1 名の「ひとり親家庭就業支援専門員」を配置し、母子父子寡婦福祉資金に関する相談や就職に関する相談を中心に、ひとり親家庭等の自立促進に向けた支援を行いました。

・のべ相談指導件数

		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
生活一般	住宅	4	0	5	0
	医療	0	0	生 1	1
	家庭紛争	2	0	0	0
	結婚	0	0	0	1
	その他	8	35	4	3
児童	養育	4	2	0	0
	教育	2	1	0	0
	非行	0	0	0	0
	その他	2	0	0	3
生活援助	母子福祉資金	564	678	976	1,116
	父子福祉資金	2	3	3	0
	寡婦福祉資金	20	8	19	17
	その他	11	8	3	1
その他	9	0	0	0	
就労支援	113	107	148	1	
合計	741	842	1,159	1,143	

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子父子寡婦世帯の経済的自立の助成のため、各種資金の貸付を行いました。

・母子父子寡婦福祉資金の貸付状況（平成 29 年度）

資金の名称	新規貸付額		継続貸付額		貸付額（合計）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修学資金	4	1,256,000	8	4,164,000	12	5,420,000
就学支度資金	5	1,744,000	0	0	5	1,744,000
修業資金	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	9	3,000,000	8	4,164,000	17	7,164,000

(4)女性の福祉

県中保健福祉事務所内に女性相談員2名を配置し(兼務含む)、配偶者等からの暴力、家族関係の悩み、離婚問題等、女性が抱える様々な問題の相談に応じ、助言指導や情報提供を行いました。

・女性相談受付件数

項目		H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	
人間関係	夫等	夫等からの暴力	52	38	90	50
		薬物中毒・酒乱	0	0	0	0
		離婚問題	11	7	1	4
		その他	1	5	4	0
	子ども	子どもからの暴力	0	0	0	0
		養育困難	0	0	0	2
		その他	1	1	2	3
	親族	親からの暴力	1	1	4	2
		その他親族からの暴力	0	1	0	1
		その他	2	4	1	5
	交際相手	交際相手からの暴力	2	1	0	4
		同性間の交際相手からの暴力	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	その他の者からの暴力	0	0	0	0	
	男女問題	0	1	1	0	
	家庭不和	1	1	2	5	
経済関係	2	1	0	1		
医療関係	0	1	1	2		
その他	9	2	1	4		
合計	82	64	107	83		

第1-3 障がい者支援チームの業務

1 身体障がい者（児）の状況（P65 関連資料(1)参照）

県中地域の身体障がい者数（身体障がい者手帳所持者数）は、平成30年4月1日現在で19,457人（前年比1,174人減）となっています。

障がい種別では、肢体不自由者（53.2%）が最も多く、内部機能障がい者（31.2%）が続いています。

<管内身体障がい者手帳保持者数の推移>（各年度4月1日現在、単位：人）

年度	総数	視覚	聴覚 平衡	音声 言語 咀嚼	肢体	内部
H28	20,818	1,294	1,807	158	11,389	6,170
H29	20,631	1,276	1,795	167	11,133	6,260
H30	19,457	1,171	1,696	158	10,353	6,079

2 身体障がい者（児）の福祉

身体障がい者（児）の福祉については、身体障害者福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）、児童福祉法等の理念を踏まえ、利用者の立場に立った制度の運用と市町村の支援に務めるとともに、職業能力や生活能力の回復を図り、生活の安定と向上が図られるよう各種福祉施策を推進します。

(1) 障害者総合支援法に基づくサービス

対象者は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい（発達障がいを含む。）者及び難病の方々です。

サービスは障がい程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個々に支給決定が行われる「自立支援給付」（介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付）と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大きく分かれます。

ア 介護給付（市町村）

(ア) 居宅介護（ホームヘルプ）〔障がい支援区分1以上〕

入浴、排せつ、食事の介護等、居宅での生活全般にわたる援助サービス

(イ) 重度訪問介護〔障がい支援区分4以上〕

重度の肢体不自由者その他の障がい者であって常時介護を要するものを対象に、居宅での介護や外出時における移動中の介護を行う総合的なサービス

(ウ) 同行援護〔重度の視覚障がい者〕

移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援、移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護、排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

(エ) 行動援護〔障がい支援区分3以上〕

知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難のある障がい者を対象とした行動の際に生じ得る危険回避のために必要な援護や外出時における移動中の介

護

- (ア) 療養介護〔障がい支援区分5、6〕
主として日中に病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、日常生活上の世話等
- (カ) 生活介護〔障がい支援区分3以上（50歳以上区分2以上）〕
常時介護を要する障がい者を対象に、主として日中に障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作活動、生産活動の機会の提供等
- (キ) 短期入所〔障がい支援区分1以上〕
介護者の病気等を理由に、障害者支援施設等への短期入所による入浴、排せつ、食事の介護等
- (ク) 重度障害者等包括支援〔障がい支援区分6〕
常時介護を要する重度障がい者・障がい児を対象とした居宅介護等の福祉サービスの包括的支援
- (ケ) 施設入所支援〔障がい支援区分4以上（50歳以上区分3以上）〕
施設入所者を対象に、主として夜間行われる入浴、排せつ、食事の介護等

イ 訓練等給付（市町村）

- (ア) 自立訓練（機能訓練）
自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした身体機能の向上のための有期の訓練等
- (イ) 自立訓練（生活訓練）
自立した日常生活や社会生活を営むことを目的とした生活能力の向上のための有期の訓練等
- (ウ) 宿泊型自立訓練
家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援等
- (エ) 就労移行支援
就労を希望する障がい者に対して提供される就労に必要な知識・能力の向上のための有期の訓練等
- (オ) 就労継続支援A型
雇用契約等に基づき就労する者につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等
- (カ) 就労継続支援B型
通常の事業所に雇用されることが困難な者等につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等
- (キ) 就労定着支援
就労移行支援等を利用し、一般就労へ移行した障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応するために行われる、事業所・家族との連絡調整等の支援
- (ク) 自立生活援助
障害者支援施設等から一人暮らしへの移行を希望する障がい者に対して、本人の意思を尊重した地域生活を支援するために行われる、定期的な巡回訪問等による適時適切な支援
- (ケ) 共同生活援助（グループホーム）
主として夜間に行われる共同生活を営むべき住居における入浴、排せつ、食事

の介護、相談、その他の日常生活上の援助等

ウ 地域相談支援給付（市町村）

(ア) 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障がい者、精神科病院に入院している精神障がい者又は保護施設や矯正施設等に入所している障がい者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援

(イ) 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障がい者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する相談その他必要な支援

エ 計画相談支援給付（市町村）

(ア) サービス利用支援

障がい者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類、サービス等利用計画案等を作成する

(イ) 継続サービス利用支援

障害福祉サービス又は地域相談支援の利用状況を検証し、サービス等利用計画等の変更等を行う

オ 地域生活支援事業（市町村）

(ア) 計画相談支援

障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行うほか、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行う

(イ) 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者の派遣などを行う

(ウ) 日常生活用具給付等事業

重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う

(エ) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、外出のための支援を行う

(オ) 地域活動支援センター機能強化事業

障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る

(カ) その他の事業

日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業等

カ 自立支援医療（市町村、県）

障がい者に必要な医療の給付を行う

(ア) 育成医療（身体障がい児）

(イ) 更生医療（身体障がい者）

(ウ) 精神通院医療（精神障がい者）

キ 補装具費支給制度（市町村）

身体の部位欠損または身体の機能の損傷を補い、日常生活または職業生活を容易にするために用いられる用具の交付及び修理を行う

(2) 児童福祉法に基づくサービス

ア 障害児通所給付費（市町村）

(ア) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援

(イ) 医療型児童発達支援

児童発達支援及び治療

(ウ) 放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援

(エ) 居宅訪問型児童発達支援

障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に対して居宅を訪問して行う発達支援

(オ) 保育所等訪問支援

障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援

イ 障害児相談支援給付（市町村）

(ア) 障害児支援利用援助

障がい児の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用する障害児通所支援の種類、障害児支援利用計画案等を作成する

(イ) 継続障害児支援利用援助

障害児通所支援の利用状況を検証と障害児支援利用計画の変更等

(3) 身体障害者福祉法による援護施策

ア 身体障がい福祉司及び社会福祉主事による助言指導

イ 身体障害者手帳交付（県障がい者総合福祉センター）

補装具、更生医療の給付、施設への入所等の身体障がい者福祉法上の各種援護を受ける場合や、税の減免、JR運賃の割引等の各種制度を利用する際に、法に定める身体障がい者であることの証票として交付されます（P65 関連資料(1)参照）。

(4) 特別障害者手当等支給制度（P66 関連資料(2)参照）

在宅の重度障がい者（児）に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障がい者（児）の福祉の向上を図ります。

(5) 県単独による施策

ア 重度心身障がい者医療費補助金の交付（P67 関連資料(3)参照）

重度心身障がい者の健康保持とその福祉増進を図るため、医療費自己負担額について市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助します。

イ 在宅重度障がい者対策事業補助金の交付（P67 関連資料(3)参照）

日常生活において、常に医療的介助を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等

を給付する市町村に対して補助します。

ウ 人工透析患者通院交通費補助金の交付 (P67 関連資料(3)参照)

腎臓機能障がい者の経済的負担の軽減を図るため、障がい者の人工透析のため医療機関へ通院するのに要する交通費に対し市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助します。

(6) 県中障がい福祉圏域連絡会

地域自立支援協議会の活動状況と地域課題の把握と検討のほか、地域生活支援部会を設置し、地域自立支援協議会の活性化と障がい者の地域生活支援について協議しました。

年2回開催 平成29年9月(21名)、平成30年3月(22名)

3 知的障がい者(児)の状況 (P68 関連資料(4)参照)

県中地域の知的障がい者数(療育手帳所持者数)は、平成30年4月1日現在で4,950人(前年比157人増)となっています。

障がい程度別では、A(最重度及び重度)は1,710人(同20人増)で、全体の34.5%を、B(中度及び軽度)は3,240人(同137人増)で、全体の65.5%を占めています。

年齢別では、18歳未満の知的障がい児は1,269人(同59人増)で全体の25.6%、18歳以上の知的障がい者は3,681人(同98人増)で全体の74.4%となっています。

管内療育手帳保持者数の推移

(各年度 4月1日現在、単位：人)

年度	総数	0歳～17歳	18歳～	A	B
H28	4,661	1,192	3,469	1,663	2,998
H29	4,793	1,210	3,583	1,690	3,103
H30	4,950	1,269	3,681	1,710	3,240

4 知的障がい者(児)の福祉

知的障がい者(児)の福祉については、知的障害者福祉法、障害者総合支援法、児童福祉法等の理念を踏まえ、利用者の立場に立った制度の運用と市町村の支援に務めるとともに、職業能力や生活能力の回復を図り、生活の安定と向上が図られるよう各種福祉施策を推進します。

(1) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス

P53～56、2(1)、(2)を参照ください。

(2) 知的障害者福祉法による援護施策

ア 知的障がい者福祉司及び社会福祉主事による助言指導

イ 知的障害者更生相談所(県障がい者総合福祉センター)

医学的、心理学的及び職能的判定を行い、指導方針を与えます。

ウ 療育手帳の交付(県障がい者総合福祉センター)(P68 関連資料(4)参照)

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするため、療育手帳の交付を行います(P68 関連資料(4)参照)。

エ 職親委託

知的障がい者を一定期間職親に預け、生活指導及び技能習得訓練を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着性を高め、知的障がい者の自立更生を図ります（市町村）。

(3) 特別障害者手当等支給制度（P66 関連資料(2)参照）

在宅の重度障がい者（児）に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障がい者（児）の福祉の向上を図ります。

(4) 県単独による施策

ア 障がい児（者）地域療育等支援事業

在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、県中地域及び圏域における療育機能との重層的な連携を図ることによって、障がい児（者）の福祉の向上を図ります。

【H29委託先（実施施設）】

社会福祉法人桜が丘学園（石川町 桜が丘学園）

社会福祉法人福島県福祉事業協会（田村市 相談支援田村事業所）

イ 発達障がい地域支援マネージャー事業

発達障がい児の地域における生活を支えるため、県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、個別支援計画による支援支援体制の整備を促進することにより、発達障がい児（者）等及びその家族等の福祉の向上を図ります。

【H29委託先（実施施設）】

社会福祉法人桜が丘学園（石川町 桜が丘学園）

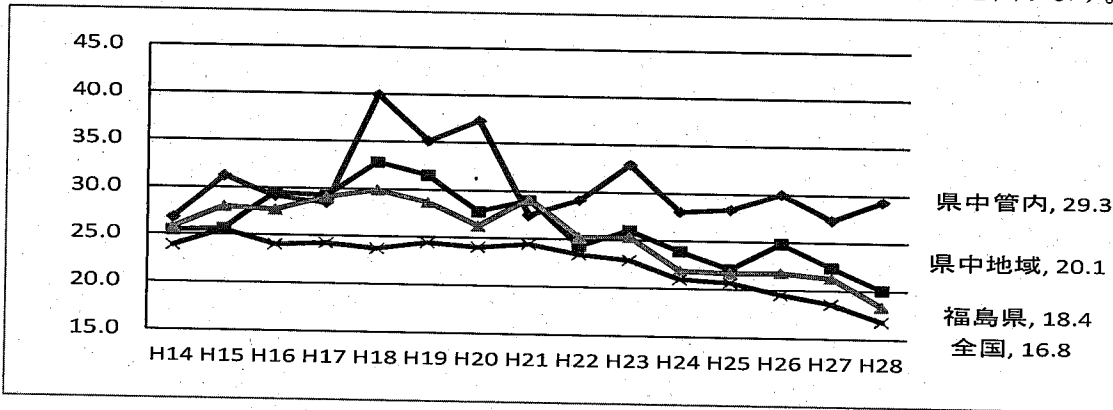
ウ 重度心身障がい者医療費補助金の交付（身体障がい者（児）に同じ）

5 精神保健福祉

一般住民への心の健康づくりのための啓発活動を行うとともに、精神疾患を持つ人の早期発見、適正医療ができるよう相談等を実施しています。

福島県の自殺者数は概ね減少傾向あるものの、依然として自殺率が高いことから、総合的な自殺対策を推進します。

また、精神障がい者が自ら望む地域で暮らせるような社会づくりの推進を図ります。



(1) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス 厚生労働省 人口動態統計 P53～56、2(1)、(2)を参照ください。

(2) 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じ、精神疾患の早期治療、精神障がい者の社会復帰及び自立を促進し、精神的健康の保持・増進に努めています。

年度	来所相談	所外相談	電話相談	文書相談	計
H27	87	0	472	1	560
H28	103	9	684	0	796
H29	99	12	520	2	633

(2)-1 心の健康相談開催状況(上記再掲)

精神保健福祉業務の一環として、定期的に「心の健康相談会」を開催し、一般的な精神面の悩みはもとより、ひきこもり、自殺関連、思春期・青年期の問題、アルコール依存症など、様々な問題に対し精神科専門医師により対応しています。

年度	実施	相談数 (延べ 件数)	相談数内訳(再掲)					
			医療保護	社会復帰・ 福祉	診断・ 判定	日常生活	経済	その他
H27	13回	27	6	2	9	7	0	3
H28	12回	29	10	2	0	16	0	1
H29	11回	18	8	1	6	3	0	0

(3) 措置入院及び移送等

精神障がい又はその疑いのある者のうち、「自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れがある」として通報等があった者に対し、調査の上必要な場合には精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置及び適切な医療及び保護を行っています。

年度	一般人の 申請	警察官の通 報	検 察 官 の 通報	保護観察所 の長の通報	矯正施設の 長の通報	合 計
H27	0	33	7	0	9	49
H28	0	35	1	0	3	39
H29	0	23	5	0	0	29

年度	通報受理 件数	診察件数	措 置 入 院		34条移送	退院請求
			継 続	新 規		
H27	49	30	6	11	7	6
H28	39	32	3	18	6	6
H29	29	25	3	7	6	6

(4) 医療保護入院者等の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告、入退院届の進達事務、入院措置解除に関する手続きを行っています。

年度	医療保護入院者		応急入院届	定期病状報告		措置解除
	入院届	退院届		医療保護入院	措置入院	
H27	285	303	4	52	1	13
H28	323	262	8	45	0	17
H29	296	300	12	55	0	6

(5) 精神疾患患者の通報・相談等の支援に係る情報交換会

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成30年2月28日 (県中保健福祉事 務所)	・精神疾患患者の相談等の支援に係る情報交換会 地域の困難事例をとおして 事例紹介、検討・意見交換 講師：相馬広域こころのケアセンターなごみ 米倉一磨 氏	23人

(6) 自立支援医療申請承認及び精神障害者保健福祉手帳交付状況

自立支援医療(精神通院医療)は、精神通院医療の自己負担を軽減する制度です。申請窓口は市町村、有効期限は1年です。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障がいのために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象で、1~3級に分かれています。申請窓口は市町村、有効期限は2年です。

年度	自立支援医療				精神障害者保健福祉手帳			
	申 請		承 認		申 請		承 認	
	郡山市	管 内 市町村	郡山市	管 内 市町村	郡山市	管 内 市町村	郡山市	管 内 市町村
H27	4,671	2,555	4,671	2,555	1,054	528	1,041	519
H28	4,592	2,448	4,591	2,448	1,113	566	1,099	553
H29	5,079	2,758	5,079	2,757	1,239	635	1,226	624

(7) ひきこもり対策事業

ア ひきこもりに関する理解を深め、家族教室へ繋げることを目的として、講演会を開催しています。

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成29年 7月26日 (須賀川市産業会館)	講演「ひきこもりと向き合う方法」 講師：白河・郡山メンタルサポート 臨床心理士 成井 香苗氏 発表「ひきこもりからの回復」 発表者：特定非営利活動法人 キャリア・デザイナーズ 理事長 深谷 昇氏 元当事者 佐藤氏	53名

イ ひきこもり本人、家族に対する支援として相談、家族教室を実施しています。

年度	相談件数		家族教室参加者数		
	実数	延数	実施回数	実数	延数
H27	21	25	3	4	10
H28	7	19	5	7	22
H29	8	13	6	5	25

(8) アルコール問題への取り組み

アルコール依存症や多量飲酒に対する正しい知識と理解を深めることを目的に、講演会を開催しています。

ア アルコール関連の研修会等

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成29年9月6日 (郡山市ミュージカルがくと館)	アルコール関連問題市民講座 講演：「高齢者のアルコール依存症～予防と回復のための対応」 講師：福島大学人間発達文化研究科 安部郁子氏 当事者発表 発表者：断酒会メンバー2名	66人

イ アルコールの飲み方に問題をかかえる本人、家族のための支援として、相談及び家族教室を開催しています。

年度	相談件数		家族教室参加者数		
	実数	延数	実施回数	実数	延数
H27	26	35	9	12	79
H28	23	51	9	9	32
H29	15	53	9	13	61

(9) 精神保健普及啓発

住民及び関係者が精神保健福祉に対する正しい知識と理解を深め、精神的健康の保持増進を図ることができるよう講演会等を行っています。

年度	開催状況	
	開催回数	参加人員
H27	7	211
H28	3	114
H29	3	53

(10) 精神科病院実地指導及び入院者の実施審査

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6及び厚生労働省通知に基づき、人権に配慮した適正な精神医療の確保、精神障がい者の社会復帰・社会参加を促進するため、担当職員及び指定医が精神病院に立入検査を実施しています。

年度	病院数	実地指導		実地審査		
		一般	特別	措置入院	医療保護入院	措置入院 3か月後
H27	4	2	2	4	16	0
H28	4	3	1	5	16	1
H29	4	3	1	1	19	0

(11) 自殺対策緊急強化基金事業

自殺予防のために人材の育成、県民に対する普及啓発、ハイリスク者の家族教室、関係者との連携強化のための協議会の開催等を行っています。

ア 市町村等関係機関会議等の開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成29年12月4日 (県中保健福祉事務所)	県中地域自殺対策連絡協議会 ・自殺未遂者を地域で支えていくために(講義) ・課題解決に向けた取り組みの検討、意見交換 講師：岩手医科大学医学部 教授 大塚耕太郎 氏	29人
平成30年2月28日 (県中保健福祉事務所)	第2回県中地域自殺対策連絡協議会 ・第1回協議結果の共有 ・事例紹介、検討・意見交換 講師：相馬広域こころのケアセンターなごみ 米倉一磨 氏	24人

イ 普及啓発実施状況

年度	普及啓発			若年層に 対する教育等		リーダー研修	
	配布数	内訳回数		回数	人数	回数	人数
		街頭キャンペーン	若年層				
H27	2,795	3回	1回			4回	159
H28	2,838	3回	1回	2回	117人	3回	168
H29	2,300	3回	1回	2回	141人	1回	60

ウ 家族教室等実施状況

年度	うつ病公開講座		うつ病家族教室	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
H27	2回	58人	4回	実 7人、延 14人
H28	1回	13人	3回	実 6人、延 13人
H29	1回	26人	4回	実 6人、延 21人

エ 自殺予防支援者研修会

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成29年8月30日 (須賀川市産業会館)	講演「受診前の相談の基本 ～希死念慮を訴える方への対応等について～」 事例検討 講師：埼玉県立精神保健福祉センター塚本哲司氏	52人

オ 自殺対策強化交付金の交付

地域における自殺対策を緊急に強化するために必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援することを目的に、交付金を交付しています。

年度	実施市町村数	事業名(実施市町村名)
H27	12市町村	普及啓発事業他(郡山市を含む管内全市町村)
H28	11市町村	普及啓発事業他(鏡石町を除く管内全市町村)
H29	11市町村	普及啓発事業他(鏡石町を除く管内全市町村)

(12) 精神障がい者地域生活移行・地域定着推進事業

精神科病院に入院している精神障がい者が、自ら望む地域で自立した生活ができるよう退院に向けた支援を行い、地域の理解を深め、受入体制の整備を図ることを目的に実施しています。

ア 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会の開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成29年10月31日 (郡山市ミュールがくと館)	講演1「精神障がい者を理解する～民生委員アンケートより見えてきたこと～」 講師：寿泉堂松南病院 精神保健福祉士 金澤幸絵氏 講演2「当事者の地域生活を考える」 講師：郡山市社会福祉協議会 障がい者基幹相談支援センター 佐藤清一郎氏 体験発表「地域生活について」	63人

イ 地域移行圏域ネットワーク強化研修会の開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成29年11月17日 (須賀川アリーナ)	講義「クライシスプランの理解と作成について」 講師：訪問看護ステーションココロ 金子 歩氏	36人

平成30年1月16日 (須賀川アリーナ)	行政説明「福島県の精神障がい者の地域移行の現状と取組について」 講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」 講師：会津若松市障がい者総合相談窓口 齋藤研一氏	76人
-------------------------	---	-----

ウ 県中圏域精神保健福祉にかかるワーキングの開催

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成29年6月1日 (県中保健福祉事務所)	・今年度のワーキンググループの進め方及び研修班、事例検討班、情報交換班に分かれての検討を実施。	29人
平成29年8月4日 (県中保健福祉事務所)	研修班：精神障がい者地域生活移行理解促進研修会の内容を検討。 事例検討班：地域移行の実践2事例の決定。まとめ方の決定。 情報交換班：病院と行政と福祉で共有できるシートの完成を目指す。	26人
(研修班) 平成29年9月25日 (情報交換班) 平成29年11月6日 (事例検討班) 平成29年11月22日 (県中保健福祉事務所)	各班の進捗状況に合わせた時期にワーキンググループを開催。 ・第2回ワーキンググループの内容により継続し検討。	9人 6人 11人
平成30年3月9日 (県中保健福祉事務所)	・各班からの今年度の取組報告。 平成29年度の取組により残された課題の共有	24人

エ ピアサポーターとの交流会

(精神保健福祉センターと共同開催)

開催月日(会場)	内 容	参加者数
平成29年11月15日 (星ヶ丘病院)	・社会資源についてのお話 講師：NPO法人アイキャン 相談支援専門員 白岩 望氏	28人
平成30年3月8日 (針生ヶ丘病院)	・ピアサポーター体験発表 ピアサポーター 2名	74人

関連資料

(1) 市町村別身体障がい者手帳交付状況

(平成30年4月1日現在、単位：人)

区分 市町村	身体障 がい者数 A	左 の 障 が い 別 内 容					人口 (現住人口) B	手帳交 付率% A/B
		視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 言 語	肢 体	内 部		
鏡石町	492	32	39	0	275	146	12,340	4.0
天栄村	293	20	19	1	190	63	5,359	5.5
石川町	702	29	59	2	367	245	15,065	4.7
玉川村	292	15	18	0	166	93	6,628	4.4
平田村	302	16	20	8	160	98	6,150	4.9
浅川町	244	16	11	1	139	77	6,307	3.9
古殿町	291	13	17	0	164	97	4,963	5.9
三春町	725	50	93	7	349	226	17,831	4.1
小野町	453	36	54	3	207	153	10,062	4.5
町村計	3,794	227	330	22	2,017	1,198	84,705	4.5
郡山市	11,031	672	994	99	5,796	3,470	332,824	3.3
須賀川市	3,045	168	229	23	1,662	963	76,251	4.0
田村市	1,587	104	143	14	878	448	36,905	4.3
市計	15,663	944	1,366	136	8,336	4,881	445,980	3.5
合計	19,457	1,171	1,696	158	10,353	6,079	530,685	3.7

(2) 町村別特別障害者手当等受給状況

(平成29年度、単位：人)

区分 町村名	特別障害者手当							障害児福祉手当							経過福祉手当										
	前年度末受給者数	受付数	処件数 認定却下	障がい非該当	死亡	受給資格喪失件数		受給者数	前年度末受給者数	受付数	処件数 認定却下	障がい非該当	死亡	受給資格喪失件数		受給者数	前年度末受給者数	転入件数	障がい非該当	死亡	受給資格喪失件数		受給者数		
						障がい非該当	死亡							障がい非該当	死亡						障がい非該当	死亡		障がい非該当	死亡
鏡石町	8	0				0	8	13	0							0	13	0						0	0
天栄村	5	0			1	1	4	1	0							0	1	0						0	0
石川町	7	1	1			0	7	6	0							0	6	0						0	0
玉川村	7	0			1	2	5	5	0							0	5	1						0	1
平田村	5	0				0	5	2	1	1						0	3	0						0	0
浅川町	0	0				0	0	10	0							1	9	0						0	0
古殿町	2	0				0	2	3	0							0	3	0						0	0
三春町	18	4	4		2	2	20	6	1	1					4	4	3	0						0	0
小野町	6	1	1			0	7	5	2	2					2	2	5	0						0	0
合計	58	6	5	1	0	5	58	51	4	4	0	0	0	7	7	48	1	0	0	0	0	0	0	0	1

注) 受付件数には、前年度末未処理件数を含む。

(3) 市町村別重度障がい者支援事業給付状況

事業 市町村名	重度心身障がい者医療費補助事業		在宅重度障がい者対策事業			人工透析患者通院交通費補助事業	
	給付件数	給付額(円)	治療材料費 給付件数	衛生機材費 給付件数	給付額(円)	補助対象 人員	給付額(円)
鏡石町	4,464	19,439,741	65	24	291,000	3	266,564
天栄村	2,619	11,215,967	12	12	84,000	3	84,504
石川町	7,484	29,926,667	31	25	193,000	10	242,679
玉川村	3,813	17,260,456	109	1	331,000	2	90,349
平田村	3,595	17,245,013	0	12	48,000	9	182,241
浅川町	2,624	11,302,467	24	1	76,000	8	472,998
古殿町	3,455	12,027,048	24	1	76,000	7	484,102
三春町	7,677	35,108,556	76	24	324,000	16	737,490
小野町	4,269	22,177,043	63	2	197,000	3	228,754
町村計	40,000	175,702,958	404	102	1,620,000	61	2,789,681
郡山市	132,124	580,571,000					
須賀川市	34,164	134,777,155	412	39	1,390,000		
田村市	17,081	64,809,358	228	38	836,000	32	1,512,013
市計	183,369	780,157,513	640	77	2,226,000	32	1,512,013
合計	223,369	955,860,471	1,044	179	3,846,000	93	4,301,694

注1) 中核市の在宅重度障がい者対策事業及び人工透析患者通院交通費補助事業については、補助対象外である。

注2) 給付額は、市町村と県の補助金の合計額である。

(4) 市町村別療育手帳交付状況

(単位:人) (平成30年4月1日現在)

項目	療育手帳										人口	療育手帳 交付率 %	
	A					B							合計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	総計			
市町村名													
鏡石町	9	33	42	39	56	95	48	89	137	12,340	1.1		
天栄村	4	21	25	10	23	33	14	44	58	5,359	1.1		
岩瀬郡計	13	54	67	49	79	128	62	133	195	17,699	1.1		
石川町	9	47	56	31	98	129	40	145	185	15,065	1.2		
玉川村	6	19	25	3	42	45	9	61	70	6,628	1.1		
平田村	6	15	21	13	54	67	19	69	88	6,150	1.4		
浅川町	2	23	25	9	32	41	11	55	66	6,307	1.0		
古殿町	2	18	20	12	46	58	14	64	78	4,963	1.6		
石川郡計	25	122	147	68	272	340	93	394	487	39,113	1.2		
三春町	6	64	70	31	89	120	37	153	190	17,831	1.1		
小野町	5	32	37	20	53	73	25	85	110	10,062	1.1		
田村郡計	11	96	107	51	142	193	62	238	300	27,893	1.1		
郡部計	49	272	321	168	493	661	217	765	982	84,705	1.2		
郡山市	205	763	968	612	1,222	1,834	817	1,985	2,802	332,824	0.8		
須賀川市	52	219	271	124	341	465	176	560	736	76,251	1.0		
田村市	16	134	150	43	237	280	59	371	430	36,905	1.2		
市部計	273	1,116	1,389	779	1,800	2,579	1,052	2,916	3,968	445,980	0.9		
合計	322	1,388	1,710	947	2,293	3,240	1,269	3,681	4,950	530,685	0.9		

第2 生活保護課の業務

1 生活保護

高齢化の進展や扶養意識の低下、景気低迷・雇用情勢悪化の影響により、平成21年度以降、稼働年齢層のいる「その他の世帯」を中心として管内の保護率（被保護人員÷人口×1000）は増加傾向にありました。その後、東日本大震災後の復興需要に伴う雇用改善等に伴い平成24年度から保護率は減少に転じ、その後も景気の回復等を背景として小幅ながら減少傾向が続いています。

世帯類型別では、高齢者世帯や傷病・障がい世帯といったハンディキャップを抱えた世帯が全体の8割以上を占めています。

生活保護は、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することを目的とするもので、世帯を単位として行われます。

生活保護の内容としては8種類の扶助があり、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助となっています。

生活保護の申請は本人や家族等が町村窓口で行うことが原則となっており、申請に基づいて保健福祉事務所が家庭訪問やその他の調査を行い、保護の要否、種類、程度及び方法を決定します。また、保護開始後は定期又は随時の訪問調査等を行って生活状況を把握するとともに、就労や対象者の状態に応じた形での自立助長を図っています。

(1) 保護率の状況

生活保護を受けている人数と人口の割合を示す保護率は、全国及び県全体と比較すると低い水準にあり、わずかながら減少傾向が続いています。

単位：‰（パーミル 千分率）

年度	管内	福島県	全国
H27	4.5	8.6	17.0
H28	4.4	8.6	16.9
H29	4.4	8.8	16.7

* 管内値・福島県値：『生活保護速報（年度平均）』

全国値：厚生労働省『被保護者調査』

H29・全国は、H30年2月分による。

* 保護停止中を含む。

(2) 被保護世帯数の状況

世帯数についても、管内についてはわずかな減少が続いています。一方、県全体では増加傾向がみられており、今後の動向が注目されるところです。

単位：世帯

年度	管内	福島県	全国
H27	333	13,181	1,629,743
H28	321	13,371	1,637,045
H29	319	13,625	1,638,384

(3) 被保護人員の状況

被保護人員についても、管内については減少傾向が続いています。なお、県全体では増加傾向がみられます。

単位：人

年度	管内	福島県	全国
H27	395	16,782	2,163,685
H28	380	16,856	2,145,438
H29	374	17,089	2,115,368

(4) 世帯類型別保護世帯の状況

世帯類型別でみると、高齢者や傷病・障がい世帯の割合が県よりも高くなっていますが、母子世帯やその他の世帯の割合は県や国よりも少なくなっています。

区分	被保護世帯数		高齢者世帯		母子世帯		傷病・障がい者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
H27	330	100	183	55.5	7	2.1	104	31.5	37	11.2
H28	318	100	176	55.3	4	1.3	98	30.8	41	12.9
H29	317	100	182	57.4	4	1.3	90	28.4	40	12.6
県 H29	13,529	100	7,176	53.0	481	3.6	3,740	27.6	2,131	15.8
国 H29	1,630,065	100	863,761	53.0	92,145	5.7	420,597	25.8	253,562	15.6

* 保護停止中の世帯を除く

(5) 扶助別被保護人員の状況

生活扶助は約8割、医療扶助は約9割の方が受給しています。また、住宅扶助、教育扶助の受給割合は県及び全国と比べ低いものの、高齢化の進展等により介護扶助の受給割合は県及び全国を上回っています。

区分 年度	被保護 人員	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
		人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
H27	395	320	81.0	202	51.1	14	3.5	82	20.8	367	92.9
H28	380	308	81.1	192	50.5	11	2.9	76	20.0	345	90.8
H29	374	298	79.7	190	50.8	9	2.4	79	21.1	335	89.6
県H29	17,089	14,852	86.9	12,982	76.0	712	4.2	3,142	18.4	14,324	83.8
国H29	2,115,368	1,881,256	88.9	1,809,708	85.6	124,157	5.9	370,996	17.5	1,766,955	83.5

(6) 保護開始・廃止世帯数の状況

管内においては、廃止世帯数は開始世帯数を上回っており保護世帯数の減少につながっていますが、その差はわずかとなっています。一方、県全体では開始世帯数が廃止世帯数を上回っており保護世帯の増加となっています。

区分 年度	開始		廃止	
	管内	県	管内	県
H27	48	1,823	58	1,637
H28	39	1,909	43	1,684
H29	42	1,953	48	1,799

(7) 管内町村別の保護の状況（平成30年3月分）

町村別では最小が2.6%、最大が6.4%であり、例年、2倍以上の開きがみられています

す。

町村名	世帯数	人員	保護率 (%)	生活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	介 護 扶 助	医 療 扶 助	生 業 扶 助
鏡石町	62	79	6.4	64	57	7	15	69	2
天栄村	12	14	2.6	12	5	0	3	12	0
石川町	64	72	4.8	61	43	1	13	65	2
玉川村	18	28	4.2	22	9	1	7	25	1
平田村	23	28	4.6	24	10	0	8	27	1
浅川町	24	29	4.6	22	15	0	4	28	0
古殿町	25	27	5.4	20	12	0	4	25	0
三春町	41	47	2.6	39	25	2	9	40	1
小野町	50	54	5.4	39	22	0	13	49	0
計	319	378	4.5	303	198	11	76	340	7

2 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する各種支援事業が行われており、保健福祉事務所では事業受託団体等と連携して支援にあたっています。

(1) 自立相談支援事業

県の委託を受けた自立相談支援機関（生活自立サポートセンター県中・県南事務所）が中心となって、事業実施にあたっています。

主な事業内容としては、相談・助言、就労支援、支援調整会議の開催、小口貸付、フードバンク事業、その他となっており、平成27年の事業開始から徐々に事業の浸透が図られ、関係機関（町村担当課、県中保健福祉事務所、ハローワーク等）と連携し、様々な相談に対応しています。

*新規相談受付実績 平成29年度：135件
支援プラン作成実績 " : 40件

(2) 住居確保給付金支給

離職等により経済的に困窮し住居を失った又はその恐れがある者に対して、家賃費用を有期で給付し、就職活動を支え、安定した住居の確保と就労自立を図るものです。

支給期間：原則3か月間（最長9か月間）

給付額：生活保護住宅扶助基準額上限

*平成29年度支給実績：1件

(3) 子どもの学習支援事業

学習支援員（複数）が生活困窮世帯の子どもを訪問して学習支援を行うとともに、日常生活自立に関する支援等を行っています。

ア 家庭訪問による学習支援

イ 高校中退防止に係る各種支援

ウ 子どもやその親に対する相談支援

エ 就学資金に関する相談支援

*平成29年度実績：12名（小学生：1名、中学生：9名、高校生：2名）

第3 健康増進課の業務

1 健康づくりの推進

県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本目標として策定された「第二次健康ふくしま21計画」に基づき、県民健康づくり運動の総合的推進を図っていきます。

さらに、県民の自発的な健康づくりの機運を高めるため、身近なところで継続的に健康づくりに参加できる仕組みを充実させ、平成28年度から「健康」をテーマにスタートとした県民運動を、市町村、関係機関、関係団体等が一体となって展開し、全国に誇れる健康長寿県を目指します。

(1) 健康長寿ふくしま推進事業

震災以降、健康指標の悪化や健康に関するリスクが増大していることから、健康長寿社会に向け、運動・栄養・社会参加を柱とする効果的な生活習慣病予防、介護予防の推進を図り、住民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくりを推進します。

ア ふくしま【健】民パスポート事業の推進

健康アプリの活用や市町村健康づくり事業と連動させ、健康づくりに取り組む県民に「ふくしま健民パスポート」を発行し、健康づくりに取り組む動機付けとなる仕組みを構築するため、市町村に対する助言等を行いました。

29年度開始市町村：4市町村（事業実施市町村：10市町村）

イ 生活習慣病予防対策推進事業

(ア) 「元気で働く職場」応援事業

モデルとして、管内の中小企業を一社選定し（須賀川瓦斯株式会社）、職場での健康づくりと健康経営の取り組みを支援しました。

検討会開催：6回 事業所への支援回数（内臓脂肪測定会等）：4回

(イ) 先駆的健康づくり実施支援事業

市町村の保健・医療・福祉に関するデータに基づき、市町村毎の健康課題を整理して地域診断を行い、個別に訪問して市町村の取り組み状況を確認した上で助言などの支援を行いました。

29年度実施市町村：田村市、石川町

(ウ) 健康長寿サポーターの育成

各市町村において育成されている「がん検診推進員」を対象に、活動についての情報交換や必要な知識技術を強化し効果的な活動を推進することにより、各市町村のがん検診受診率向上を図ることを目的とした「がん検診フォローアップ研修会」を開催しました。

29年度実施回数 1回 23名参加

(2) 県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業

高齢者等が要支援・要介護状態となっても、最後まで食べることを楽しみながら住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、関係機関と連携を図りながら摂食嚥下ケアの構築を目指します。

ア 県中地域摂食嚥下ケア体制整備連絡会の開催 2回 80名

イ 県中地域摂食嚥下ケア体制整備専門部会の開催

(ア) 栄養部会 1回 23名

(イ) 口腔ケア部会 1回 24名

- (ウ) 栄養・口腔ケア合同部会 1回 35名
- ウ 県中地域摂食嚥下ケア体制整備スキルアップ研修会の開催 1回 123名
- エ 県中地域摂食嚥下ケア体制整備合同連絡会の開催 1回 234名
- オ 県中地域摂食嚥下ケア体制整備に関する実態調査の実施 1回 622施設

(3) 地域・職域連携推進事業

「第二次健康ふくしま21計画」の目標を達成するため、地域保健と職域保健の連携により健康づくりのための情報の共有、保健事業の共同実施、保健事業の実施に要する社会資源の有効活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的に事業を実施します。

ア 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 1回

期日・場所：平成29年7月25日 県中保健福祉事務所

参加者数：25名（委員等 20名、事務局 5名）

内 容：県中圏域の健康課題となっている高血圧対策、減塩、禁煙・受動喫煙防止対策を重点テーマに定め、その他の健康づくり（特定健診、がん検診受診率向上のための取り組み等）と併せて、各関係機関での取り組み状況や各関係機関で把握している情報等を報告いただき、情報や課題を共有しました。

また、県の新規事業である『元気で働く職場』応援事業の説明を行い、関係機関への周知を図りました。

- イ 定期健康情報紙「健康はなまるだより」の発行 2回
- ウ 事業所への出前講座「健康はなまる講座」の開催 5回 計700名
- エ 県中圏域地域・職域連携協議会構成機関の会議等での情報提供 1回
- オ 情報提供：ホームページの活用による情報発信
- カ キャッチコピーの普及啓発：普及啓発用マグネットの配布：200枚

(4) 喫煙対策（受動喫煙防止）事業

喫煙は、各種がんや循環器疾患・呼吸器疾患等様々な疾病の誘因の一つとなります。中でも、非喫煙者にとっての受動喫煙や未成年者の喫煙は、特に健康に悪影響を及ぼします。このため、禁煙対策、分煙対策、防煙対策を推進しています。

ア 「世界禁煙デー及び禁煙週間」

(ア) 世界禁煙デー街頭キャンペーンの実施 1か所

(イ) 禁煙週間ポスターの掲示

(ウ) ホームページへの情報掲載

(エ) 禁煙相談

イ 禁煙の害及び受動喫煙防止対策についての普及啓発

県中圏域地域・職域連携推進事業での情報提供 1回

ウ 禁煙相談の実施

(ア) 相談件数

電話相談 : 3件

(イ) ホームページへの掲載

エ 空気のきれいな施設認証制度

禁煙に取り組む施設を空気のきれいな施設として認証しています。

・認証件数：平成30年3月31日現在 164施設

(5) 市町村健康づくり推進協議会への出席

市町村が設置する健康づくり推進協議会において、健康づくり対策についての助言を行いました。

・出席回数：延13回（8市町村）

2 食育の推進

県民一人ひとりが自らの食を見直し、望ましい食生活を実践し豊かな人間性を育むことができるよう、「第三次福島県食育推進計画」に基づき、家庭、学校、企業（福島県食育応援企業団）、地域等が連携した食育を推進するとともに、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の増加を図るなど、食環境の整備を実施しています。

(1) 食環境整備推進事業

ア ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

食育推進の観点から保健福祉事務所・農林事務所・教育事務所等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体制を構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進しました。

(ア) 県中圏域子どもの食を考えるネットワーク会議の開催 1回

平成30年2月27日(火) 出席者 28名

(イ) 県中管内保育所を対象とした食の指導者育成研修会 1回

開催期日：12月26日(火)

参加者数：管内保育所・幼稚園・認定こども園、認可外保育所の食育担当者及び管内市町村担当課職員 40名

イ 健康ふくしま21推進食環境整備事業

飲食店等に対し、個人が望ましい食生活を選択し実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、安心して外食を楽しむことのできる食の環境整備を図るため、市町村、食生活改善推進員等の協力を得ながら事業を実施しています。

(ア) 事業の周知・普及と応援店の広報について

a 所ホームページによる事業の周知

b 「事業所給食施設における『減塩&野菜たっぷりメニュー』調理講習会」の案内送付 114店舗

(イ) うつくしま健康応援店の登録

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
店舗数(累計)	91	95	99	100	110	114	114
内 新規	8	5	5	3	12	8	0
取 消 等	4	1	1	2	2	4	0

(ウ) 新規拡充・野菜morimoriメニュー実施のための訪問：3件

ウ 減塩&野菜を食べよう大作戦

県民の栄養・食生活の食行動の実態把握をするとともに、特に働き盛り世代等の食に関心のない若い世代の県民が、減塩や野菜摂取をすることにより生活習慣病を予防できるという認識を普及啓発するなど、健康行動を起こしやすい

社会環境づくりを推進しました。

(7) 減塩&野菜を食べようキャンペーン 3回

a イオンタウン須賀川食育イベントでの食育クイズラリー

開催期日：平成29年6月24日(土)、25日(日)

参加者：中学生以下の子ども及びその保護者236名

b 事業所給食施設における「減塩&野菜たっぷりメニュー」調理講習会

開催期日：平成30年3月14日(水)

参加者：事業所6名、市町村栄養士4名

c 三春町あげものサミット2018における「減塩&野菜を食べようキャンペーン～野菜たっぷり減塩味噌汁をどうぞ～」

開催期日：平成30年3月17日(土)

参加者：一般住民500名、中学生以下の子ども200名

(イ) 食行動実態把握質的調査 1回

開催期日：平成30年1月11日(木)

参加人数：市町村栄養士3名、県中管内病院管理栄養士3名

(2) 特定給食施設等管理事業

健康増進法に基づき、給食を通して喫食者の健康増進を図ることを目的に、巡回指導及び講習会を実施しています。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況

区分	平成28年度		平成29年度	
	給食施設数	栄養士配置施設数 (配置率)	給食施設数	栄養士配置施設数 (配置率)
特定給食施設	92	69(75.0%)	97	77(79.3%)
小規模特定給食施設	90	51(56.7%)	92	49(53.3%)
合計	182	120(65.9%)	189	126(66.7%)

* 特定給食施設：1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設

小規模特定給食施設：1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設

イ 巡回指導・書面指導による給食施設の状況(評価)

喫食者の健康の維持・増進のため、特定給食施設等において、栄養管理基準に基づく適正な食事が提供されているかを、栄養管理点検票により評価しています。

また、健康に配慮した食事の提供と食品安全対策についても評価し、毎年度の推移を確認しています。

(平成29年度)

施設の種類	施設数	実施数	指導率(%)	総合評価			食品安全対策			健康に配慮した食事の提供		
				A	B	C	A	B	C	A	B	C
学 校	47	1	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	11	11	100.0	11	0	0	11	0	0	11	0	0
介護老人保健施設	9	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	45	4	8.9	2	0	1	2	1	0	2	0	1

児童福祉施設	48	10	20.8	10	0	0	10	0	0	10	0	0
社会福祉施設	7	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	16	2	12.5	1	0	1	1	1	0	1	0	1
寄宿舎	4	2	50.0	0	0	2	0	0	2	0	0	2
一般給食センター	1	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	189	30	15.6	24	0	4	24	2	2	24	0	4
改善 状況	平成29年度評価 (%)			80.0	0.0	13.3	80.0	6.7	6.7	80.0	0.0	13.3
	平成28年度評価 (%)			84.0	12.0	12.0	88.0	12.0	12.0	80.0	8.0	16.0
	平成27年度評価 (%)			87.2	8.5	4.4	87.2	8.5	4.3	78.7	12.8	8.5

(評価の判定) A : おおむね良好 B : 少し改善が必要

C : 早急に改善するために保健所の指導が必要

※実施した施設のうち、学校1件、老人福祉施設1件については、新規開設で運営開始前の指導だったため、評価の対象とはしていない。

ウ 講習会・個別相談件数

- ・特定給食施設等講習会 1回 4施設 10名
- ・個別相談 11件

(3) 市町村栄養・食生活支援事業

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が優先的に取り組むべき事業について助言等を行いました。

ア 石川町における食行動実態把握

実施日：平成29年11月下旬

対象者：町立小学校3校の2年生及び6年生とその家族 214世帯1,006名

イ 石川町親子健康教室「元気もりもりフェス」

開催期日：平成30年2月4日(日)

参加人数：石川町立小学生54名、中学生28名、保護者41名

(4) 地域の栄養サポート体制整備支援事業

県中地域において優先すべき健康課題である「心疾患」及び「脳血管疾患」の発症予防及び重症化予防を目的に、「心疾患及び脳血管疾患対策」として栄養に関する要因分析と効果な取組を検討・実施しました。

ア 県中地域の栄養サポート体制整備支援検討会

平成29年度は、減塩&野菜を食べよう大作戦事業としても実施

【再掲】

開催期日：平成30年1月11日(木)

参加人数：市町村栄養士3名、県中管内病院管理栄養士3名

(5) 地区組織(食生活改善推進員)育成支援事業

当管内市町村における食生活改善推進員の組織はボランティア化が進み、自主性のある組織運営が求められていることから、市町村を通して会員増、組織強化に向けた支援を行っています。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数	372名	365名	367名	371名	366名

- ・研修会 1回 209名

(6) その他の事業

ア 特別用途食品許可事務及び栄養表示基準制度等普及啓発事業

特別用途食品の申請事務指導、栄養表示に関する指導及び誇大広告防止に関する指導を随時行っています。

個別指導、相談等 14回 14業者

集団指導 6回 延271名

イ 栄養士・管理栄養士免許申請等事務 申請等 42件、相談等 延57名

3 歯科保健対策の推進

う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔内の健康の保持増進を図るため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき関係機関との連携のもと、ライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図ります。

また、子どものむし歯は全国に比べ悪い状況で推移しており、震災後は6歳児のむし歯有病率が増加に転じたことから、フッ化物洗口事業を市町村で実施できるよう市町村の実施体制整備の支援を行います。

(1) 子どものむし歯緊急対策事業

市町村において乳幼児及び小学校の児童を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的に事業を行っています。

ア 子どものむし歯緊急対策検討会の開催 1回 25名

イ 子どものむし歯緊急対策研修会の開催 1回 64名

ウ 市町村等支援の実施 延べ 40回

エ 平成29年度フッ化物洗口事業実施市町村 8市町村

(2) ヘル歯ケア推進事業

口腔のケアの自立と介護者による援助を支援するため、口腔保健指導の必要な在宅療養児者及び障がい児者施設の入所者、職員等に対し、口腔のケアの助言指導を行っています。

口腔保健指導実施状況（平成29年度）

○ 在宅療養者

所内相談・訪問指導実施者数（延べ）		
難病患者	心身障がい児・者	その他
0名	5名	6名

○ 施設入所者・通所者

訪問回数		指導実施者数	
実	延べ	実	延べ
1施設	1回	9名	9名

(3) 市町村歯科保健強化推進事業

地域特性に応じた支援体制の構築を図り、市町村における歯科保健対策の充実を図ることができるよう支援を行っています。

平成29年度は、県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業の専門部会として開催

【再掲】

ア 栄養部会 1回 23名

イ 口腔ケア部会 1回 24名

ウ 栄養・口腔ケア合同部会 1回 35名

(4) 地域歯科保健活動推進事業

歯科・口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進することを目的に事業を行っています。

市町村等への技術的支援の実施 6回 272名

(5) 歯科保健思想の普及啓発

ア 歯と口の健康週間の周知

イ 歯っぴいライフ8020運動の周知

4 原爆被爆者対策の推進

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当等の支給を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

(1) 被爆者健康手帳所持者 7名 (平成30年3月末日現在)

(2) 原子爆弾被爆者健康診断

ア 原子爆弾被爆者健康診断実施人数 平成29年6月 一般検査 1名

平成29年11月 一般検査 1名 がん検診 1名

イ 被爆二世健康診断実施人数 平成29年12月 2名

(3) 原子爆弾被爆者各種手当支給

(平成30年3月末日)

手当の種類	支給要件	人数
健康管理手当	造血機能障害等の11障害を伴う疾病にかかっている被爆者に支給。	5名
葬祭料	被爆者が死亡した時、葬祭を行う方に支給。	1名

5 難病対策の推進

(1) 特定疾患治療研究事業及び難病法に基づく新たな医療費助成制度

特定疾患治療研究事業は、原因が不明で治療方針が未確立であり、かつ、生活面への長期にわたる支障がある56疾患を対象としていましたが、平成27年1月1日より難病の患者に対する医療等に関する法律が施行されたことに伴い(5疾病を残して)、新たな医療費助成制度(特定医療費支給認定)に移行し、対象疾病(指定難病)数も、平成30年4月1日より331疾病に拡大しています。

ア 特定疾患治療研究事業及び特定医療費支給認定の対象患者承認数

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
承認者数	1,386	1,467	1,451	1,544	1,569	1,315

(2) 難病在宅療養者支援体制整備事業

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の

生活の質の向上を図っています。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

(7) 難病患者地域支援連絡会議

《 開催状況 》

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
回 数	1	1	1
参集者数	50	26	31

(4) 難病患者在宅ケア調整会議

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
回 数	0件	実2件、延2件 対象：神経系 疾患	実4件、延5件 対象：神経系 疾患

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家庭訪問件数	9	29	45
来所相談件数	3,249	2,970	2,016
電話相談件数	2,288	1,563	1,064

イ 医療相談事業

神経難病の疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等による医療及び療養生活に係る相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的に実施しています。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	1回	1回	3回
出席者	患者等 24名 関係者 0名	患者等 10名 関係者 0名	患者等 45名 関係者 1名

※平成29年度対象疾病：パーキンソン病、多発性硬化症、視神経脊髄炎、進行性核上性麻痺、重症筋無力症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、多巣性運動ニューロパチー、多系統萎縮症、球脊髄性筋萎縮症

ウ 訪問診療事業

理学療法士、作業療法士等が患者宅を訪問し、患者や家族の相談を行っています。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	0	1	1
件 数	0	1	1

エ 難病患者支援職員研修会の開催

難病患者の支援関係職員が難病についての理解を深め、日常の業務で直面する課題を踏まえた適切な支援ができるよう資質の向上を図るとともに、地域における支援体制整備の一助とすることを目的に開催しています。

《平成29年度実施状況》

・開催回数 1回 参加者数 97名 対象疾患 パーキンソン病

(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

人工呼吸器を使用している難病患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施しています。

年 度	患者数	訪問看護ステーション数	訪問看護の回数
平成27年度	2	5	277
平成28年度	2	5	264
平成29年度	0	0	0

(4) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者の介護の負担軽減を図るため、家族等の休息（レスパイト）又は、事故等の理由により、在宅での介護が一時的に困難になった患者を一時入院させ、患者の安定した療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図ることを目的に実施しています。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 患 者 数	0名	0名	0名
管内の契約医療機関数	2病院	2病院	2病院

(5) 災害等緊急時の難病患者に対する支援事業

災害等の緊急時において、難病患者要支援者の避難と適切な医療・療養が確保できるよう、市町村や関係機関等と連携し、支援体制を整備しています。

ア 難病患者要支援者の把握

指定難病医療費支給認定に係る新規申請及び更新申請時に、災害等緊急時に支援が必要な在宅難病患者の把握に努めました。

管内難病患者（更新申請を行った患者）1,480人のうち

・名簿情報提供について同意を得た患者 796人（53.8%）

・緊急時に支援が必要な難病患者 351人（23.7%）

イ 名簿等の作成及び市町村への情報提供

上記を踏まえ、名簿情報提供の同意を得た難病患者について、管内市町村へ名簿提供を行いました。市町村が難病患者要支援者の災害時個別支援計画を策定する際には、適宜支援していきます。

1. 管内特定医療費支給認定対象患者承認者数

(平成30年3月31日現在)

	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
1 球脊髄性筋萎縮症	2				1							3
2 筋萎縮性側索硬化症		1			1	1		2	2	1	1	9
3 脊髄性筋萎縮症					1							1
4 原発性側索硬化症												0
5 進行性核上性麻痺	2	1	1			1			1	1		7
6 パーキンソン病	72	33	11	9	10	6	1	12	2	13	14	183
7 大脳皮質基底核変性症	1											1
8 ハンチントン病												0
9 神経有棘赤血球症												0
10 シャルコー・マリー・トゥース病												0
11 重症筋無力症	17	5	2		2	3			1	1	1	32
12 先天性筋無力症候群												0
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	18	6	1	1	4					5	1	36
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	2					1	1					4
15 封入体筋炎												0
16 クロウ・深瀬症候群								1				1
17 多系統萎縮症	10	2	2		3		2	1	2	5		27
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	12	7	1	1	1	1	7	1	1	8	6	46
19 ライソゾーム病	1	1					1					3
20 副腎白質ジストロフィー												0
21 ミトコンドリア病	1											1
22 もやもや病	8	6			3			1	1	2		21
23 プリオン病												0
24 亜急性硬化性全脳炎	1											1
25 進行性多巣性白質脳症												0
26 HTLV-1関連脊髄症												0
27 特発性基底核石灰化症												0
28 全身性アミロイドーシス	2									1		3
29 ウルリッヒ病												0
30 遠位型ミオパチー												0
31 ベスレムミオパチー												0
32 自己食食空胞性ミオパチー												0
33 シュワルツ・ヤンベル症候群												0
34 神経線維腫症	3	1										6
35 天疱瘡	2	1								1	1	3
36 表皮水疱症					1							1
37 膿疱性乾癬(汎発型)	2	1										3
38 ステイーヴンス・ジョンソン症候群	1											1
39 中毒性表皮壊死症												0
40 高安動脈炎	1								2			3
41 巨細胞性動脈炎												0
42 結節性多発動脈炎		1		2	1							5
43 顕微鏡的多発血管炎	3	3	1		1			1				10
44 多発血管炎性肉芽腫症	1	1			1						2	3
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	1	1									5
46 悪性関節リウマチ	4	2	3		1							12
47 バージャー病	1	2		1	2	1			2			9
48 原発性抗リン脂質抗体症候群												0
49 全身性エリテマトーデス	40	17	9	2	5		3	3	1	6	4	90
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	13	7	1	2	5	1		2		4	3	38
51 全身性強皮症	13	3	5		2	1	3		1	3	1	32
52 混合性結合組織病	10	8	2		1	2				5		28
53 シェーグレン症候群	4	1	1		1				1			8
54 成人スチル病										1	1	2
55 再発性多発軟骨炎	2								1		1	4
56 ベーチェット病	14	3	4	1	4	4	1		1	7	3	41
57 特発性拡張型心筋症	18	5	4	1	1	2	3	1	1		4	40
58 肥大型心筋症	1	1			3	2						7
59 拘束型心筋症												0
60 再生不良性貧血	1	4										5
61 自己免疫性溶血性貧血	1											1
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症												0
63 特発性血小板減少性紫斑病	13	6	3	1	2	1	1			1	1	30
小計	300	130	52	21	57	27	23	26	19	65	46	766

	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計	
64	血栓性血小板減少性紫斑病											0	
65	原発性免疫不全症候群	1	1							1		3	
66	IgA腎症	2		1				1				4	
67	多発性嚢胞腎	6	1	1		3				1		12	
68	黄色靱帯骨化症	4	1		1	1		1		1	2	12	
69	後縦靱帯骨化症	29	8	5	2	6	1	2	1	1	6	61	
70	広範脊柱管狭窄症											0	
71	特発性大腿骨頭壊死症	3	3	3	1	3				4	5	22	
72	下垂体性ADH分泌異常症		1			1						2	
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1										1	
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	2		1					1		5	
75	クッシング病				1					2		4	
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1					1					1	
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		1			1						2	
78	下垂体前葉機能低下症	14	4	3		3	4			5	2	35	
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）											0	
80	甲状腺ホルモン不応症											0	
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1										1	
82	先天性副腎低形成症											0	
83	アジソン病											0	
84	サルコイドーシス	13	1	2		1	1		1	1	1	21	
85	特発性間質性肺炎	4	5		1	3		2			1	16	
86	肺動脈性肺高血圧症	3	4			1			1			10	
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症					1				1		1	
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	1			1						5	
89	リンパ脈管筋腫症								1			0	
90	網膜色素変性症	19	10	5		3	3	6	1	1	6	57	
91	バッド・キアリ症候群		1								3	1	
92	特発性門脈圧亢進症											0	
93	原発性胆汁性肝硬変	14	5	2		6		2	4	3	4	40	
94	原発性硬化性胆管炎											0	
95	自己免疫性肝炎	1				1				1		3	
96	クローン病	17	17	1	2	2	4	1	2	5	5	56	
97	潰瘍性大腸炎	58	18	8	4	12	5	4	4	5	12	140	
98	好酸球性消化管疾患											0	
99	慢性特発性偽性腸閉塞症											0	
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症											0	
101	腸管神経節細胞僅少症											0	
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群											0	
103	CFC症候群											0	
104	コステロ症候群											0	
105	チャージ症候群											0	
106	クリオピリン関連周期熱症候群											0	
107	全身型若年性特発性関節炎											0	
108	TNF受容体関連周期性症候群											0	
109	非典型溶血性尿毒症症候群											0	
110	ブラウ症候群											0	
111	先天性ミオパチー	1										1	
112	マリネスコ・シェーグレン症候群											0	
113	筋ジストロフィー	2	1									3	
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群											0	
115	遺伝性周期性四肢麻痺											0	
116	アトピー性脊髄炎											0	
117	脊髄空洞症											0	
118	脊髄髄膜瘤											0	
119	アイザックス症候群											0	
120	遺伝性ジストニア											0	
121	神経フェリチン症											0	
122	脳表ヘモジデリン沈着症											0	
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症											0	
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う上染色体優性脳動脈症											0	
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症											0	
126	ペリー症候群											0	
127	前頭側頭葉変性症	1										1	
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎											0	
	小計	198	85	31	13	47	19	20	14	10	44	39	520

	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
129												0
130												0
131												0
132												0
133												0
134												0
135												0
136												0
137												0
138												0
139												0
140												0
141												0
142												0
143												0
144												0
145	1											1
146	1											1
147												0
148												0
149												0
150												0
151												0
152												0
153												0
154												0
155												0
156												0
157	1											1
158												0
159	2											2
160												0
161												0
162												0
163												0
164												0
165												0
166												0
167												0
168												0
169												0
170												0
171	1			1		1						3
172												0
173												0
174												0
175												0
176												0
177												0
178												0
179												0
180												0
181												0
182												0
183												0
184												0
185												0
186												0
187												0
188												0
189												0
190												0
191												0
192												0
193												0
小計	6	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	8

		須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計
194	ノトス症候群												0
195	ヌーナン症候群												0
196	ヤング・シンプソン症候群												0
197	1p36欠失症候群												0
198	4p欠失症候群												0
199	5p欠失症候群												0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群												0
201	アンジェルマン症候群												0
202	スミス・マギニス症候群												0
203	22q11.2欠失症候群												0
204	エマヌエル症候群												0
205	脆弱X症候群関連疾患												0
206	脆弱X症候群												0
207	総動脈幹遺残症												0
208	修正大血管転位症												0
209	完全大血管転位症												0
210	単心室症	1											1
211	左心低形成症候群												0
212	三尖弁閉鎖症												0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症												0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症												0
215	ファロー四徴症												0
216	両大血管右室起始症												0
217	エプスタイン病												0
218	アルポート症候群												0
219	ギャロウェイ・モワト症候群												0
220	急速進行性糸球体腎炎												0
221	抗糸球体基底膜腎炎												0
222	一次性ネフローゼ症候群	2	2										4
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎												0
224	紫斑病性腎炎												0
225	先天性腎性尿崩症												0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）					1							1
227	オスラー病												0
228	閉塞性細気管支炎												0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）									1			1
230	肺胞低換気症候群												0
231	α1-アンチトリプシン欠乏症												0
232	カーニー複合												0
233	ウォルフラム症候群												0
234	ペルオキシゾーム病（副腎白質ジストロフィーを除く）												0
235	副甲状腺機能低下症												0
236	偽性副甲状腺機能低下症												0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症												0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症												0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症												0
240	フェルニクソン尿症										1		1
241	高チロシン血症1型												0
242	高チロシン血症2型												0
243	高チロシン血症3型												0
244	メープルシロップ尿症												0
245	プロピオン酸血症												0
246	メチルマロン酸血症												0
247	イソ吉草酸欠症												0
248	グルコーストランスポーター1欠損症												0
249	グルタス酸血症1型												0
250	グルタス酸血症2型												0
251	尿素サイクル異常症												0
252	リジン尿性蛋白不耐症												0
253	先天性葉酸吸収不全												0
254	ボルフィリン症												0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症												0
256	筋型糖原病												0
257	肝型糖原病												0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症												0
	小計	3	2	0	0	1	0	0	0	0	2	0	8

	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	計	
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症											0	
260	シトステロール血症											0	
261	タンジール病											0	
262	原発性高カイロミクロン血症											0	
263	脳腱黄色腫症											0	
264	無βリポタンパク血症											0	
265	脂肪萎縮症											0	
266	家族性地中海熱	1										1	
267	高IgD症候群											0	
268	中條・西村症候群											0	
269	化膿性無菌性関節炎・壞疽性膿皮症・アクネ症候群											0	
270	慢性再発性多発性骨髄炎											0	
271	強直性脊椎炎	1	1									2	
272	進行性骨化性線維形成症											0	
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症											0	
274	骨形成不全症											0	
275	タナトフォリック骨異形成症											0	
276	軟骨無形成症											0	
277	リンパ管腫症/ゴーム病											0	
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)											0	
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)											0	
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)											0	
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群											0	
282	先天性赤血球形成異常性貧血											0	
283	後天性赤芽球癆											0	
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血											0	
285	ファンコニ貧血											0	
286	遺伝性鉄芽球性貧血											0	
287	エプスタイン症候群											0	
288	自己免疫性出血病XIII											0	
289	クロンカイト・カナダ症候群											0	
290	非特異性多発性小腸潰瘍症											0	
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)											0	
292	総排泄腔外反症											0	
293	総排泄腔遺残											0	
294	先天性横隔膜ヘルニア											0	
295	乳幼児肝巨大血管腫											0	
296	胆道閉鎖症	1										1	
297	アラジール症候群											0	
298	遺伝性膝炎											0	
299	嚢胞性線維症											0	
300	IgG4関連疾患	1										1	
301	黄斑ジストロフィー											1	
302	レーベル遺伝性視神経症	1										1	
303	アッシュャー症候群											0	
304	若年発症型両側性感音難聴											0	
305	遅発性内リンパ水腫											0	
306	好酸球性副鼻腔炎	2	1	1			1	1			1	7	
	小計	7	2	1	0	0	1	0	0	0	1	13	
	合計	54	219	84	35	105	48	43	41	29	111	86	1,215

2. 管内特定疾患治療研究事業対象者承認数

(平成30年3月31日現在)

1	スモン											0
2	難治性の肝炎のうち劇症肝炎											0
3	重症急性膝炎	1	1									2
4	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ症に限る)											0
5	重症多形滲出性紅斑(急性期)											0
	合計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2

3. その他

(平成30年3月31日現在)

1	遷延性意識障がい者	1										1
2	先天性血液凝固因子障害等患者		1			1				3	3	8
3	在宅人工呼吸器使用患者	2				1						3

※「1 遷延性意識障がい者」については、上記の他、他保健福祉事務所管内(中島村)1名も対象としています。

(注)3月31日までに申請した患者を含む

V 生活衛生部の業務

第 1 医療薬事課の業務

第1-1 医事薬事チームの業務

1 医 務

高度化・多様化するニーズに応じた良質な医療サービスを県民が必要なときに適切に受けられる体制の確立を目指し、医療体制の整備、医療施設の監視・指導、許認可等を実施しています。

(1) 医療施設

(平成30年3月31日現在)

区分 市町村	施設 数	病 院					診 療 所				歯 科 診 療 所	施 術 所	歯 科 技 工 所	助 産 所
		病 床 数					有 床		無床 施設 数					
		精神	結核	感染症	療養	一般	施 設 数	病 床 数						
								一般	療養					
須賀川市	7	215		6	206	802	4	54		54	36	70	13	4
田 村 市	1					32	5	59	15	17	15	38	8	
鏡石町										11	3	14	3	
天栄村										4	2	2	2	
岩瀬郡										15	5	15	5	
石川町							1	8		10	9	19	3	
玉川村										4	2	6	1	
平田村	1				108	34				3	3	1		
浅川町										3	3	5	1	
古殿町										2	2	2		
石川郡	1				108	34	1	8		22	18	26	5	
三春町	1					86				12	6	23	2	
小野町	1				59	60	2	36		6	3	10	1	
田村郡	2				59	146	2	36		17	9	24	3	
管内計	11	215		6	373	1,014	12	157	15	126	84	190	34	4

※ 施術所数：出張専門は含まず。
助産所数：同上

(2) 医療従事関係者・免許申請手続きについて

厚生労働大臣、都道府県知事の免許申請等の手続きを行っています。

ア 厚生労働大臣

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、衛生検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士

イ 都道府県知事

准看護師

※次に掲げる免許は、厚生労働大臣指定登録機関が申請窓口です。

歯科衛生士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、

柔道整復師、臨床工学技士、義肢装具士、言語聴覚士、歯科技工士

(4) 医療監視実施状況

関係法令に適合しているか立入検査を実施し、適正な医療が提供されるよう指導しています。

(平成29年度)

病 院	診 療 所		施 術 所	歯 科 技 工 所	助 産 所	合 計
	一 般	歯 科				
11	16	10	7	0	1	45

2 救急医療（県中地域保健医療圏：郡山市含む）（平成30年3月31日現在）

救急患者の症状に適切に対応できるよう初期救急から第三次救急までの体系的な救急医療体制を整備しています。

(1) 初期体制（第一次）（入院を必要としない軽症者に対するもの）

ア 休日・夜間急患センター

名 称	所 在 地	開 設 者
郡山市休日・夜間急病センター	郡 山 市	郡山市
須賀川地方休日夜間急病診療所	須賀川市	須賀川地方保健環境組合
田村地方夜間診療所	田 村 市	田村市

イ 在宅当番医制

地 域 名	実 施 主 体
郡 山 市	郡山医師会
田村市・田村郡	田村医師会
石川郡	石川郡医師会

(2) 第二次体制（入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの）

ア 病院群輪番制

地 域 名	市 郡 名	参加病院数	参 加 病 院 名
郡 山	郡 山 市	6	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院 寿泉堂総合病院・総合南東北病院・星総合病院
	田 村 市 田 村 郡		
須賀川	須賀川市 岩 瀬 郡	3	池田記念病院・公立岩瀬病院・須賀川病院

イ 救急病院

市 郡 名	病 院 数	病 院 名
郡 山 市	7	今泉西病院・太田熱海病院・太田西ノ内病院 桑野協立病院・寿泉堂総合病院・総合南東北病院 星総合病院
須賀川市 石川郡	4	公立岩瀬病院・独立行政法人国立病院機構福島病院 須賀川病院・ひらた中央病院

ウ 救急協力病院（診療所）

市 郡 名	医療機関数	医 療 機 関 名
郡 山 市	1	佐藤胃腸科外科病院
田村市・田村郡	2	町立三春病院・大方病院

(3) 第三次体制（生命の危機が切迫している重篤患者に対するもの）

救命救急センター

（財）太田総合病院附属太田西ノ内病院（郡山市西ノ内二丁目5-20）

3 地域医療構想策定事業

医療介護総合確保促進法に基づき、「地域医療構想(ビジョン)」を策定し、医療計画へ反映させるとともに、関係者との協議の場を設置し、ビジョンの実現を図る。

(1) 地域医療構想調整会議の開催

県中地域医療構想調整会議部会を4回、県中地域医療構想調整会議を1回開催し、地域医師会・管内病院・市町村等関係者と将来の地域医療体制に関する協議を行い、県中地域医療構想を策定した。

4 薬 事

(1) 薬事関係営業

薬事法に基づき、保健衛生の向上を図るため、医薬品・医薬部外品・化粧品及び医療機器について、監視・指導を実施しています。

ア 薬事関係営業業者数

(平成30年3月31日現在)

区分	薬 事 関 係 営 業 業 者 数																				
	医 薬 品										医 薬 部 外 品		化 粧 品		医 療 機 器				体 外 診 断 用 医 薬 品		販 再 生 医 療 等 製 品 売 業 品
	製 造 販 売 業		製 造 業		卸 売	店 舗 販 売 業	配 置 販 売 業	製 造 販 売 業	製 造 業	製 造 販 売 業	製 造 業	製 造 販 売 業	製 造 業	修 理 業	販 売 ・ 貸 与 業	高 度 管 理 機 器 販 売 ・ 貸 与 業	販 売 ・ 貸 与 業	製 造 販 売 業	製 造 業		
医 薬 品 局	医 薬 品 局	医 薬 品 局	医 薬 品 局																		
郡山市			6		84		12					2	6	19	57			1	1	7	
須賀川市	32		5	3	5	1	11	4		1		2	1	3	2	39	120		1		
田村市	12						10	4		1		2	1	1		8	60				
鏡石町	5		2	1	2	1	3									4	13				
天栄村	2						1						2			1	4				
石川町	7		2		2		6				1	1	1	1		7	38				
玉川村	3						2							1		1	8				
平田村	1						1									1	5				
浅川町	2						2						1	1		1	11				
古殿町	1						3									0	10				
三春町	5															3	22				
小野町	2						2	1		1						2	22				
合 計	72	0	9	10	9	86	41	21	0	3	1	7	10	28	59	67	313	1	2	7	

イ 薬局・医薬品等販売業等の許可等事務処理件数

(平成29年度)

区 分	新 規	更 新	書 換 交 付	再 交 付	変 更 届	休 廃 止 等 届	届 出 済 証 交 付	販 売 先 変 更	承 認	配 置 従 事 届
薬 局	3	11	6		343		3			
(薬局)医薬品製造販売業			1		3					
薬局製造販売医薬品製造業			1		3					
一 般 販 売 業										
卸 売 販 売 業	4	24	2		76		7			
薬 種 商										
特 例 販 売 業										
店 舗 販 売 業	1	5			58					
配 置 販 売 業	1	7					3			
配 置 身 分 証 明 書	17	32	10				27			100
高 度 管 理 機 器 販 売 業	6	8	3		25		2			
管 理 医 療 機 器 販 売 業	141				9		8			
合 計	199	87	23	0	517		50	0	0	100

ウ 医薬品等製造業等の許可等事務処理件数

(平成29年度)

区 分	新規	更新	区分追加	区分変更	書換交付	変更届	休廃止届
医薬品製造販売業							
医薬品製造業		2				22	
医薬部外品製造販売業							
医薬部外品製造業	1					4	
化粧品製造販売業							
化粧品製造業		1				5	
医療機器製造販売業		3			1	2	
医療機器製造業	1	6			1	6	
医療機器修理業	10	6	6		4	34	6
体外診断用医薬品製造販売業						1	
体外診断用医薬品製造業						3	
合 計	12	18	6	0	6	77	6

(2) 医薬分業

医薬分業の推進を図り、医薬品の適正で安全な使用と医療の質の向上を目指しています。
処方せんの発行及び応需状況

年 度	応需枚数	応需薬局数	発行医療機関数	処方せん受け取り率
平成18年	2,808,986	180	238	54.3
平成19年	2,927,405	181	249	55.9
平成20年	2,949,488	187	267	56.8
平成21年	2,942,933	180	277	58.3
平成22年	3,071,842	186	302	60.9
平成23年	3,136,955	187	325	63.7
平成24年	3,323,563	193	286	64.0
平成25年	3,205,681	199	286	68.3
平成26年	3,170,494	199	270	67.4
平成27年	3,274,993	202	286	68.4
平成28年	3,429,042	207	299	
平成29年	3,411,508	210	285	

(3) 血液確保

安全な輸血用血液を確保するため、献血の必要性について普及啓発に努めるとともに、事業所訪問や街頭献血キャンペーン等を実施し、血液の確保を支援しています。

また、骨髄バンクに対する県民への普及啓発を推進するとともに、献血併行型骨髄ドナー登録会を開催し、登録者の確保に取り組んでいます。

ア 献血実績

区 分	献 血 者 数 (人)				赤血球換算数	達成率 (%)	
	200mL	400mL	成 分	計		献血者数	赤血球換算数
平成16年	2,411	3,166	393	5,970	-	73.9	-
平成17年	2,224	3,648	139	6,011	-	97.3	-
平成18年	2,035	3,848	-	5,883	-	95.3	-
平成19年	1,469	4,344	-	5,813	10,157	96.2	96.8
平成20年	1,520	4,644	-	6,164	10,808	101.7	98.8

平成21年	1,410	4,324	-	5,734	10,058	95.1	91.1
平成22年	1,493	4,954	-	6,447	11,401	98.0	95.1
平成23年	1,387	4,403	-	5,790	10,193	84.6	82.0
平成24年	1,549	4,927	-	6,476	11,403	96.9	94.3
平成25年	1,125	5,099	-	6,224	11,323	96.1	97.0
平成26年	647	4,544	-	5,191	9,735	-	84.1
平成27年	323	4,488	-	4,811	9,299	-	89.1
平成28年	199	4,562	-	4,761	9,323	-	93.7
平成29年	185	4,399	-	4,584	8,983	-	94.2

※平成26年度に指標が「献血者数」から「献血量」へ変更となった。

イ 愛の血液街頭献血キャンペーンの実施

(ア) 平成29年7月28日(金)

メガステージ田村店、田村市役所

献血者数：107人

(イ) 平成29年7月30日(日)

イオンタウン須賀川、メガステージ須賀川

献血者数：95人

ウ 市町村別献血実績(平成29年度)

市町村	献血者数			献血量(L) (A)	目標量(L) (B)	達成率(%) (A)/(B)	献血者1稼働 当たり献血者数
	400ml	200ml	合計				
須賀川市	1,841	82	1,923	752.8	801.8	93.9	42.7
田村市	666	23	689	271.0	332.6	81.5	40.5
鏡石町	323	16	339	132.4	131.4	100.8	42.4
天栄村	100	8	108	41.6	46.8	88.9	36.0
石川町	324	23	347	134.2	124.0	108.2	46.3
玉川村	145	6	151	59.2	59.2	100.0	43.1
平田村	122	5	127	49.8	55.0	90.5	36.3
浅川町	171	2	173	68.8	61.6	111.7	43.3
古殿町	133	5	138	54.2	50.0	108.4	34.5
三春町	319	8	327	129.2	154.4	83.7	36.3
小野町	255	7	262	103.4	91.4	113.1	47.6

(4) 骨髄バンクドナー登録(平成29年度)

・受付件数：82名

5 毒物劇物

毒物及び劇物取締法に基づき、保健衛生上の危害を防止するため、製造業者、販売業者及び業務上毒物劇物を取扱う業者等の監視・指導を実施しています。

(1) 毒物劇物営業者数

(平成30年3月31日現在)

区分 市町村	製造業	輸入業	販 売 業			業務上取扱者			特定毒物 研究者
			一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	電 気 メ ツ キ 業	金 属 熱 処 理 業	運 送 業	
郡山市	12		-	-	-	-	-	-	4
須賀川市		1	13	25	2	1	2		1
田村市			5	20					
鏡石町	1		3	2					
天栄村				2					
石川町			4	6					
玉川村			2	3					
平田村			1	1					
浅川町			2	2		1			
古殿町			1	2					
三春町	1		5	5					1
小野町	1		2	4					
合 計	15	1	38	72	2	2	2	0	6

(2) 販売業者の登録等の処理件数

(平成29年度)

区 分	新 規	登録更新	登録票		変更届	責任者 変更届	廃 止
			書換交付	再交付			
販 一 般	1	4	1		6	6	3
売 農 業 用 品 目	1	8	2		7	23	4
業 特 定 品 目		2					
特定毒物使用者							
特定毒物研究者	3						3
合 計	5	14	3	0	13	29	10

6 麻薬・覚せい剤・大麻・向精神薬

麻薬向精神薬取締法等関係法令に基づき指導取締を行っています。

(1) 麻薬取扱者数

(平成30年1月1日現在)

麻薬卸 売業者	麻薬小 売業者	麻薬施用者		獣医師	麻薬管 理者	麻薬 研究者	特定麻薬等原料 卸小売業者	合計
		医師	歯科医師					
6	176	913	40	23	76	4	15	1,253

(2) 免許申請等事務処理件数

(平成29年度)

区 分	新 規	書換交付	再交付	変 更	廃 止
麻 卸 売 業 者					
薬 小 売 業 者	11	6			4
施 用 者	102	187			72
管 理 者		2			2
研 究 者	1				
特定麻薬等原料卸・小売業者		1			

覚 せ い 剤	施 用 者					
	研 究 者	1				
	原 料 取 扱 者					
	原 料 研 究 者					
大 麻 取 扱 者						
向 精 神	製 造 製 剤 業 者					
	試 験 研 究 者				1	
	卸 業 者					
合 計		115	196	0	1	78

(3) 不正栽培けし抜去本数

7,251本

(平成29年度)

7 薬物乱用防止事業

麻薬・覚せい剤等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる地区薬物乱用防止指導員協議会を中心に中高生のヤングボランティアの協力を得て啓発活動を実施しています。

(1) 626ヤング街頭キャンペーン（4地区で実施）

郡山地区：ザ・モール郡山店

須賀川地区：イオンタウン須賀川

田村地区：メガステージ田村、リオン・ドール船引店

石川地区：県立石川高校前、学校法人石川高校前、県立小野高校平田校

(2) 薬物乱用防止教室

小学校数：3校（参加児童数：186名）

中学校数：4校（参加生徒数：336名）

高等学校数：2校（参加生徒数：881名）

第1-2 感染症予防チームの業務

1 感染症・感染症患者の発生状況

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という）、福島県感染症予防計画及び福島県感染症対策マニュアルに基づき実施しています。

感染症法第6条に規定されている感染症は、発生動向を踏まえ随時改正されており、主な改正は次のとおりです。

- ・平成18年：結核が二類感染症に位置付けられ、これにより結核予防法が廃止。
- ・平成20年：鳥インフルエンザ（H5N1）を二類感染症に追加、感染症の類型に新型インフルエンザ等感染症を新設。
- ・平成23年：チングニア熱を四類感染症に、薬剤耐性アシネトバクター感染症を五類感染症（定点把握）に追加。
- ・平成25年：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を四類感染症に追加。
- ・平成27年1月：中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）が二類感染症に追加。
- ・平成28年2月：ジカウイルス感染症を四類感染症に追加。
- ・平成30年1月：百日咳を五類感染症（全数把握疾患）に追加。
風しんを直ちに届出が必要な疾患に指定。

なお、管内の平成29年（1月～12月）の感染症発生届出状況及び定点医療機関からの届出状況は下記のとおりです。

(1) 1～5類感染症発生届出状況（全数把握） （平成29年1月～12月）

感染症分類	疾病名	届出件数	備考
一類	発生報告無し	0	
二類	結核	10	LTBI 2件含む
三類	腸管出血性大腸菌感染症	4	
四類	つつが虫	8	
	レジオネラ症	3	
五類	梅毒	4	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	
	アメーバー赤痢	1	

* 診断をした医師の所属する医療機関の最寄りの保健所に届出をすることとなっていますが、結核については患者の住所地の保健所において届出の受理をしています。

(2) 感染症発生動向調査五類感染症定点把握状況 （平成29年1月～12月）

定点種別		報告件数	
週報	小児科定点	6 定点	4,608件
	インフルエンザ定点	10 定点	3,386件
	眼科定点	1 定点	8件
月報	性感染症定点	2 定点	37件

2 予防接種実施状況（定期）

予防接種は、予防接種法に基づき伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として実施されており、定期予防接種は市町村長が行うこととされています。

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが定期接種（A類）に追加されています。

また、平成27年3月27日に麻しんの国内排除認定を受けましたが、平成29年度は海外由来株での麻しん発生が国内で相次ぎました。今後もMRワクチン1期・2期接種の更なる接種率向上に向け、市町村と協力しながら予防接種の重要性について継続して周知する必要があります。

(1) 予防接種分類

類型	対象疾病
定期接種 (A類疾病)	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、水痘、Hib感染症、B型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症
定期接種 (B類疾病)	季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症（65歳以上の者もしくは60歳以上65歳未満の者であって心臓や免疫機能等に障害のある者）

(2) 平成28年度 麻しん風しん定期予防接種率（1期）

市町村名	麻しん風疹 ワクチン接種 対象者数 (人)	MR ワクチン 接種者数 (人)	麻しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	風しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	麻しん ワクチン 接種率 (%)	風しん ワクチン 接種率 (%)
須賀川市	590	595	0	0	100.8	100.8
田村市	265	226	0	0	85.3	85.3
鏡石町	113	96	0	0	85.0	85.0
天栄村	33	31	0	0	93.9	93.9
石川町	84	77	0	0	91.7	91.7
玉川村	47	37	0	0	78.7	78.7
平田村	28	35	0	0	125.0	125.0
浅川町	44	38	0	0	86.4	86.4
古殿町	17	18	0	0	105.9	105.9
三春町	129	108	0	0	83.7	83.7
小野町	64	64	0	0	100.0	100.0
合計	1,414	1,325	0	0	93.7	93.7

(3) 平成28年度 麻しん風しん定期予防接種率（2期）

市町村名	麻しん風疹 ワクチン接種 対象者数 (人)	MR ワクチン 接種者数 (人)	麻しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	風しん単抗 原ワクチン 接種者数 (人)	麻しん ワクチン 接種率 (%)	風しん ワクチン 接種率 (%)
須賀川市	657	619	0	0	94.2	94.2
田村市	280	259	0	0	92.5	92.5
鏡石町	125	113	0	0	90.4	90.4
天栄村	42	40	0	0	95.2	95.2
石川町	105	99	0	0	94.3	94.3
玉川村	51	51	0	0	100.0	100.0
平田村	54	54	0	0	100.0	100.0
浅川町	50	46	0	0	92.0	92.0
古殿町	51	46	0	0	90.2	90.2
三春町	123	120	0	0	97.6	97.6
小野町	74	71	0	0	95.9	95.9
合計	1,612	1,518	0	0	94.2	94.2

(※上記データは、「都道府県別麻しん・風しんワクチン接種対象群別結果（厚生労働省作成）」から引用。)

対象者 1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

2期：5歳以上7歳未満の者で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

3 結核予防対策

(1) 結核登録状況

平成29年末の登録者（潜在性結核を除く）31名中22名（70.9%）が、新登録者においては8名中7名（87.5%）が高齢者（65歳以上）であり、高齢者等のハイリスク層への結核対策を重点的に推進する必要があります。

また、治療中の者の確実な服薬のための支援や、患者との接触により結核にかかっていると疑われる者に対する健康診断（接触者健診）の推進など、リスクに応じた効率的な健康診断の強化が求められています。

区分 市町村別	前年末現在 登録患者数	新規登録		登録除外数		年末現在 登録患者数
		新規	転入	登録除外	転出	
平成27年	37 (13)	17 (8)	2	21 (9)	0	34 (12)
平成28年	34 (12)	20 (8)	0	15 (3)	1	40 (17)
平成29年	40 (17)	8 (2)	3	22 (10)	1	31 (10)
須賀川市	16 (4)	2 (1)	0	7 (2)	0	10 (3)
田村市	10 (7)	1 (1)	2	8 (3)	0	7 (5)
鏡石町	1 (1)	3	1	1 (1)	1	4
天栄村	3	0	0	1	0	2
石川町	2	1	0	1	0	2
玉川村	0	0	0	0	0	0

平田村	0	0	0	1	0	0
浅川町	1	0	0	1 (1)	0	0
古殿町	1 (1)	0	0	1	0	1 (1)
三春町	3 (4)	1	0	0 (3)	0	3 (1)
小野町	3	0	0	1	0	2

※ () は潜在性結核感染症 (LTBI) で別掲
 (2) 結核定期健康診断実施状況

結核の早期発見対策として行われてきた一律的・集団的な定期の健康診断は、罹患率の低下と患者数の減少により、平成17年4月1日に対象者の見直しが行われました。市町村の行う健康診断は65歳以上の者を対象に、また、学校、医療機関、老人保健施設、社会福祉施設の従事者は年1回の定期健康診断を実施しています。

なお、学校における定期の健康診断は、高校以降の生徒、学生に対し入学した年度に1回実施しています。

	事業所	学校 (高校・各種学校等)	施設入所者	一般住民	計
対象者	7,929	2103	1,542	53,677	65,251
受診者	7,634	2093	1,469	17,751	28,947
受診率	96.3%	99.5%	95.3%	33.1%	44.4%
間接撮影者数	2,730	1,935	553	12,366	17,584
直接撮影者数	4,904	158	916	5,385	11,363
喀痰検査者数	0	0	0	205	205
発見 患者	結核患者数	0	0	0	0
	発病の恐れがある者	0	0	0	0

(3) 接触者健診

結核患者が発生した場合、家族及び接触者の健康状況を確認するために、医療機関等において健康診断を実施しています。
 (平成29年度)

対象者数	受診者数	受診率%	要医療	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
125	124	99.2%	0	0	65	59

(内訳)

	対象者数	受診者数	要医療	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
保健カード	39	38	0	0	18	20
T-スポット	76	76	0	0	43	33
病状照会等	10	10	0	0	4	6

(4) 結核患者登録者に対する管理検診

結核治療終了者、治療放置及び病状不明者等の者に対して再発等がないか確認するため、健康診断を実施しています。

(平成29年度)

対象者数	受診者数	受診率%	要医療	発病の恐れのある者	異常なし	経過観察
67	64	98.5%	0	0	21	43

(内訳)

	対象者数	受診者数	要医療	発病の恐れのある者	異常なし	経過観察
保健カード	46	43	0	0	18	25
病状照会	21	21	0	0	3	18

(5) 県中地区感染症診査協議会による診査状況（平成29年度）

感染症法第24条に基づき感染症診査協議会を置いて、知事の諮問に応じ法第37条の2第1項の医療費公費負担申請及び就業制限、入院勧告、入院期間の延長について審

議し、答申しています。

感染症診査協議会委員は6名で構成され、委員の任期は2年です。

開催回数 14回（定例10回 臨時4回）

診査件数

医療費公費負担 17件

就業制限 10件

本入院勧告 5件

入院期間延長 1件

(6) 結核対策特別促進事業

ア 結核患者療養支援（DOTS）

DOTS 対象者：実人数 36人

うち、地域DOTS（訪問）実施数：実人数33人、延人数53人

(7) 結核対策における普及啓発活動

ア 宅配講座等

開催回数 2回 人数 41名

対象者 施設職員

イ 地域保健福祉活動推進研修（高齢者福祉施設における結核対策）

研修会 1回 人数 54名

対象者 高齢者施設職員等

4 エイズ予防対策

HIV 感染に関する正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、検査・相談体制を充実させるなど、感染予防対策を推進しています。また、平成28年12月19日からは HIV 抗体検査に併せて、梅毒検査も実施されています。

(1) エイズ相談及びHIV・梅毒検査

HIV・梅毒検査は、週1回迅速検査を実施しています。（平成29年度）

	相談件数			検査件数		
	電話	来所	計	男	女	計
HIV・梅毒	75	58	133	37	13	50

(2) 世界エイズデーキャンペーン

ア 街頭キャンペーン

(平成29年度)

開催日	開催場所	開催内容	配布枚数
H29.12.1 (金)	須賀川駅前	啓発用資材配布	350
H29.12.2 (土)	リオンドール船引店 ザ・ダイソー船引店	啓発用資材配布	250

イ 啓発資材の配布

実施日	実施場所	実施内容
29.11.17 ～29.12.3	管内市町村(11町村) 娯楽施設 ・ゲームセンター1店舗 ・アミューズメント施設1店舗	啓発資材配布
29.11.17 ～30.1.19	当事務所内	啓発資材設置 レトリボソリーの展示
29.11.16 ～29.11.29	福島空港	啓発資材配布

5 ウイルス性肝炎対策

ウイルス性肝炎は国内最大級の慢性感染症であり、平成22年1月1日に施行された肝炎対策基本法に基づき、肝炎患者の早期発見・早期治療の促進及び将来の肝硬変・肝がんの予防、肝炎ウイルスの感染防止を図るため対策を推進しています。

(1) ウイルス性肝炎一般相談及び検査実施数

(平成29年度)

相談等件数			HCV検査件数			HBs検査件数		
電話	来所	計	男	女	計	男	女	計
188	207	395	5	8	13	5	7	12

(2) 肝炎治療特別促進事業

平成20年度よりB型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療にかかる医療費の助成を実施しています。

治療薬の開発と共に助成対象の拡大も図られており、平成22年度からはB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、平成23年度にはインターフェロンを含む3剤併用療法、平成26年度には内服薬のみで治療するインターフェロンフリー治療が追加されています。

年度	承認件数	備考(承認件数以外の者等)
平成27年度	319 件	
平成28年度	273 件	
平成29年度	200 件	

(3) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

B型及びC型肝炎ウイルス陽性者に対し、定期的に医療機関受診状況等を確認し、未受診の場合は受診勧奨するとともに、検査（初回及び年1回の定期検査）費用等を助成する事業を平成27年2月（平成26年4月1日適応）から実施しています。

年度	フォローアップ事業	初回精密検査
平成29年度	7件	4件

6 新型インフルエンザ等対策

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、本法に基づき、同年6月には国の行動計画が、12月には本県でも「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定されました。

また、平成26年10月には「福島県新型インフルエンザ等対策マニュアル」が策定され、県の役割等について具体的に明記されています。

平成29年度は、発生時に備え、以下の会議等を実施しました。

- 1 新型インフルエンザ等対策県中地域医療会議
- 2 新型インフルエンザ等対応訓練（病院実働訓練）
- 3 個人防護具の着脱訓練、陰圧式テント設営訓練

7 高病原性鳥インフルエンザ対策

県中農林事務所を事務局とした福島県高病原性鳥インフルエンザ県中地方連絡会議が年2回開催されており、当所は、当該会議の構成員として会議に参加しています。

また、本県では、養鶏場で鳥インフルエンザが発生した場合の疫学調査等に加え、防疫作業員に対する作業前後の健康調査について保健所等の役割を明確にした防疫マニュアルにより（平成27年3月作成、平成29年8月改正）、所内での体制整備や職員への研修等を実施しています。

第 2 衛生推進課の業務

第2-1 環境衛生チームの業務

1 環境衛生

旅館、公衆浴場、理容・美容所、クリーニング所、興行場等は生活に密着し、かつ多数の人が利用する営業施設であることから、衛生的でかつ安全に利用できることが求められるため、定期的に立入検査を行っています。また、理容・美容所で使用する器具や、旅館、公衆浴場における浴槽水等について細菌検査等を行い、結果を踏まえ施設の衛生確保について指導するとともに、自主管理の強化を促しながら、衛生水準の維持向上のための指導・助言を行っています。

さらに、大型店舗、旅館、事務所など多数の人が利用する特定建築物の衛生的環境を確保するため、立入検査を行い適正な維持管理について指導・助言を行っているほか、遊泳用プール、コインオペレーションクリーニング等の生活衛生施設についても、管理状況の監視を行い、適正管理の指導・助言を行っています。

このほか、家庭用品による消費者の健康被害を防止するため試買検査を行うほか、居住環境におけるシックハウス対策、衛生害虫駆除方法など生活衛生に関する相談対応や情報提供を行っています。

なお、墓地等の事務については、平成24年度から地方分権第2次一括法により市へ、さらに、平成25年度からは福島県が推進しているオーダーメイド権限移譲により三春町へ移譲されましたので、移譲市町分は統計から除外しています。

(1) 生活衛生営業施設の衛生確保

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(平成29年度)

区 分	年度末 施設数	新規 施設数	廃業 施設数	監視 指導件数	違反 件数
ホ テ ル	10			10	
旅 館	111	1	6	72	
簡 易 宿 所	42	5	1	8	
下 宿	2				
常 設 興 行 場	8			8	
その他の興行場					
普通公衆浴場	1			3	
その他の公衆浴場	57		2	29	
理 容 所	324	5	12	57	
美 容 所	397	11	9	64	
クリーニング所(一般)	36				
取 次 所	108	1		9	
計	1,096	23	30	260	

イ 理容所、美容所における使用器具類の消毒効果確認検査

・指標細菌(ブドウ球菌)の検出状況(平成29年度)

(理容所)

検査対象	検査数	検出数
くし等	16	6
はさみ	16	4
かみそり等	12	4
計	44	14

(美容所)

検査対象	検査数	検出数
くし等	18	6
はさみ	34	4
かみそり等	0	0
計	52	10

(2) その他の生活衛生施設及びビル管理登録業

ア 施設数、監視指導件数等の状況

(平成29年度)

区 分	年度末現在 施設数	新 規	廃 止	監視指導件数	違反件数
火 葬 場	2			2	
墓 地 ・ 納 骨 堂	420	1		1	
特 定 建 築 物	54	2	1	47	
ビル管理業登録業者	8		1	5	
コインオペレーションクリーニング	41	8		42	
一 般 プ ー ル	21			19	
計	546	11	2	116	

イ 浴槽水中等のレジオネラ属菌検査

公衆浴場、旅館の浴槽水の検査

(平成29年度)

施設区分	検査数	検出数	施設指導・啓発内容
旅 館	9	1	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の循環経路の清掃・消毒の実施 ・浴槽水の定期的な換水の実施 ・浴槽水及びシャワー給湯水の消毒の実施 ・浴槽水の自主検査（レジオネラ属菌）の実施
公衆浴場	6	0	
計	15	1	

ウ 普通公衆浴場の水質検査

(平成29年度)

対象施設	浴槽数	検査件数	不適件数	検査項目及び水質基準
1	2	2	0	濁度（5度以下） 過マンガン酸カリウム消費量（25mg/L以下） 大腸菌群（1個/ml以下）

エ 家庭用品試買検査

(平成29年度)

検 査 項 目	検 体 区 分	試買件数	検査結果
ホルムアルデヒド	生後24ヵ月以内乳幼児用繊維製品	5	適 合
	生後24ヵ月以上乳幼児用繊維製品	4	適 合
水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム	家庭用の洗剤で液体のもの (水酸化カリウム又は水酸化ナトリウムを含有する製剤たる劇物を除く。)	2点×3	適 合

オ 衛生害虫の相談、受付

(平成29年度)

衛生害虫の種類	ねずみ	ハエ	ゴキブリ	アタマジラミ	その他のシラミ	ダニ	ハチ	その他※
件 数	0	0	0	1	0	0	0	4
相談等の内容				発生報告				同定 駆除方法

※虫の種類：アリ、ヒメマルカツオブシムシ、ヤスデ

2 水道

県中地域の水道事業（市町村営）は、地形的要因から中小規模の水道施設が複数点在しており、その維持管理に多大な労力を要するとともに、老朽施設の更新や耐震化等災害に強い水道施設の整備が求められている一方で、節水による水需要及び人口の減少に伴う水道料金収入の減少など、年々経営環境が厳しくなっています。

また、阿武隈高地などの山間部は、水道施設の整備効率が悪く、採算性が低いいため水道施設の整備は困難な状況にあります。このため、山間部に点在する集落の多くは、地下水などの自己水源を利用し、集落で管理する給水施設や個人で管理する飲用井戸等により給水されています。

安全な飲料水が安定的に供給されるよう、水道施設及び給水施設等の立入検査を行い、水道事業者等に対し適正な水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう指導助言を行うとともに、水道国庫補助事業及び県費補助事業の活用による水道施設の計画的な整備促進の支援を行っています。

さらに、東京電力(株)福島第一原子力発電所における放射性物質放出事故以降、放射性物質の影響による水道水等の安全確保に万全を期すため、「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、管内の水道水等の放射性物質検査を実施しています。

なお、専用水道等の事務については、平成25年度から地方分権第2次一括法により市へ移譲されましたので、移譲市分は統計から除外しています。

(1) 施設数、監視指導件数等の状況

(平成29年度)

区 分	年度末施設数	新規施設数	廃止数	監視指導件数
上水道	8			15
簡易水道	11		2	13
専用水道	14			15
簡易専用水道	78	3	1	13
準簡易専用水道	56	1		2
給水施設	21			19
計	188	4	3	77

(2) 水道普及率

(平成28年度)

市町村	27年度普及率 (%)	28年度普及率 (%)	市町村	27年度普及率 (%)	28年度普及率 (%)
郡山市	96.8	97.0	玉川村	78.5	80.0
須賀川市	92.2	92.1	平田村	46.5	47.4
田村市	55.5	55.9	浅川町	98.8	98.8
鏡石町	96.0	96.2	古殿町	85.8	87.3
天栄村	95.8	96.9	三春町	91.9	90.6
石川町	72.8	73.0	小野町	50.5	48.9
			管内普及率	90.5%	90.7%

(3) 水道関係施設の整備事業（平成29年度）

ア 生活基盤施設耐震化等交付金事業（国庫）

事業者	事業区分	事業内容
須賀川市	緊急時給水拠点確保等事業	西川浄水場更新
玉川村	〃	重要給水施設配水管 布設
小野町	〃	〃

イ 簡易水道等施設整備事業（国庫）

事業者	事業区分	事業内容
天栄村	簡易水道統合再編推進事業	簡易水道統合整備事業
平田村	生活基盤近代化事業	基幹改良事業

ウ 水道水源開発等施設整備事業（国庫）

事業者	事業区分	事業内容
須賀川市	高度浄水施設整備事業	岩淵浄水場高度浄水施設 整備

エ 福島県簡易水道等施設整備事業補助金（県費）

事業者	事業区分	事業内容
平田村	生活基盤近代化事業	基幹改良事業

(4) 飲料水の放射性物質モニタリング検査

（平成29年度）

区分	検査検体数	検査結果
上水道・簡易水道	2, 164	全て検出下限値未満
専用水道	68	全て検出下限値未満
給水施設	76	全て検出下限値未満
一般飲用井戸水	472	全て検出下限値未満
合計	2, 780	

※検出下限値は、セシウム 134 と 137 の合算値で 2 Bq/kg

3 温 泉

温泉資源の適正な利用を図るため、温泉の掘削等の許可申請に係る審査を行うとともに、源泉の温度、湧出量及び温泉利用状況等を調査し、温泉資源の適正な維持管理について指導・助言を行っています。

また、温泉利用施設におけるレジオネラ症発生防止のため、入浴施設の清掃・消毒の実施等衛生管理について指導するとともに、併せて温泉成分等の掲示について、指導・啓発を行っています。

(1) 温泉源泉数及び利用許可施設数 (平成29年度)

区 分	源 泉 数			利用許可施設数
	計	利用数	未利用数	
須賀川市	20	11	9	16(3)
田 村 市	3	1	2	1
鏡 石 町	5	4	1	5(1)
天 栄 村	24	21	3	17
石 川 町	14	12	2	11
玉 川 村	2	1	1	1
古 殿 町	1	1	0	1
三 春 町	6	5	1	9(2)
小 野 町	5	4	1	4
計	80	60	20	65(6)

(注) () x内数値は、飲用利用許可施設数を再掲

(2) 新規温泉利用許可状況 (平成29年度)

温泉利用許可		温泉利用廃止	
浴 用	飲 用	浴 用	飲 用
1	0	1	0

(3) 温泉関係立入指導状況 (件数) (平成29年度)

源泉調査	利用許可施設立入調査	計
38	56	94

第2-2 食品衛生チームの業務

1 食品衛生

食品の製造加工技術の進歩や流通の広域化、グローバル化が進展し、多種多様な食品が流通する一方で、食品に関連する様々な事件・事故の発生により、健康被害への危惧が高まり、消費者の食の品質や安全性に対する要求はますます強まっています。

このような状況を踏まえ、不良食品や食中毒の発生を防止するため、広域流通食品製造施設や食中毒の発生頻度の高い営業施設及び集団給食施設等に対し重点的な監視指導を実施するとともに、流通食品の収去検査による不良食品の発見と排除、営業施設における自主的衛生管理の強化支援等を実施しています。また、食品衛生講習会や行政機関、食品関連事業者及び消費者による食品衛生懇談会の開催により、食品衛生知識の普及啓発及び情報共有と相互理解を図っています。

さらに、原子力災害発生以降、市場に流通する食品等の安全を確認するため、県内産の農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施しています。

(1) 食品営業許可と監視指導状況

ア 営業許可施設

営業許可を要する3,809施設に対して、延べ2,127施設の監視指導を実施しています。また、6件の食品衛生法違反の事例について行政措置を行っています。

(営業許可施設：2-1)

(平成29年度)

業 種	項 目	施設数 (年度末)	営業許可施設数		廃業施設数	違反件数	処分件数					処分以外の措置件数	告発件数	調査監視指導件数	
			新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	回収命令				その他
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	838	46	98	62	2			1			1			200
	仕出し屋・弁当屋	127	6	12	16										84
	旅 館	103	2	10	2										58
	そ の 他	612	122	55	106	2						2			850
	臨時営業(再掲)		80		80										80
	(小計)		1,680	176	175	186									1,192
菓子製造業		333	29	42	22	1						1			311
	臨時営業(再掲)		8												8
乳処理業		1													1
特別乳さく取処理業															
乳製品製造業		4													4
集乳業															
魚介類販売業		294	21	30	32										87
魚介類せり売り営業															
魚肉ねり製品製造業															

(営業許可施設：2-2)

(平成29年度)

業種 項目	施設数 (年度末)	営業許可数		廃業施設数	違反件数	処分件数					処分以外の措置件数	告発件数	査視導数 調監視件	
		新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	回収命令				その他
食品の冷凍又は冷蔵業	7													3
かん詰又はびん詰食品製造業	24	2	1											11
喫茶店営業	405	21	82	22	1						1			105
臨時営業(再掲)		4												4
あん類製造業	5													2
アイスクリーム類製造業	12	2		1										9
乳類販売業	513	35	53	45										88
臨時営業(再掲)		4		4										4
食肉処理業	10	2												8
食肉販売業	305	25	31	35										80
食肉製品製造業	4													18
乳酸菌飲料製造業	1													
食用油脂製造業	4	1	1											3
マーガリン又はショートニング製造業														
みそ製造業	35		10	2										40
醤油製造業	4		2											6
ソース類製造業	3		1											4
酒類製造業	6		1											6
豆腐製造業	24		2	2										41
納豆製造業	1													1
めん類製造業	37	1	6	3										33
そうざい製造業	77	6	5	3										35
添加物製造業	2	1		1										2
清涼飲料水製造業	12													36
氷雪製造業														
氷雪販売業	6		1											1
合計	3,809	322	443	354	6			1			5			2,127

イ 営業許可不要施設

営業許可の不要な3,042施設に対して、延べ654施設の監視指導を実施しています。
また、2件の食品衛生法違反の事例について行政措置を行っています。

(営業許可不要施設)

(平成29年度)

業 種	項 目	施設数 (年度末)	違 反 件 数	処分件数					処 分 以 外 の 措 置 件 数	告 発 件 数	調 査 監 視 指 導 件 数
				営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善 命 令	廃 棄 命 令	そ の 他			
集 団 給 食	学 校	48								16	
	病院・診療所	7								9	
	事業所	5								1	
	その他(社会福祉施設等)	71								21	
	(小計)	131								47	
乳	さく取業	129									
食 品 製 造 業	漬物製造業	168	1					1		74	
	野菜類(漬物を除く)加工業	29								10	
	魚介類加工業	2									
	こんにやく製造業	18								7	
	その他	18								9	
野菜果物販売業	271								91		
どうざい販売業	274								55		
菓子(パンを含む)販売業	737								85		
食品販売業(上記以外)	980	1					1		168		
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業											
添加物の販売業	76									20	
氷雪採取業											
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業	209									88	
合 計		3,042	2					2		654	

※参考 食中毒発生状況

年 次		H25	H26	H27	H28	H29
管 内	発生件数	1	1	3	1	2
	患者数	12	7	88	3	2
県 内	発生件数	14	20	16	21	28
	患者数	156	456	272	265	428

(2) 食品等の検査状況

市場に流通する食品110検体の収去検査を実施したところ、1検体で法違反が確認されたことから、違反した食品の自主回収等について指導しています。

違反内容：しょうゆ漬から表示に記載のないサッカリンが検出
(食品表示法第5条違反)

また、加工食品等の放射性物質検査では、467検体の検査を実施し、食品衛生法に基づく基準値超過は確認されておりません。

ア 収去検査実施状況

(平成29年度)

食品等	項目	収去したものの実数	試験場所		不良検体数	不良理由(延べ数)						
			衛生研究所	その他		大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他
魚介類		5	5									
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品											
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	4	4									
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品											
	生食用冷凍鮮魚介類											
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)												
肉類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		3	3									
乳・乳製品		2	2									
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)												
アイスクリーム類・氷菓		2	2									
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		18	18									
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・かん詰を除く)		24	24		1							1
菓子類		20	20									
清涼飲料水		7	7									
酒精飲料												
氷雪												
水												
かん詰・びん詰食品												
その他の食品		25	25									
添加物及びその製剤												
器具及び容器包装												
おもちゃ												
合計		110	110		1							1

イ 加工食品等の放射性物質検査

(平成29年度)

検査検体数	467	左のうち基準値超過検体数	0
-------	-----	--------------	---

(3) 食中毒予防啓発事業
衛生教育の実施状況

(平成29年度)

対 象 者 等	開催回数	受講人数	うち出前講座（再掲）	
			開催回数	受講人数
食品等取扱者（営業者）	24	828	22	762
集団給食施設従事者	5	257	5	257
消費者	5	131	5	131
その他				
小中学生の食の安全教室				
食品衛生責任者養成講習	3	123		
食品衛生責任者再教育講習	15	274		
計	52	1,613	32	1,150

VI 東日本大震災等被災者支援

1 概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに続いた東京電力福島第一原子力発電所事故災害により管内に避難等をしている被災者に対して、被災市町村、保健医療福祉関係団体、ボランティアなどと密接に連携、協力しながら、保健医療福祉に関わる各種支援を実施しました。

2 被災者健康サポート事業

(1) 町村別被災者健康支援活動打合せの開催

ア 富岡町 1回

開催期日：平成29年11月8日

出席者：4名

イ 大熊町 1回

開催期日：平成29年4月26日

出席者：7名

ウ 双葉町 2回

開催期日：平成29年5月11日、②平成29年11月2日

出席者：4名、②4名

エ 浪江町 1回

開催期日：平成29年12月6日

出席者：4名

(2) 保健医療専門職の健康支援活動の調整

被災市町村の専門職不足を補い、健康状態の悪化が懸念される被災者の健康状態の把握や健康課題に対応した健康支援活動の実施体制の整備を支援するため、市町村と県看護協会や県栄養士会等、関係団体との健康支援活動の調整を行いました。

(3) 健康支援内容

借り上げ住宅や復興公営住宅入居者に対する家庭訪問等による健康状況調査、仮設内集会所やサポート拠点を活用した健康相談、健康教育等を支援しました。

また、総合健診の結果説明会での指導や特定保健指導等を実施しました。

ア 借上住宅入居者支援

(ア) 個別の健康相談 38世帯 延106件

イ 復興公営住宅入居者支援

(ア) 健康サロン等における健康教育 市町村主催 25回 延27名
他団体主催 2回 延18名

(イ) 個別の健康相談 36世帯 延73件

ウ 恒久住宅入居者支援

(ア) 個別の健康相談 52世帯（内2世帯不在）延134件

エ その他

(ア) 健康教育 1回 58名

(イ) 来所相談 1世帯 延4件

市町村別支援状況（上記支援の内訳）

支援市町村名	集団		個別	
	回数	人数（延）	世帯（延）	件数（延）
南相馬市			17	65
富岡町	25	270	10	22
大熊町			28	89
双葉町	1	58	29	58
浪江町			39	79
葛尾村			1	2
飯館村			1	2
合計	26	328	125	317

3 被災者の心のケア、心の健康推進事業

(1) 心のケアセンター県中・県南方部センター運営に関する支援

ア 県中・県南方部連絡調整会議 1回

イ 定例の情報交換会、研修会や会議の企画運営に関する打ち合わせ等 3回

(2) 被災市町村における処遇困難ケースへの相談、支援
緊急性の高いケースの相談、支援を行いました。

(3) 被災地を含めた研修会・相談会の実施

所内で開催する心の健康相談やアルコール家族教室等の情報を相双保健福祉事務所経由で県中地域に避難している自治体に情報提供し、避難先での相談体制の充実を図りました。

4 妊産婦、母子への健康支援事業

(1) 子ども健やか訪問事業

平成 26 年度から、震災により管内に避難している子どもを持つ家庭を保健師等が訪問し、育児や児の心身の健康に関する相談等を行い、必要な対象者には継続して支援を行いました。

○ 29 年度対象児：南相馬市及び双葉郡等から管内に避難している 1 歳児及び要支援継続児のする家庭

実施状況

	27 年度	28 年度	29 年度
訪問件数（延べ）	1 3 7	1 3 5	6 9
電話対応（延べ）	5 6	6 7	1 2

(2) 子どもの心のケア事業

市町村が実施する乳幼児親子の心の相談事業等に対して、ふくしま子ども支援センターが行う専門職派遣のための連絡調整を実施しました。

・事業利用市町村：3 市町（須賀川市、鏡石町、小野町）

5 東日本大震災における高齢者への支援事業

東日本大震災により被災された高齢者の方々の、避難生活の長期化による心身機能の低下や健康状態の悪化、孤立が懸念されることから、介護予防や地域交流の場の提供等のサポートが必要になってきています。

このため、県、市町村では、保健師や栄養士、歯科衛生士が仮設住宅や借り上げ住宅等の高齢者に対し、集会場等を活用した健康相談、健康教育、交流づくりなどの支援を実施しています。また、病院、施設の理学療法士、作業療法士等のリハビリ専門職や歯科衛生士、健康運動普及サポーター等のボランティアの協力を得て、転倒予防や生活不活発病予防のための運動教室、口腔機能向上のための支援が行われています。

当管内では、県中地域リハビリテーション広域支援センター（太田熱海病院）が、双葉町の仮設住宅、復興公営住宅の住民を対象に、県からの委託事業である「仮設住宅における生活機能支援事業」を実施しました。

県中保健福祉事務所連絡先等

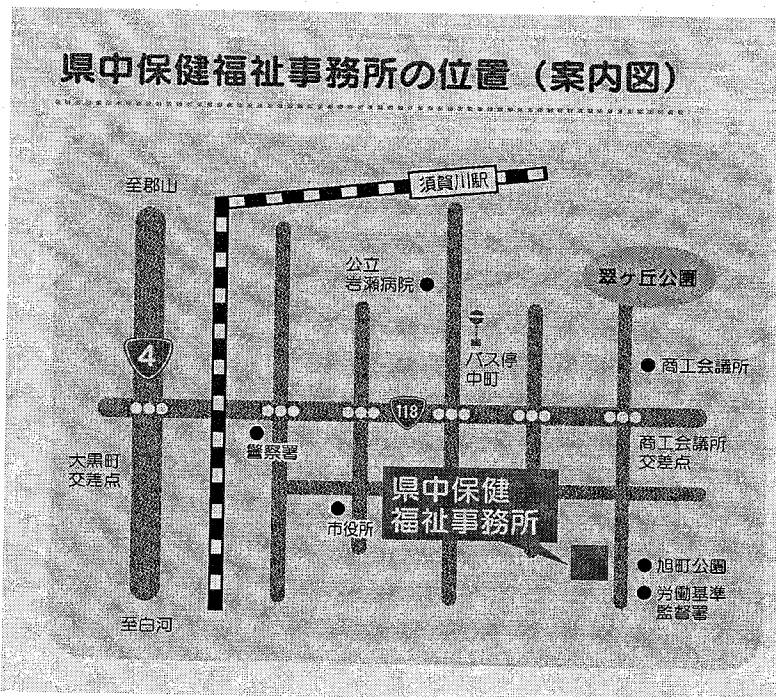
部 名	課・チーム名	電話番号	F A X 番号
総務企画部	総務企画課	75-7800 75-7805	
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム	75-7808
		児童家庭支援チーム	75-7809・7810
		田村福祉相談コーナー	(0247)62-2654
		石川福祉相談コーナー	(0247)26-2123
		障がい者支援チーム	75-7811・7823
	生活保護課	75-7812・7813	75-7824
	健康増進課	75-7814	
生活衛生部	医療薬事課	医 事 薬 事 チーム	75-7817
		感染症予防チーム	75-7818
	衛生推進課	環 境 衛 生 チーム	75-7820
		食 品 衛 生 チーム	75-7821
			75-7825
市外局番の記載がない場合 (0248)			

☆ホームページアドレス

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21120a/10164.html>

☆Eメールアドレス

kentyuu.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp



平成30年度

平成30年6月発行

業 務 概 況

編集・発行

福島県県中保健福祉事務所

〒962-0834 福島県須賀川市旭町153-1